

日本国際情報学会誌
2019年度

ISSN 1884-2178

国際情報研究



通巻 16号

日本国際情報学会

(目次)

発刊の言葉	-----	1
巻頭言	-----	2
研究論文		
審査論文: Original		
「とんかつ」の受容と変容に関する一考察 - 先行研究の再検討を中心に - 増子 保志	-----	3
日本人の観念形態を探る心理学的アプローチ - 道徳基盤理論における道徳性と政治的志向性の考え方に基づいて - 青山 美樹	-----	12
英語ライティング指導における機械翻訳サービスの利用意義 - 実践に向けた移行準備として - 藏屋 伸子	-----	24
埼玉県学力調査の状況 - 小学校国語を中心として - 小杉 聡	-----	36
高等学校における特別支援教育コーディネーターの専門的能力の実態 - 全国調査の結果を踏まえて - 佐野 博己	-----	47
新人看護職員を指導する先輩看護職員との関係性 - プリセプターとの関係性に焦点を当てて - 柏田 三千代	-----	58
成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連 高畑正子 日浅友裕 奥村玲子	-----	70
カントとシュライアマハー)の神観の比較から - 信仰に関する一考察 - 山形 泰之	-----	78
日本国際情報学会誌規程	-----	88
編集後記	-----	91

発刊の言葉

日本国際情報学会 会長 近藤大博

社会科学は、その研究の歴史において、多くの先達の知恵と経験を蓄積させ現在があります。たしかに知識の積重ねと経験に支えられた研究は重要です。それらの蓄積が各学問の礎としてあります。

しかし、今日、国際化・グローバル化の波は、各学問の境界・領域・枠をいとも容易に乗り越えます。各学問の境界・領域・枠を乗り越えたかたちで、新たな問題が生じています。

各研究者は、従来の礎・専門領域に拘泥しては、新時代に、新たな問題に、対処・対応できません。

また、グローバル化は、国境を超えての研究協力、積極的な情報の受発信の機会をもたらしました。この機会を大いに活用すべきです。縦横に協働研究すべきです。研究成果を共有すべきです。

今日の社会的・公共的問題は、知識・学問と社会・政治の境目にあります。さらには従来の学問体系では対処不能・対応不能となっています。解決するためには、学際的な集団の確立と学際的な取り組み、ひいては学際的な理論的枠組みが必要となります。

つまり、21世紀の現在、社会学・経済学・歴史学・心理学・哲学等々の専門領域・枠を超えた協働研究が必要不可欠となってきたのです。

既存の考え方・方法論、既存の専門分野にとらわれることなく、幅広く研究テーマを募りたいと存じます。学際的な研究に積極的に発表の機会を与えたいと存じます。多くの方々が斬新的で視点の違う研究を競い合う場を設定したいと存じます。

日本国際情報学会は、上のような思いを密かに胸に、2002年3月に設立されました。

このたび、会員の研究を促進すべく、活動の成果を公表・公開すべく、学会誌発行を企画しました。本誌がその創刊号です。

今回発刊にあたり、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

本誌が、広く世に迎えられ、新しい社会の創造に多少なりとも寄与できますよう、さらに学問の垣根が取り払われた研究の場として数多くの研究者に活用していただきますよう、祈念いたします。

2004年5月10日

当学会の目的の一つは、日本語で思索する全世界の同学のフォーラムを形成することです。その目的達成のためにも、従来の機関誌『国際情報研究』を刷新し、『日本国際情報学会誌』としました。新しく編集実務を担当することになった編集委員会の諸兄の尽力あつてのことです。

全世界に読者を求めるため、インターネットにて公開発行いたします。もちろん、ダウンロードしてプリントアウトすれば、通常の紙媒体の冊子と同様になります。活用願います。なお、学会論文の質の向上を目指すため査読の方式をも、今号をもって改めました。詳しくは、「投稿論文の査読について」をご覧ください。

当学会の会員層は産学官に属する人材で形成され、その研究テーマは総合社会情報研究を中心に幅広いジャンルを網羅しており、新たな学術的価値創造を可能にしています。今後、会員間のコミュニケーションをより充実させ、社会に貢献する学会活動を目指したいと存じ上げますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

2008年12月5日

巻頭言

《今・ここ》の基盤

——学問研究における立脚基盤への問いかけを——

佐々木 健

異なった方面の二つのトピックをめぐって、若干の感想を。

1) 地球温暖化など様々な環境問題と正面から取り組む活動を精力的に展開しているグレタ・トゥンベリ……「環境活動家」(“environmental activist”)としての活動が脚光を浴びている。Greta Thunberg と表記されるのを見れば、つい、英語流に「サンバーク」と発音してしまう。彼女がスウェーデンの出身であると知れば、「トゥンベリ」の表記・呼び方は納得がいく。スウェーデンボルグではなくスウェーデンボリ、ストリンドベルグではなくストリンドベリであったことを思い出す。環境問題はいまや全人類が直面する最も緊急かつ困難な案件のひとつである。人間的活動の自然的環境と社会的環境との関係性の地平そのものを根柢的に転換させることを迫っている。

2) ローマ・カトリック教会の首長の正式名称は、「法王」から「教皇」にすることになったという。いずれが正式な名称かは別として、the Pope(いま仮にこの語を使用する)という「普遍的」な「教会」の長の日本語名称として、「教皇」および「法王」の語が編み出された精神史的、文化史的状況はどのようなものであったのだろうか。さらに、それぞれの訳語で使用されている「教」と「法」、「皇」と「王」という漢字がそれぞれ表出している概念は、訳出の段階で、どのような精神史的コンテキストの中で、またいかなる問題史的背景において、いかなる理論的規定を包含していたのか。思想と制度を受容する者の側における精神的基盤のあり方が関心を喚起する。これらの語が出来上がった経緯、その当の訳語が採用されることになる歴史的環境はどうであったのか。どのような問題状況で、どのような観念史的、文化史的基盤に立って、総じて、どのような歴史的コンテキストにおいて新しい言葉・観念が作成され、選択され、そして流布したのか。

3) きわめて図式的であるが、こう要約しよう。人間の歴史的営みにおける自然史的過程と社会史的過程との相互浸透、人間的身体の非有機的延長へと自然の物質的世界を転換する活動、「主観的」精神・「客観的」精神・「絶対的」精神のそれぞれの領域での人間活動の総体的過程、人間社会における地上的権力と精神的権威とのせめぎあい、人間存在の社会的解放と精神的救済の課題、こうしたさまざまな問題領域における課題や案件が、これまでのどの時期にもまして大きく、切実な緊急性をもって迫って切る。このような状況下、本学会の存在と活動の意味がいや増していると言わなければならない。各会員は、それぞれの問題局面への関心(inter-esse)を通路として、それぞれの理論的枠組みに準拠しながら、問題そのものへ(an die Sache selbst)の解明の道を原理的に開鑿する努力をいよいよ要請されるであろう。

研究論文

(審査論文 : Original)

審査論文は [J-STAGE](https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/) から閲覧できます。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/>

「とんかつ」の受容と変容に関する一考察

- 先行研究の再検討を中心に -

A Study on the Acceptance and Transformation of "Tonkatsu"

- Focusing on review of previous research -

増子保志

日本国際情報学会

MASUKO Yasushi

Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

"Tonkatsu" is a dish in that pork loin and fillet are fried in cooking oil with flour, beaten egg and bread crumbs. This is one of the best "Yoshoku" In Japan .There are various theories about the origin of "Tonkatsu".In this study, previous research on the origin of "Tonkatsu" is to be reviewed. . In addition, the study aims at considering the origin of the "Tonkatsu" as a street food which has not been discussed so far.

1. はじめに

我が国の食文化の特徴の一つとして外来食の受容がある。我が国では肉食が一般化されるのは明治時代の文明開化によるものであり、それ以前には、肉を使用した調理法や香辛料を使う習慣も日本の食文化には無縁であった。

食肉消費の拡大に伴い、横浜の開陽亭や築地の精養軒などの西洋料理店が開店した。ここでは高級な西洋料理が供されたが、一般庶民には馴染みが薄く、家庭で調理されるものではなかった。明治5年になって、豚肉や鶏肉の普及と共に、仮名垣魯文編『西洋料理通』¹⁾や敬学堂主人著の『西洋料理指南』²⁾などの料理書が出版され、前者はその内容に多くの問題点を内包したものであったが、後者は本格的な料理を正確に紹介した。その中には、初めてカットレットの作り方が記されていた。カットレットは、西洋の模倣による調味料が販売されたことや白米食が一般化されたことにより、明治30年代になって西洋料理は家庭料理として徐々に普及するようになった。

西洋料理が一般に普及するための基本条件は、白

米の味と適合することであり、カットレットは、国産のウスターソースが市販され、その味が白米と良く合う味になったことで家庭料理に取り入れられるようになった。その結果、洋食は様々な調理法や食べ方で庶民生活へ入り込んでいった。一度肉食が導入されると食べ慣れない日本人の嗜好に合わせるべく試行錯誤の結果、日本風のアレンジが施され我が国独自の和洋折衷料理である洋食が誕生した。大正時代になって大正デモクラシーとともにカレーライス、コロッケ、とんかつが一気に普及し、三大洋食と称されるようになった。

その中で、とんかつは現在、外食産業や家庭料理の一つとして広く普及している。しかしながら、その表記は「トンカツ」「豚かつ」「とんかつ」など様々である。さらに、その起源に関する歴史的な研究は不十分で、現在流布している学説は、確たる証左のないまま参考資料の孫引きで構成されている。

その中でも岡田の研究³⁾は、とんかつ誕生に関する多くのメディア情報の根幹を形成しており、とんかつ誕生に関する情報は、殆どが岡田の本からの引用

である。⁴⁾しかしながら、岡田の説は、単に情報を列記しただけのものであり、その記述には多くの疑問点や問題点が存在する。

本研究では、とんかつの起源に関する先行研究の問題点を指摘し、その疑問点について再検討を行うとともに、とんかつの起源を受容と変容という観点から、今まで先行研究では触れられることのなかった、とんかつの起源における屋台の役割について考察することを目的とする。

2. 先行研究とその問題点

1) 先行研究

とんかつの起源に関する代表的な先行研究として小菅並びに岡田の研究が挙げられる。

① 小菅の研究

小菅によると、明治5年に仮名垣魯文訳の『西洋料理通』に記述されているホールクコトレッツがカツレツの起源である可能性を示唆している。しかしながら、この料理が揚げ物ではなく、ポークソテーに近い料理であるとし、フランス語のコートレッツと英語のカットレットが呼称し易いカツレツに変化したとする。このカットレットがカツレツになった時点で日本の洋食へと変化し、とんかつに繋がるものになったという説を提唱している。小菅はとんかつという呼称を最初に使用した料理店として次の店舗「ぼんち軒」(もしくは「ポンチ軒」)、「楽天」「喜多八」を挙げているが、現在の処、定説はないとしている。⁵⁾

② 岡田の研究

岡田は、その著書『とんかつの誕生』において、
a. 明治5年に仮名垣魯文訳の『西洋料理通』に記述されているホールクコトレッツがカツレツの起源である。
b. 明治初期の日本では、チキンカツレツやビーフカツレツは存在したがポークカツレツは未だ存在していなかった。

c. 東京銀座の西洋料理店「煉瓦亭」が明治32年(37年の説もあり)に「ポークカツ」を考案し、このメニュー名称での提供を始め、「ポークカツレツ」が変化したものが「とんかつ」になった。

d. 1929(昭和4)年に東京上野御徒町の「ぼんち軒」(もしくは「ポンチ軒」)で「とんかつ」が誕生した。

e. 1932(昭和7)年頃に東京上野の「楽天」や東京浅草の「喜多八」等が「とんかつ」を提供し、大盛況を呈した。以後、とんかつブームとなり、専門店が多数登場した。

岡田の研究をまとめると、先の小菅の研究と大差がない。両者の研究から、とんかつの起源の流れとして、ホールクコトレッツ→ポークカツレツ→豚肉カツレツ→豚カツレツ→とんかつと単一的に変化したとしている。

2) 先行研究の問題点

① 典拠資料の不明確さ

岡田の、とんかつの誕生に関する論考は、富田仁『舶来事物起源事典』⁶⁾に依拠している。富田の『舶来事物起源事典』は小菅桂子の『につぼん洋食物語大全』を参考にしており、とんかつの起源の項目はこの本が典拠である。さらに『につぼん洋食物語大全』は、朝倉らの『事物起源辞典』⁷⁾を参考にしてている。また、小菅桂子の『近代日本食文化年表』⁸⁾は森銃三の『明治東京通関史』⁹⁾からの孫引きであり、岡田の研究も多くを小菅の著書に依拠している。さらに宮崎昭の『食卓を変えた肉食』¹⁰⁾からの引用も多くみられる。各著書とも参考資料として挙げてはいるものの、その根拠となる一次資料に直接あたっている形跡が殆ど見られず、その記述の正確性に問題が残る。

さらに、岡田の説では、ホールクコトレッツがポークカツレツを経て、とんかつへと変化したものとし、その変化には煉瓦亭やポンチ軒など、所謂洋食料理店からの視点で論を進めているが、果たしてその

様な単一の変化を経たものであるのか、また本当にホールクコットレッツがカツレッツの起源なのか疑問が残る。

② ポークカツレッツの起源

とんかつの起源とされるポークカツレッツを提供した料理店として小菅と岡田は、現在も銀座で営業中の「煉瓦亭」の役割を重視しているが、煉瓦亭がポークカツレッツを提供する以前に同様の料理は存在していなかったのか。

③ とんかつという呼称の出現は果たして料理店が発祥のものなのか。

小菅や岡田の研究では、料理店における変遷を中心に記述されており、明治後半から大正にかけて流行した屋台における洋食の実態に関して全く触れられていない。

以下、上記の先行研究の問題点を再検討するとともに、特に問題点③を中心に提起し、今まで議論されてこなかった、とんかつの起源としての屋台の役割について考察したい。

3. 先行研究の再検討

1) ホールクコットレッツ、カツレッツ起源説の信憑性

小菅や岡田の研究では、仮名垣魯文の翻訳による『西洋料理通』第六十一等に初出されるホールクコットレッツをとんかつの起源として挙げている。仮名垣の翻訳による文章は i 材料と ii 作り方（右製方（しかた）と表現されている）で構成されている。原文を集約すると、

i 材料：「豚の腋（あばら）部の肉冷残（にあまり）の物／ポートル一斤の十六分目／葱二本／小麦粉ジトルトスプウン匙に一杯／三十八等の汁五合五勺／塩胡椒加減／酸（す）食匙に一杯／芥子を少々かき酸と交らす」。とある。

ii 作り方：「豚の腋部の肉五分斬、脂肉（あぶらみ）を去り、葱を刻み、ポートルを鍋中に投下（いれ）て、豚の五分切及び刻み葱を投混（いれませ）て、薄鳶色

に変わるを目度とす。揚たる後に外の品々を投下（いれ）て、十ミニユートの間、緩々（ゆるゆる）煮べし」としている。

ここで、ポートルとはバターのこと、1斤を600gとするなら16分の1は37.5g。豚肉をタマネギとともに多めのバターでソテーして、引き揚げた後、焼き汁を煮溶かしてソースに仕上げる料理のように解釈できる。

三十八等の汁とは、原文にあたり「クレビーフラル。ロースト。ミート」と明記されている。翻訳の過程で句点を入れてしまったことが推測される。正しくは、**gravity for roast meat** と考えられる。翻訳では「やきたる肉に用いる露物」と説明されている。グレービーとは肉汁である。

以上、この料理は名称が“コットレッツ”というだけで、カツレッツとは、全く異なる料理である。実際、小菅は「今でいうポークソテー」と説明している。¹¹⁾ ソテーといっておきながら、原文の変体がなを読み違えて「…薄鳶色に変わるを目度とし揚げ、さる後に…」と紹介しており、揚げ物料理に近い印象を与えている。その為にとんかつの来歴を扱う情報は、殆どがホールクコットレッツ起源説を採用している。さらに、岡田の研究では、何故か「ホールクコットレッツ」（「ク」が無い）と記述しており¹²⁾、これではさらに違う意味になってしまう。またコットレッツとはフランス語で骨付きのロース肉のことでこの点からもカツレッツとは別物である。さらに、このレシピは「バターで豚肉を炒める」となっており油で揚げる現在の調理法と全く異なっている。

一方、1888（明治21）年に発行された『軽便西洋料理法指南』の「カツレッツ」のレシピには、ロース肉を牛カツレッツのように叩いて延ばし「メリケン粉」、「卵の黄身」、「パン粉」をつけ、肉が隠れるくらいの油に入れて揚げるとあり、現在のとんかつと共通する点が見られる。¹³⁾ しかし、使用するソースとして「トマトソース」又は「シチウのソース」とあり、こ

の点から見ると西洋料理感が残る。

2) ポークカツレツの起源

① 煉瓦亭

先行研究では、ホールクコットレツを日本式のカツレツに変化させた店として、1895（明治28）年創業の銀座「煉瓦亭」を挙げている。創業者の木田元次郎は、外国船の料理人上がりで同店の料理は、東京在住の西洋人ばかりか日本人にも好評となり、素早く提供可能な料理が必要となり、豚肉を日本の天ぷら風に揚げてみてはどうかという発想から、サラダオイルに豚肉のラードを少し混ぜ香ばしい味の創出という工夫を行ってポークカツレツを提供したとされる。

煉瓦亭におけるポークカツレツの調理法の詳細は不明だが、明治23年5月4日に発行された観光ガイド「時事新報 東京案内」に豚のカツレツに関する記事があり、カツレツは少なくともそれ以前に存在した可能性がある。¹⁴⁾

湯本の『明治事物起源事典』には「20 - 30年代にはカレーライス、トンカツ、オムレツといった日本化された軽便な西洋料理も洋食屋で料理されるようになり、食生活を変えていった。「手軽西洋料理三銭均一」との看板によっても西洋料理が庶民のものとなったことがみてとれる。さらにこの軽便な西洋料理は家庭でもつくられるようになる。」と記されている。¹⁵⁾湯本は「トンカツ」と記述しているが、これは説明を簡便にするため現在、普通に使用されている名称で記述したと考えられる。

名称に拘らなければ、煉瓦亭や「時事新報 東京案内」より古く、現在のところ「豚肉カツレツ」の初出である。また、煉瓦亭の調理法が、あまねく他の料理店でも採用されていたのかという疑問も残る。煉瓦亭に関する記事は典拠も示されず、書き手の推測で話が膨らんでいるように見えるものもあることは否めない。

おそらく煉瓦亭は、日本洋食のトンカツの成立に

関係し、普及に大きな役割を果たしたことは間違いないであろう。先行研究によると、豚肉の揚げ方の工夫を行い、生キャベツの千切りとの組み合わせを考えだしたのも煉瓦亭であるとしているが、他の料理店でも独自開発していた可能性はあり、現在も営業しているという利点から一面的に煉瓦亭の役割を評価することは公平性に欠けるものである。

② ぼん多

ポークカツレツの起源として、1905（明治38）年に、元宮内省の大膳部で西洋料理のコックを務めていた島田信二郎が創業した上野の「ぼん多」ぼん多のトンかつは、ウインナ・シュニツェル（ウィーン風仔牛のカツレツ）をヒントに天ぷらの要領で揚げたポークカツレツを考案した。そして島田が考えた末にひらがなで「とんかつ」と書くことになったとする説もある。¹⁶⁾

4. 「屋台」の中のトンかつ

先行研究の問題点で指摘したように、トンかつという呼称の起源に関しては、東京を中心とした「料理店」で提供された商品名という観点でしか考察されておらず、家庭料理や庶民の料理としての視点が欠如している。1902（明治35）年の『文藝界』には、この当時の路上での飲食は、ごくありふれた日常的行為であったとしている。明治時代の街空間は、現在では考えの及ばないような多種多様な屋台が犇めいたとされている。¹⁷⁾例えば、「夜の東京」という記事では、飲食物を扱う屋台が東京に多いことが示されている。そこには、「おでん屋」「鮎屋」「天麩羅屋」「焼鳥屋」などとともに「西洋料理店」という項目があり、現代の感覚では屋台で提供される料理として考えられないものがある。当時の屋台文化がいかに適応性と柔軟性を有していたことが認識できる。

1) 洋食屋台

明治時代の後半から大正時代にかけて流行した屋台の洋食の実態については、ほとんど論考がない。当

初、高級料理であった西洋料理は、洋食として形を変化させ瞬く間に庶民料理として定着した。それに伴って、洋食を専門とした露天の屋台が多く開業し、普及に一役買った。当時の素人向け開業案内書には、うどん屋やおでん屋など共に洋食の屋台が一例として挙げられており、フライやシチューのような揚げ物、煮込み物を提供していたことが記述されている。特に、浅草や上野地区は、その様な屋台が多く見られた。

当時の露店屋台の一つの業態として「西洋料理店」があり、「是は近頃露店の仲間入りをしたハイカラ露店である」「フライも出来れば、ビフステキも出来る、ラムレツも出来る、シチウも出来ればライスカレーも出来る、お負けにソースまで添えてあろうといふのであるから兎に角整ったものと謂わなければならぬ」と記述されている。¹⁸⁾

洋食屋台については『明治大阪物売図彙』¹⁹⁾に大阪朝日新聞1899(明治32)年10月7日(三谷)貞広画として「辻洋食」という露店屋台が描かれ大阪でも東京とほぼ同時期の明治30年代前半には洋食露店屋台があった事が読み取れる。

『明治東京通聞史』によれば、1900(明治33)年12月の記事として「三井陳列場辺に夜になると例の西洋料理の屋台が出るが、その暖簾に『驚くなかれ、来客たった一万五千人とは飛んだご愛敬さ』(原文ママ)、また、『屋台店の暖簾に「西洋料理軽御料理」はよいとして「ビアホール」と麗々しく記してあるのは大したものです』とあり、この時点で既に洋食屋台が、庶民の目を引く存在であったことが推測される。

他にも三谷一馬の『明治物売図彙』には、明治36年「太平洋」よりとして「一品洋食売り」のイラストが描かれカツレツやソースについては触れられていないが営業内容も書かかれている。²⁰⁾

さらに、明治38年11月の記事には「小さな洋食店や屋台店で一品六銭均一などとしているものなど相当に客を呼んでいる。」²¹⁾とあり、当時の洋食屋台

がかなり繁盛していたと言える。

また、同じく明治30年代に、都会での勉学という目標を指向しながらも、上級の学校に進学するための手段が無く働きながら学資を得て学問をする「苦学生」ブームが流行した。その苦学生を対象とした苦学マニュアル本が数多く出版され、屋台営業が簡易に開業可能な職業の一つとして紹介されている。その中には「大道洋食」を挙げるものが存在する。『実験苦学案内』(1903)、『無資本実行の最新実業成功法』(1910)には、うどん、そば、おでんの屋台とともに「大道洋食」が「行商」という項目で掲載されている。『実験苦学案内』における「大道洋食」の項では、「三銭シチウ、フライとビフテキ・・・甘日で十七圓・・・割合に好い」「大道洋食、一名三銭シチウの名入りの西洋料理店である。これは車夫以上、職人から中には鼻下の髭をひねって入って来るものもあるが(中略)即ち『フライ』とか『ビフテキ』とか『オムレツ』などと客の注文で、どれにでも應じなければならぬから簡単な料理法は心得て居らねば出来ない。(中略)尤も大体の甘辛の加減は一切『ソース』とか『辛子』²²⁾とされ、素人でも志さえあれば、容易に屋台営業に参入可能であったことが窺える。



図1 洋食屋台の風景 出典：『太平洋』明治36年、洗鱗画

2) カツレツ・とんかつと洋食屋台

かかる状況下、こうした洋食屋台の中で、当然のことながら「カツレツ」を取り扱う屋台が存在した。

① 屋台料理としてのとんかつ

「是は近頃仲間入をした、ハイカラ的露店である。ハイカラ的だけに、巴里軒とか、倫敦亭とか、名前だけは大して豪華なもの、迫っては世界軒とか、万国亭とかいふのが、其処らの辻に現はれて、職工、書生などの、バンカラの喉を鳴らさせるに違いない」。露店だけに品質は「廉からう、悪からう」という次第だが、それでも「フライも出来れば、ビフステキも出来る。ラムレツも出来れば、カツレツも出来る、シチュウも出来ればライスカレーも出来る、お負にソースまで添へてあらうというのであるから、兎に角整ったものと謂はなければならぬ。体裁は、西洋料理屋のテーブルを一脚大道に据えて、白金巾か、白の眞岡木綿の帳様のもので囲んで、何うにか、他目を避けて喰ふやうに出来てゐる」²³⁾

先に述べたように、この当時、一品洋食屋台と云うものが流行していた。明治30年頃には、露店食物の人気屋台の一つとして機能していた。7銭でビフテキ、ソテー、コロッケ等、8銭でオムレツを提供していた。恐らく、この種の屋台では、揚げ物の一つとしてカツレツを提供していた事が推測される。このような屋台はポピュラーな存在であり、そのうちの数軒が「トンカツ」という名称を使って“カツレツ調”の料理を提供していた可能性がある。

② 永井荷風と高村光太郎

永井荷風はその随筆、「銀座・銀座界限」において「ここにおいて、或る人は、帝国ホテルの西洋料理よりもむしろ露店の立ち喰いにトンカツの噺（おくび）をかぎたいといった。露店で食う豚の肉の油揚げは、既に西洋趣味を脱却して、しかも従来为天麩羅と抵触する事なく、更に別種の新しきものになり得ているからだ。カステラや鴨南蛮が長崎を経て内地に進み入り、遂に渾然たる日本的のものになったと同一

の実例であろう。」²⁴⁾と記述しており、明治44年の時点で既に「トンカツ」の名称は一般的に流布していることが分かる。永井は『断腸亭日記』にも見られるように食べ物に関して博識でありその言説は十分信用に値すると考えられる。ここでは、高級な西洋料理店の料理との対比となっており、露店のトンカツが既に、庶民の洋食として認識されていることが窺える。

また、高村光太郎の詩「夏の夜の食欲」1912（大正元）年の中に、「浅草の洋食屋は暴利をむさぼって（中略）ビフテキの皿に馬肉を盛る（略）泡のういた馬肉の繊維、シチュウ、ライスカレー（略）癌腫の膿汁をかけたトンカツのほひ」²⁵⁾とあり、やはり既にトンカツという呼称は定着していたと考えられる。

③ 屋台から料理店へ

現在、上野御徒町で営業を続けている「蓬莱屋」は、屋台由来の店舗である。1931（昭和）6年10月1日号の『実業之日本』によると、「大正6年4月4日のことで、創業者の山岡正輝さんは当時42歳。愛媛県の造り酒屋だった山岡さんは家産が傾き、はるばる東京に出て小資本で始められる屋台の洋食屋に賭けたとあります。カツの揚げ方はまったくわからず、隣の天ぷらの屋台の主人に教わったとか。安くてうまいのをめざしたのはもちろんですが、繁盛したのはお客さんが山岡さんの気性にひきつけられたから。ぼろを着た労働者でも平等に扱い、その一方でごねて迷惑をかける酔客は許さない。この年齢だからこぞできる客あしらいですね。10年で店を持つという夢には少し遅れましたが、昭和3年9月28日に同じ上野広小路の地で立派な店舗を持つことができた」と²⁶⁾と述べており、屋台でカツを提供し、繁盛したとあり、屋台でのカツ料理が庶民の日常の食生活と密接に関係していたことが窺える。

また、現在も営業中の店舗として、カツカレーの起源地と言われている「河金」を紹介する記事にも1918（大正7）年に「東京浅草で、屋台洋食を始めた

河野金太郎が始めた」²⁷⁾と紹介されており、前記の蓬莱屋の例と同様に、屋台のカツ料理が、洋食店とは違った流れで庶民料理として定着していたと考えられる。

関東大震災後も街には多くの屋台が出現し、庶民料理の一つとして流行した旨、記述されており²⁸⁾、明治30年代に端を発する屋台料理は、大正、昭和初期に至るまで一般庶民のファストフード的存在であったと言えるであろう。

5. 結果

以上から、下記の結果が導き出された。

- ① 先行研究に於いて、とんかつの起源とされた「ホールクコトレツ」は調理法が、現在のとんかつの調理法と合致する点は殆ど見られず、「ホールクコトレツ」起源説には疑問が残る。
- ② 西洋料理であったカツレツをポークカツレツに変化させた煉瓦亭は、とんかつの成立に関係し、普及に大きな役割を果たしたことは間違いないと思われるものの、他の料理店でも独自開発していた可能性はあり、現在も営業しているという利点から一面的に煉瓦亭の役割を評価することは出来ない。
- ③ 明治10年代まではコース料理を中心とした高級料理であった西洋料理であったが、20年代には大衆的な一品料理を扱う店が増加し、30年代には洋食屋台と呼ばれた露店屋台でも食べられるようになり庶民化していった。
- ④ 明治40年初頭には、屋台料理の一つとして「ポークカツレツ」が「トンカツ」と呼ばれ定着していた。しかし、「トンカツ」という名称は家庭向けの料理書には記載が無く、おそらくスラングとされていて正式名称としては扱われず、公的な場所では使用されなかったと考えられる。
- ⑤ 先行研究が主張する、とんかつの起源の流れは単一的な物ではなく、屋台料理に見られるように、西洋料理系と庶民料理系の二極的なものから変化した。

6. 考察

牛肉や鶏肉に小麦粉、卵、パン粉を塗り、少量の油で片面ずつ炒め揚げたカツレツが明治10年代には受容され、20年前後には豚肉のカツレツも存在した。30年代後半には「ポークカツレツ」が成立していた。この頃には多量の油で揚げる調理法も一般化していた。

明治時代の日本は、現在の東南アジアなどと同様に、多くの露店屋台が庶民の需要を満たす状況があった。ガスや電気を用いた調理器具や冷蔵庫や便利なインスタント食品などない時代では、家での調理より露店屋台食の役割は今より大きかったと言える。現代の様な整然とした商店の在り方は比較的新しい文化である。屋台料理を「食べる」という視点で見た時、路上を生活と労働の場とする多種多様な階層と職業の人々の手軽な食事、即ちファストフード的なものであり、現代の私たちが原風景として思い描く屋台のあり方とは、実のところ歴史的にかなり限定されたものであり、とんかつの起源を含めて、食文化の歴史を語る上で屋台の存在は重要な位置を占めるものと考えられる。

7. 今後の課題

- ① 屋台料理としての「トンカツ」がいつ、如何なる要因で「とんかつ」という平名表記に変化したのか。
- ② 本研究では東京を中心としてとんかつの起源について述べたが、果たして大阪では洋食屋台の動向を含めて、如何なる状況にあったのか。「東の豚、西の牛」と言われるように、関西地域では牛肉を中心とした食文化が成立している。この東西の食文化の差異がカツレツやとんかつの変化に何かしらの影響を与えたのか。
- ③ 本研究では、永井荷風や高村光太郎の記述を取り上げたが、岡本かの子「異国食餌抄」や林芙美子『放浪記』においてもとんかつ、カツレツに関する記述が見られることから、庶民料理としてのとんかつ

が市民生活にどの様な関りを持ち変化していったのか。

以上を本研究の課題として今後の研究に繋げていきたい。

8. おわりに

食文化に関する情報や研究には、蘊蓄型と検証型の二つのタイプが存在する。蘊蓄型は発信された情報を細かく吟味や何ら疑問を持たずに再発信し、読み手を楽しませるものであり、検証型は、発信された情報を懐疑的に検証し、確認したものを再発信するという立場である。

多くの蘊蓄型はいわゆる食べ物ライターや評論家と呼ばれる人などが、限定された二次資料を基本的に正しいものとして、そこから情報を抽出し執筆しているものであり、検証型は何らかの情報を一つ一つ裏取りした上で自ら、一次資料を調べるという立場を取る者である。

食についての情報は娯楽的な雑談や読み物とされる事例が数多く見られ、一般的にそれ程内容を吟味せず、感覚的に語られるのが通常である。さらに料理店の歴史や伝統といったものの証言は信憑性に疑問がある。

古い話だと記憶違い、勘違い、思い違い、思い込みが散見され、特に口頭による伝承は正確性に問題がある。基本的にサービス業という営業形態であり、相手の反応でフレームアップするという可能性もある。普通、都合の良い誤解を修正することは稀で、多くの料理では、元祖や発明者が複数いて、何が正しいのかわからないことも少なくない。解釈によってもいろいろ異なる。後世の人の口承や同時代ではない記録は基本的に懐疑的に扱う必要があるであろう。さらに、インタビュアーやライターが話を膨らませる

可能性も捨てきれず、孫引き情報は注意するべきである。推測や仮説だと断って書かれた見解が、後の文章では、いつの間にか「事実」として書かれる事も散見され、食文化に関する情報に接する際は「まず疑ってみる」という姿勢を持つべきであろう。最後に文献資料の検索にご尽力いただいた鈴木美喜女史に深謝する。

参考文献

- 『東京案内記』黄土社出版、1951年9月。
 日本食糧新聞社『味百年』日本食糧新聞社、1967年。
 「日本人の知恵 - トンカツのおこり -」『歴史研究』(300)、1986年4月号。
 『とんかつ・串揚げ・フライ』柴田書店、1988年8月。
 佐々木淳子他「カツレツに関する明治・大正時代の文献的考察」学苑(669)、1995年10月。
 佐々木淳子「我が国の近代における三大洋食の変遷について」学苑(702)、1998年10月。
 前坊洋『明治西洋料理起源』岩波書店、2000年7月。
 竹村民郎『大正文化 帝国のユートピア』三元社、2004年2月。
 紀田順一郎『事物起源選集 13』クレス出版、2005年4月。
 「くいだおれと洋食」(特集洋食 150年) ヴェスタ(72) 2008年、p36-39。
 『日本の洋食 - 定番レシピとプロのコツ -』柴田書店、2009年8月。
 とんかつたろう「とんかつの食べ方愛し方」『ユリイカ』2011年9月号。
 東四柳祥子『日本の食文化4』「とんかつとすき焼き」吉川弘文館、2019年2月。

¹⁾ 仮名垣魯文編『西洋料理通』萬笈閣、1872年。

²⁾ 敬学堂主人編『西洋料理指南』雁金書屋、1872年。

³⁾ 岡田哲『とんかつの誕生』講談社、2000年3月。

⁴⁾ 例えば、澁川祐子「食の源流探訪 揚げ物ではなかった「とんかつ」誕生秘話」、<http://jpress.ismedia.jp/articles/-/10686>。今終二『とことん! とんかつ道』中央公論社、2014年1月。などとんかつに関するガイドブッ

クやインターネット上の情報は、殆どが岡田の本からの引用である。

⁵⁾ 小菅桂子『につぼん洋食物語大全』筑摩書房、2017年8月、p116-p123。

⁶⁾ 富田仁『舶来事物起源事典』名著普及会、1987年12月。

⁷⁾ 朝倉治彦他『事物起源辞典(衣食住編)』東京堂出版、1970年。

⁸⁾ 小菅桂子『近代日本食文化年表』雄山閣出版、1997年8月。

-
- ⁹⁾ 森銃三『明治東京通聞史』(1) 東洋文庫、1969年3月。
- ¹⁰⁾ 宮崎昭『食卓を変えた肉食』(「食」の昭和史 4) 1987年3月、日本経済評論社、p86-p87。
- ¹¹⁾ 小菅、『こっぼん洋食物語大全』p107。
- ¹²⁾ 岡田、前掲、p45。
- ¹³⁾ 『軽便西洋料理法指南』マダム・ブラン 述、久野木信善出版、1888年.11月 p8。
- ¹⁴⁾ 『時事新報/東京案内』、1890年5月4日、p97。「ポークカトレット」の記載がある。
- ¹⁵⁾ 湯本家一『図説 明治事物起源事典』柏書房、1996年11月、p295。
- ¹⁶⁾ ぼん多本家ホームページ:
<https://www.rekishoku.jp/ja/going/shop/226> (2019年8月2日閲覧)
- ¹⁷⁾ 三島霜川『夜の露店』『文藝界』第七号増刊号、金港堂書籍、1902年、p45。
- ¹⁸⁾ 三島、前掲、p49-p50。
- ¹⁹⁾ 菊池真一『明治大阪物売図彙』(上方文庫)、和泉書院 1998年、P21。
- ²⁰⁾ 三谷一馬『明治物売図聚』立風書房、1991年、P137
- ²¹⁾ 森、前掲、p169。
- ²²⁾ 徳田紫水『実験苦学案内』矢島誠進堂、1903年1月、p91-92。
- ²³⁾ 三島、前掲、p49-p50。
- ²⁴⁾ 永井荷風『銀座』『荷風随筆』上、岩波書店〈岩波文庫〉、1986年9月16日(原著 1911年7月) 青空文庫 2019年8月10日閲覧。
- ²⁵⁾ 高村光太郎『道程-詩集』角川書店、1968年12月、青空文庫 2019年8月10日閲覧。
- ²⁶⁾ 『実業之日本』34(19) 1931年10月号、
- ²⁷⁾ 「屋台店からの出発」『オール生活』実業之日本社、17(4) 1962年4月号、p64-66。
- ²⁸⁾ 池田弥三郎は「銀座のカツレツでは、松坂屋わきの屋台の青葉亭のカツレツを、夜食によく食べに行った」と、屋台のカツレツの事を記述している。『私の食物誌』河出書房新社、1965年)

日本人の観念形態を探る心理学的アプローチ —道徳基盤理論における道徳性と政治的志向性の考え方に基づいて—

青山 美樹¹⁾

日本大学大学院 総合社会情報研究科

A Psychological Approach to Exploring Japanese Ideologies

—Based on the Concept of Morality and Political Orientation in Moral Foundations Theory—

AOYAMA Miki

Graduate School of Social and Cultural Studies, Nihon University

In various social situations, ideology, that is, a systematized conception of an idea, places restraints on individual action and judgment from a social perspective and constitutes the basis for appropriate behavior. As a concept, this is explained as the ideal way a person should behave socially, politically, and morally. It is also described as an individual's social orientation. In recent years, it has been suggested that such individual orientations can be explained by the moral foundations theory, which argues that humans are naturally endowed with moral foundations. Using this theory, this study aims to examine political ideological orientations toward either individualism or collectivism in order to understand Japanese value systems. The study shows that moral foundations can predict individual political orientations to some extent and can also capture the orientations or belief systems of Japanese people based on their moral judgments, their political orientations and preference for cooperation and collectivism. The study shows that ideologies can partly be explained through psychological perspectives.

1. はじめに

人間が生きる社会という集団において、さまざまな場面で社会的立場としての人びとの行動や判断を拘束し、その基準の正しさの根拠としている⁽²⁾南, 2014, p.87) のは、イデオロギーという体系化された観念あるいは信念の形態である。それは、ある個人が持つ社会や道徳における人間のあるべき姿についての理念であると同時に、政治のあるべき姿の理念でもある。すなわち、社会、政治、道徳といったものに対する個人の考え方は、それぞれが独立した体系としてあるのではなく、それらは社会的立場としての個人の志向性を形成している同じ基盤を土台とし、連関していると考えられている。

³⁾Graham, Haidt, Koleva, Motyl, Iyer, Wojcik, & Ditto (2013) が提案している道徳基盤理論は、人間の道徳的判断の根本的な基準となる「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」と「Binding Foundation (義務などへの拘束)」⁽⁴⁾Graham, Haidt, & Nosek,

2009; ⁵⁾金井, 2013) という2つの道徳的価値が、個人の政治的志向としての自由主義(リベラル)と保守主義のそれぞれの傾向を予測できるものであることを示した。すなわち、自由主義者(リベラル)においては「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」により高い道徳的価値が置かれ、保守主義者においては「Binding Foundation (義務などへの拘束)」により高い道徳的価値が置かれるというものである。

一方、道徳基盤理論の構成概念、すなわち道徳性が多元的であるとする考え方に基づき、個人の道徳的判断の基準と、その基準への依拠の強さをとらえようとする尺度—モラル・ファンデーションズ・クエスチョネア (Moral Foundations Questionnaire; 以下、MFQ という; ⁶⁾Graham, Nosek, Haidt, Iyer, Koleva & Ditto, 2011; ⁵⁾金井, 2013) を用いた日米の調査からは、日本人は米国人ほど複数の判断基準を明確に区別しておらず、一方、特定の基準への高い関心を示すなど、米国人とは若干異なる志向が示されたと報告さ

れている⁽⁷⁾北村, 2019; ⁽⁸⁾村山・三浦, 2019)。

本研究では、このような日本人の思考傾向を支えている価値体系を、心理学的アプローチによってとらえていくことを目的とした。そのなかで、先行研究でも示されている、道徳基盤から説明される政治的な考え方と合わせ、個人主義的／集団主義的な考え方が、日本人の価値体系を説明するうえで特に重要な意味をもっているのではないかと考え、この観点からの検討を加えた。

2. 日本人とイデオロギー

2.1 政治と道徳

古代ギリシャにおける民主政治の発達は、ポリス（小都市国家）という都市構造と深く関わっている⁽⁹⁾高山, 1976, p.30) と考えられている。ポリスは、政治、商業などすべての機能が集まる広場を中心に発展し、ここから人びとの生活と、それを円滑に機能させる仕組みが生まれていったと考えられている。一方、日本では市民意識を結集させる広場や公園のような場はなく、それぞれの家屋敷の内に豊かな生活空間を造り出し、それぞれの価値を家々が継承しながら家とは異なる公共の社会という観念を持つようになったと考えられている⁽⁹⁾高山, 1976, p.31)。

デーモン⁽¹⁰⁾Damon, 1983)によれば、人間は成長とともに社会的視点を持つようになり、信念や道徳基準といった観念的視点と両方の視点に基づく判断や行動がなされるようになる⁽¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.167)という。そして、他人からの期待や意見に敏感に対応し、社会や政治のあるべき姿をイデオロギー（理念）として追求するようになるのである⁽¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.167)。

一方、共同体における政治体制も、その永続性と安定性を保つためには必ずその固有の価値と道徳の体系、すなわちイデオロギーに支えられていなければならない⁽¹²⁾宮田, 1958, p.107)と考えられている。

慣習から発達したとされる道徳・倫理の問題もまた、それが単なる個人の問題ではなく、人と人との関係性についての問題であり、その目指すところは共同体 (politike) としての問題となる⁽¹³⁾和辻, 2007; ⁽¹⁴⁾古川他, 1955, p.247)。

それは、社会で共に生きる人びとのなかで生じ、追求されてきた人間のあるべき姿であるとともに、社会とそれを構成する人びとによって示されてきた観念でもある。それゆえ、道徳・倫理とはそれ自体が古代ギリシャの時代から人びとによって継承され今なお規範として人びとの拠りどころとなっている普遍的な価値であるとともに、その実際的な理解においては、異なる文化・社会のなかで、他者や環境とともにかたちづくられてきた、可変的で相対的な価値であるともいえるのである。

2.2 保守と革新

⁽⁹⁾高山 (1976) は、われわれが生きる社会において不正義をなくして正義を実現しようとする、その道徳的意義を含んだ志向や意図を実現しようとするところに、保守と革新、あるいは保守主義と革新主義との対立が問題として起こる (p.95) と述べている。保守も革新も共に道徳的な価値意識の上に立つものであり (p.101)、それらは車の両輪のように、あるいは一物の表裏のように (p.107)、その方向において相反しながらも補い合い、そのなかで政治を運営し、歴史を創り、人類を発展させてきたとする。そして、ここに保守と革新の道徳的意義があると述べている (p.98)。

また、保守と革新は、伝統と創造と言い換えることができ、伝統を尊ぶ立場でのみ創造は可能であり、伝統を蔑む立場で創造というものは全く不可能である (p.107) とする。そして、われわれ人間の社会に常に存在する保守と革新の対立は、古い世代と新しい世代が共存する時間的構造のなかにあり (p.99)、それは人間だけが持つ歴史、過去、将来をつなぎ、観念の継承を実現し、人間の発展を支えている構造にほかならず、道徳的な価値意識のうえに成り立っている (p.101) としている。

2.3 日本人の精神性

これまで述べてきたように、それぞれの社会にとっての固有の価値、あるいは慣習から続く道徳性というものが、人びとの観念形態を支えてきたと考えられている。一方で、社会的立場としての個人が志向する異なる価値や理想の総体が、社会のなかで異なる価値体系を築いているということもできる。国民道徳論として発達してきた、ドイツの理想主義、イギリスの功利主義、アメリカの実用主義⁽¹⁴⁾古川

他, 1955, p.237) は, いずれもそれぞれの社会における価値体系としてとらえられる。日本においても, 古代の自然崇拜から古事記の神話の時代を経て現代に至る神観念のなかに, 仏教や儒教, 朱子学等の道徳観念を取り込み, 民族の繁栄と秩序の維持を求め人びとによって, 今日の観念形態が作りあげられてきたと考えることができる。

¹⁵⁾Iwasa (1989) が日本人と米国人を対象に行った調査からは, 日本人の判断には, 人間を単なる個人としてではなく, 社会や自然との繋がりの中で, それらに支えられて生きている存在, あるいは人間をより大きな全体の一部と考え, そのなかで調和的に生きることが大切だとする考え方がみられ (¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.63-64), さらに, 日本人には自律的な判断というものがあるが必ずしも見いだされなかった (¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.63-64) と報告されている。

首藤らの研究 (¹⁶⁾首藤・岡島, 1986; ¹⁷⁾首藤, 1988) からは, 道徳と慣習の観念的な区別が可能になる年齢が, 日本人は米国人よりも遅いという報告がなされ (¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.144), ¹⁸⁾中村 (1962) の研究からも, 日本人の思惟の方法の特色として, 人間関係の重視, 個人に対する人間関係の優越, 有限なる人倫的組織の絶対視などが報告されている (¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.68)。

このように, 日本人の思考として, 他者や社会との関り, 人間と自然の結びつきを普遍的な次元でとらえる視点が, 欧米人とは異なるものである (¹¹⁾日本道徳性心理学研究会, 1992, p.65) と考えられている。

3. 道徳基盤理論の主張

3.1 道徳基盤と政治的志向性との関係

道徳基盤理論 (³⁾Graham et al., 2013) によれば, 人間の道徳的判断には6つの基準があると考えられている。これらは人間に生得的に備わり, それぞれが異なるモジュールとして機能している基盤のようなものとしてとらえられ, 成長の過程で所属する社会や文化に大きな影響を受けながらも, 道徳的判断を要する局面において, 思考というプロセスが働く前に, 直観的な判断をもたらしているのではないかと考えられている。現在提案されているのは, 個体の

安全に関する「Care/Harm 保護／危害」(以下, Care という), 正義に関する「Fairness/Cheating 公正さ／欺瞞」(以下, Fairness という), 集団の維持に関する「Loyalty/Betrayal 内集団への忠誠／裏切り」(以下, Loyalty という), 集団の安定に関する「Authority/Subversion 権威への敬意／破壊」(以下, Authority という), 生物的な忌避や防御に関する「Sanctity/Degradation 神聖さ／墮落」(以下, Sanctity という) と, 個体の自由に関する「Liberty/Oppression 自由／抑圧からの解放」(以下, Liberty という) である。それらのうち, Care と Fairness の2つの基準からなる「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」と, Loyalty, Authority, Sanctity の3つの基準からなる「Binding Foundation (義務などへの拘束)」が, 2つの上位概念として示され (⁵⁾金井, 2013), 前者には政治的志向としてのリベラル (自由主義者) がより高い価値をおき, 後者には保守主義者がより高い価値をおくとされている。そして, これらは国や文化を超えて安定してみられる傾向であると主張された。

⁴⁾Graham et al. (2009) はまた, 政治的志向以外にも, 道徳基盤と性別, 年齢, 年収, 学歴との関連性について検討したが, これらについては関係性は認められなかったとしている。

3.2 日本語版 MFQ による検証

⁸⁾村山・三浦 (2019) は, MFQ の日本語版についてその信頼性・妥当性を検証した。⁶⁾Graham et al. (2011) に倣い, Care, Fairness, Loyalty, Authority, Sanctity の5つの基準について相関分析および探索的因子分析を行った結果, 日本語版は全体的な構造としては原版と類似しているが, 原版ほど妥当性が高いとはいえないとし, 確認的因子分析においても, 5つの基準を仮定した5因子構造と, 2つの上位概念 (Individualizing Foundations と Binding Foundations) を仮定した2因子構造, さらに2因子構造から Sanctity を独立させた3因子構造などと比較した結果, 5因子構造が相対的には最も高い適合度を示したものの, 原版ほどには5つの基準間に明確な差異は認められず, 特に Sanctity の項目の信頼性が低かったことなどが報告された。一方, 日本語版における2つの上位概念 (Individualizing Foundations と

Binding Foundations) については、原版と同様、政治的志向との一定の関係性が示されたと報告された。

4. 本研究における道徳基盤理論の検討

4.1 本調査の概要

目的 本調査では、道徳基盤理論において主張されている道徳基盤の2つの上位概念「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」から、個人が持つ政治的志向性を説明することができるとする先行研究に基づき、日本語版 MFQ を用いて日本人を対象に検証し、さらに、道徳基盤の2つの上位概念と、相互独立的／相互協調的志向および個人主義的／集団主義的志向との関係性について検証することを主たる目的とした。

方法 先ず、日本語版 MFQ の調査結果から、道徳基盤の上位概念2因子と、政治的な考え方(政治的志向: 保守主義－自由主義)との相関について検証し(検証1)、続いて、相互独立的－相互協調的的自己観尺度⁽¹⁹⁾高田, 2000) からとらえられる「相互独立的自己観」および「相互協調的的自己観」との相関について検証し(検証2)、さらに、縦型／横型－集団主義・個人主義尺度⁽²⁰⁾Triandis & Gelfand, 1998; ⁽²¹⁾大橋, 2007; ⁽²²⁾富岡, 2017) からとらえられる「横型個人主義」、「縦型個人主義」、「横型集団主義」、「縦型集団主義」との相関についても検証した(検証3)。

これらの検証から、道徳基盤理論における道徳基盤と政治的志向との関係性、さらに既存の尺度からとらえられる独立的／協調的、および個人主義的／集団主義的な志向との関係性を示した。

実施期間 本調査は、2018年9月14日～2018年9月20日に行なわれた。

調査対象 本調査の対象は18歳以上60歳以下の日本人800名で、調査の実施・データ収集を委託した都内の調査会社に登録されている日本全国の100万人を超えるモニターパネル⁽²³⁾のなかから、男女比、年齢層比が平均化されるよう配慮して、ランダムに選抜された。

調査方法 調査はインターネット上で行われた。3つの調査票はマトリックス形式で、それぞれの設問に評定法で選択回答させ、これをデータとして収集した。設問にあたっては順序効果の回避に配慮した。

調査票 フェイスシートでは、性別(男／女の2択)、年齢層(18～20歳／21～30歳／31～40歳／41～50歳／51～60歳の5択)、政治的な考え方(保守主義的／やや保守主義的／やや自由主義的／自由主義的／どちらでもない、の5段階評定)、最も興味を持つニュース(選択肢12, 付録4)について確認した。

日本語版 MFQ は、金井版⁽⁵⁾金井, 2013) の和訳の一部を本人および原著者のGrahamとHaidtの許可を得て変更したもの(付録1)を使用した。MFQは、第一部の「道徳判断の基準」に関する16の項目群(以下、MFQ1という)と、第二部の「道徳原理への是認」に関する16の項目群(以下、MFQ2という)から構成され、各項目群に1問ずつ操作チェックが含まれている。原版に基づき、MFQ1では、「ある人の行為が倫理的に正しいか間違っているかを判断するときに、次のような判断材料はあなたの考え方にどの程度関係するか」を、「0: まったく関係しない(判断にまったく無関係)」から「5: 極めて関係する(判断に最も重要)」の6段階で評価させた。MFQ2では、道徳原理にかかる内容に対して「あなたはどの程度同意するか」を、「0: まったく同意しない」から「5: 非常に同意する」の6段階で評価させた。そして、MFQ1, MFQ2のそれぞれにおいて、操作チェックの2項目を除く各15項目のそれぞれ0～5点の得点を5つの道徳基盤毎に合算し、さらに平均を算出した。

相互独立的－相互協調的的自己観尺度⁽¹⁹⁾高田, 2000) は、個人は他者とは区別される独立した存在と考える「相互独立的自己観」と、個人はさまざまな人間関係により成り立っていると考える「相互協調的的自己観」という2つの自己観⁽²⁴⁾Markus & Kitayama, 1991) を測る尺度である。本調査では、短縮版10項目⁽¹⁹⁾高田, 2000) (付録2) を用い、それぞれの項目内容に対し「あなた自身にどの程度あてはまるか」を「0: 全くあてはまらない」から「6: ぴったりあてはまる」の7段階で評価させた。そして、「相互独立的自己観」(4項目)と「相互協調的的自己観」(6項目)のそれぞれにおいて、各項目0～6点の得点を合算し、さらに平均を算出した。

縦型／横型－集団主義・個人主義尺度⁽²⁰⁾Triandis & Gelfand, 1998; ⁽²¹⁾大橋, 2007; ⁽²²⁾富岡, 2017) は、従来の「個人主義」とそれに対する「集団主義」とい

う考え方に、「平等」(横型)と「階層」(縦型)の水準を加えた、個人主義でありながら平等をより重視する「横型個人主義」と、階層をより重視する「縦型個人主義」、集団主義のなかでも平等をより重視する「横型集団主義」と、階層をより重視する「縦型集団主義」の4つの文化的志向を測る尺度^(25)Triandis, 1995; 26)1996)である。本調査では、短縮版16項目^(21)大橋, 2007; 22)富岡, 2017)(付録3)を用い、それぞれの項目内容に対し「あなた自身にどの程度あてはまるか」を「0: 全くあてはまらない」から「6: 非常にあてはまる」の7段階で評価させた。そして、「横型個人主義」(4項目)、「縦型個人主義」(4項目)、「横型集団主義」(4項目)、「縦型集団主義」(4項目)のそれぞれにおいて、各項目0~6点の得点を合算し、さらに平均を算出した。

測定 先ず、MFQの2問の操作チェックから、800のデータのうち信頼性が低いと考えられる144のデータを除き²⁷⁾、残りの656のデータのみを採用した。

検証1では、日本語版MFQの5つの道徳基盤のそれぞれの得点の平均を、政治的な考え方(志向性)として示された5水準(自由主義的/やや自由主義的/どちらでもない/やや保守的/保守的)で分散分析を行い、政治的な考え方(志向性)によって道徳基盤の得点に有意な差があるかどうかを評価し、さらにこの結果を^{4)Graham et al., (2009)}および^{28)青山 (2016)}の調査データを用いて分析した結果と比較して評価した。また、5つの道徳基盤の上位概念を仮定した2因子構造について、先行研究^(6)Graham et al., 2011; 8)村山・三浦)に倣い、5因子構造(5つの道徳基盤を仮定)および3因子構造(Care, Fairnessを1因子, Loyalty, Authorityを1因子, Sanctityを1因子と仮定)の適合度と比較して評価した。

検証2では、日本語版MFQの上位概念2因子「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundation (義務などへの拘束)」と、相互独立的-相互協調的自己観尺度^(19)高田, 2000)の2因子「相互独立的自己観」「相互協調的自己観」の間の相関係数を算出し、相関の度合いを評価した。さらに、政治的志向5水準における「相互独立的自己観」「相互協調的自己観」のそれぞれの合計得点の平均を比較し、政治的な考え方によって独立的-協調的な志向

を示す得点に有意な差があるかどうかを評価した。

検証3では、日本語版MFQの上位概念2因子「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」と、縦型/横型-集団主義・個人主義尺度^(20)Triandis & Gelfand, 1998; 21)大橋, 2007; 22)富岡, 2017)の4因子「横型個人主義」「縦型個人主義」「横型集団主義」「縦型集団主義」の間の相関係数を算出し、相関の度合いを評価した。また合わせて、政治的志向5水準における「縦型個人主義」「横型個人主義」「縦型集団主義」「横型集団主義」のそれぞれの合計得点の平均を比較し、政治的な考え方によって個人主義-集団主義的な志向を示す得点に有意な差があるかどうかを評価した。

4.2 調査結果

検証1 日本語版MFQで想定されている5つの道徳基盤毎に1項目あたりの平均得点を算出し、政治的志向性を示す5水準で比較したところ、MFQ1では、Care ($F=2.52, p<0.05$), Fairness ($F=3.71, p<0.01$), Loyalty ($F=3.79, p<0.01$), Authority ($F=3.08, p<0.05$), Sanctity ($F=2.59, p<0.05$)の5つの因子は、いずれも政治的志向において有意な差があると認められ、上位概念においても、Individualizing Foundations ($F=3.43, p<0.01$), Binding Foundations ($F=3.57, p<0.01$)の2つの因子はいずれも政治的志向において有意な差があると認められた²⁹⁾³⁰⁾。

MFQ2においても、Care ($F=2.33, p=0.06$), Fairness ($F=2.82, p<0.05$), Loyalty ($F=5.36, p<0.05$), Authority ($F=8.16, p<0.05$), Sanctity ($F=2.59, p<0.05$)と、Care以外の4つの因子については、政治的志向における有意な差があると認められ、上位概念においても、Individualizing Foundations ($F=5.59, p<0.05$), Binding Foundations ($F=9.81, p<0.01$)の2つの因子はいずれも政治的志向において有意な差があると認められた。

MFQ1およびMFQ2を通して、^{4)Graham et al. (2009)}における米国人を対象に行われた調査結果と比較し、Individualizing Foundationsの2因子(Care, Fairness)は保守主義者よりも自由主義者(リベラル)で得点が高く、Binding Foundationsの3因子(Loyalty, Authority, Sanctity)のうちLoyaltyとAuthorityは、自由主義者(リベラル)よりも保守主義者のほうが

得点が高いという特徴を同様に示していた。しかし、その有意差は米国人ほど顕著ではなく、また、Binding Foundations のうちの Sanctity は、日本人では自由主義者（リベラル）でも保守主義者と同様あるいはそれ以上の得点の高さを示し、米国人とは異なる傾向をみせた。この傾向は、⁶⁾Graham et al. (2011) においても言及され、また、⁸⁾村山・三浦 (2019) でも同様の傾向が報告された。

一方、²⁸⁾青山 (2016) の調査データを用いて分析した MFQ1 では、Care ($F=1.47, p=0.21$), Fairness ($F=0.78, p=0.54$), Loyalty ($F=6.26, p<0.01$), Authority ($F=4.66, p<0.01$), Sanctity ($F=3.74, p<0.01$) という結果で、政治的志向において Loyalty, Authority, Sanctity のみに有意な差が認められ、上位概念においては、Individualizing Foundations ($F=1.15, p=0.33$), Binding Foundations ($F=5.50, p<0.01$) のうち、Binding Foundations にのみ有意な差が認められた。

²⁸⁾青山 (2016) の調査データを用いて分析した MFQ2 においても、Care ($F=1.10, p=0.36$), Fairness ($F=1.08, p=0.36$), Loyalty ($F=13.24, p<0.01$), Authority ($F=15.34, p<0.01$), Sanctity ($F=9.76, p<0.01$) という結果で、政治的志向において Loyalty, Authority, Sanctity のみに有意な差が認められ、上位概念においても、Individualizing Foundations ($F=1.11, p=0.35$), Binding Foundations ($F=18.73, p<0.01$) のうち Binding Foundations にのみ有意な差が認められた。

これらを ⁴⁾Graham et al. (2009) の結果と比較したグラフを図1～図6に示す。ただし、⁴⁾Graham et al (2009) で用いられた調査票は、現在 MFQ として用いられている最新版とは若干異なる表現を用いている項目があり、全く同じ項目内容とはいえない。

検証 2 次に、日本語版 MFQ の上位概念 2 因子

「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」と、相互独立的-相互協調的自己観尺度 (¹⁹⁾高田, 2000) の 2 因子「相互独立的自己観」「相互協調的自己観」の相関について検証した。その結果 (表 1), MFQ1 では「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」のいずれの因子も、「相互独立的自己観」「相互協調的自己観」のいずれの因子にも相関を示さなかった。MFQ2 では

「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」ともに、「相互独立的自己観」の因子には相関を示さなかったが、「相互協調的自己観」には低いながらも正の相関を示した (Individualizing Foundations: $r=0.212, p<0.01$; Binding Foundations: $r=0.282, p<0.01$) ³¹⁾。また MFQ1 と MFQ2 の Total でみても、「相互独立的自己観」には相関を示さず、「相互協調的自己観」には低い正の相関を示した (Individualizing Foundations: $r=0.222, p<0.01$; Binding Foundations: $r=0.266, p<0.01$)。

また、政治的志向の 5 水準毎に、「相互独立的自己観」「相互協調的自己観」のそれぞれの得点の平均を算出した (図 7) と、相互独立的自己観 ($F=6.97, p<0.01$)、「相互協調的自己観」 ($F=5.07, p<0.01$) とともに、政治的志向において有意な差が認められた。

検証 3 次に、日本語版 MFQ の上位概念 2 因子

「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」と、縦型/横型-集団主義・個人主義尺度 (²⁰⁾Triandis & Gelfand, 1998; ²¹⁾大橋, 2007; ²²⁾富岡, 2017) の 4 因子「横型個人主義」「縦型個人主義」「横型集団主義」「縦型集団主義」との相関について検証した。その結果 (表 1), MFQ1 では、「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」は「横型集団主義」 ($r=0.256, p<0.01$) にのみ低い正の相関を示し、「Binding Foundations (義務などへの拘束)」は「横型集団主義」 ($r=0.228, p<0.01$) と「縦型集団主義」 ($r=0.291, p<0.01$) にのみ低い正の相関を示した。MFQ2 では、「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」は「横型集団主義」 ($r=0.303, p<0.01$) と「縦型集団主義」 ($r=0.288, p<0.01$) にのみ正の相関を示し、「Binding Foundations (義務などへの拘束)」は「縦型個人主義」 ($r=0.215, p<0.01$)、「横型集団主義」 ($r=0.256, p<0.01$) および「縦型集団主義」 ($r=0.500, p<0.01$) に正の相関を示した。MFQ1 と MFQ2 の Total でみても、「Individualizing Foundations (個人の尊厳)」は「横型集団主義」 ($r=0.333, p<0.01$) と「縦型集団主義」 ($r=0.237, p<0.01$) に正の相関を示し、「Binding Foundations (義務などへの拘束)」は「縦型個人主義」 ($r=0.212, p<0.01$)、「横型集団主義」 ($r=0.288, p<0.01$) および「縦型集団主義」 ($r=0.455, p<0.01$) に正の相関を示し、全体として「Individualizing

Foundations (個人の尊厳)」「Binding Foundations (義務などへの拘束)」ともに集団主義との相関を示した。また、政治的志向の5水準毎に「横型個人主義」「縦型個人主義」「横型集団主義」「縦型集団主義」のそれぞれの得点の平均を算出した(図8)ところ、「横型個人主義」($F=4.36, p<0.01$), 「縦型個人主義」($F=2.65, p<0.05$)で政治的志向において有意な差が認められたが、「横型集団主義」($F=0.48, p=0.75$), 「縦型集団主義」($F=1.73, p=0.14$)では有意な差は認められなかった。

4.3 考察

本調査の結果から、日本語版 MFQ が仮定する道徳基盤の5因子(MFQ1ではCareを除く4因子のみ)と、その上位概念 Individualizing Foundations と Binding Foundations の2因子のいずれにおいても、5%水準で政治的志向性において有意な差があることが示された。これは、日本人においても、5つの道徳基盤から個人の政治的志向をある程度予測することができることを意味しており、⁴⁾Graham et al. (2009) が主張する、自由主義者(リベラル)は保守主義者よりも「個人の尊厳 (Individualizing Foundations)」に関する基準により高く依拠し、保守主義者は自由主義者(リベラル)よりも「義務などへの拘束 (Binding Foundations)」に関する基準により高く依拠していることを意味している。

しかし、これらの有意差は⁴⁾Graham et al. (2009)の結果と比較してかなり低く、このことは、道徳的判断において、日本人はそれぞれの道徳基盤への依拠の比重に極端な差がないということの意味しており、また、自由主義者(リベラル)も保守主義者も、道徳的な価値観に米国人ほど大きな違いを示していないということの意味している。

一方、道徳基盤と個人の独立的/協調的、個人主義的/集団主義的な志向との関係では、自由主義者(リベラル)がより高い依拠を示すとされる「個人の尊厳 (Individualizing Foundations)」と、保守主義者がより高い依拠を示すとされる「義務などへの拘束 (Binding Foundations)」という道徳基盤の2つの上位概念からは、個人の独立的/協調的、あるいは個人主義的/集団主義的な志向を説明することはで

きなかった。このことは、2つの上位概念が「個人志向」や「集団志向」を直接的に示しているものではないことを意味していると考えられた。

独立的/協調的な自己観と政治的志向の関係では、自由主義(リベラル)への信条が強いほど、より独立的な自己観を持ち、保守主義への信条が強いほど、より協調的な自己観を持っていることが明らかになり(図7)、政治的志向から独立的/協調的な自己観(あるいはその逆)を予測することができうことが示された。一方、平等性/階層性を持つ個人主義/集団主義と政治的志向の関係では、政治的志向にかかわらず、いずれも「横型集団主義」への志向が最も高く、「縦型個人主義」への志向が最も低かった。

これらの結果から、日本人は自由主義(リベラル)も保守主義も、政治的志向にかかわらず、協調的あるいは平等に重きをおく集団主義的な価値体系を志向しているとみることができ、そのなかで、自由主義者(リベラル)がどちらかといえば平等に重きをおく個人主義を支持し、保守主義者がどちらかといえば階層に重きをおく集団主義を支持しているところに、その違いをみることができると考えられた。

本調査において、米国人とは異なるもう一つの傾向としてとらえられたのが Sanctity の基盤の得点の高さであった。図1~図6に示されているように、自由主義(リベラル)、保守主義にかかわらず、日本人は Sanctity に関する基準に比較的高い依拠を示し、この傾向が東アジアの人びとに多くみられるとする⁶⁾Graham et al. (2011) や⁸⁾村山・三浦(2019)の研究結果を支持するものとなった。この傾向は、²⁸⁾青山(2016)の結果とは少々異なり、特に自由主義者(リベラル)において違いがみられたが、本調査の結果からは、この傾向が Binding Foundations (Loyalty & Authority) よりもむしろ Individualizing Foundations (Care & Fairness) の傾向に近い、あるいはいずれの傾向とも異なる、独立した体系としてとらえられるのではないかと考えられた。

参考までに、5つの道徳基盤を想定した5因子構造と、2つの上位概念 Individualizing Foundations と Binding Foundations を想定した2因子構造、Binding Foundation から Sanctity を独立させた3因子構造について構造的適合度³²⁾を比較したところ、3因子構

造は5因子構造と比較して同等か、あるいは若干適合度は低く、2因子構造と比較して同等か、あるいは若干適合度が高いという結果になった(表2)。

また、5つの道徳基盤のそれぞれの平均得点を、「最も興味を持つニュース」毎に算出したところ、Sanctityの基盤を想定した「寺社仏閣の文化財の毀損や窃盗」のニュースに最も関心を示した人は、Sanctityのみならず全ての基盤で高い得点を示していた(図9)。このことは、寺社仏閣という精神性にも関りうる問題に高い関心を有している人は、他の道徳的問題にも高い関心を示し、全体として高い道徳性を持っていることをうかがわせるものであった。

5. おわりに

本研究によって、道徳基盤理論に基づく道徳基盤の2つの上位概念「Individualizing Foundations(個人の尊厳)」と「Binding Foundations(義務などへの拘束)」から、政治的志向(自由主義(リベラル)／保守主義)の違いをある程度予測できるということが改めて示された。一方、この2つの上位概念が意味しているのは、単純な個人志向や集団志向ではなく、道徳的判断において人びとが依拠する「個人に基づく内的な行動基準」と「集団に基づく外的な行動基準」と考えることができる。このようにとらえ直すと、日本人は「個人に基づく内的な行動基準」(特にCareに関する基準)においては、政治的志向による道徳的関心の高さにはほとんど差はなく、総じて高い関心を示し、他方、「集団に基づく外的な行動基準」においては、政治的志向による道徳的関心の高さの差が顕著に表れ、特に保守主義者において高い関心が示されているとみることができる。すなわち、日本人において自由主義(リベラル)と保守主義を分けているのは、「個人に基づく内的な行動基準」ではなく、「集団に基づく外的な行動基準」であると考えることができる。

そのなかで、Sanctityに関する基準は、米国人においては外的な行動基準としてとらえられているのに対し、日本人においては、またあるいは東アジアの人びとにおいては、より内的な基準としてとらえられているとみることができる。それは日本人の精神性とも関わっていると考えられ、人間を自然の一部

としてみる世界観、西洋社会におけるものとは異なる価値体系が、この基準を内的なものとの外的なものに分けているのではないかと考えられるのである。

また、日本人の観念形態を説明するうえで、集団への志向性は非常に重要な意味をもっていると考えられる。本研究でも示されたように、日本人は政治的志向に関らず総じて協調的かつ集団的な志向性を持っている。また、日本人は米国人と比較して、道徳的関心が全体的に高いことも示されている(図1～図6)。これまで述べてきたように、道徳・倫理とは共同体を構成する人びとによって慣習化され、規範化されてきた理念である。それは常に共同体とともにあり、共同体を維持し、存続させ、発展させるという究極的な目的をもって、われわれの思考や行動の基準となり、われわれを内部から規定している。それゆえ、共同体への高い志向は、その成員としてのある種の動機となって、道徳的関心をより高く押し上げているのではないかと考えられるのである。

道徳基盤理論においては、CareとFairnessの概念の混合、LoyaltyとAuthorityの区分への疑問⁽³³⁾Iyer, Read. & Correia, 2010)などさまざまな議論があり、道徳基盤のそれぞれのさらなる検証が必要である。これまでに道徳基盤の2つの上位概念、すなわち個人と集団という2つの水準によって人間の観念形態の異なる方向性が示されてきたが、日本人の観念形態をより深く理解するうえで、特にSanctityの基盤についてのさらなる追究が重要になってくるだろう。

世界は常に何らかの方向性を持っている。それは、その世界を構成する人びとが共に理想として目指す方向であり、価値体系の表れにほかならない。そのなかで、常に「保守」と「革新」という二つの力こそがダイナミクスとなって、世界の進化を実現しているといえるのではないだろうか。

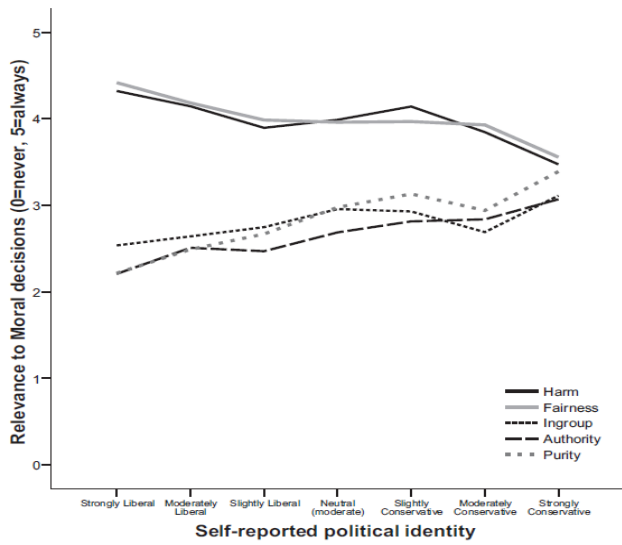


図1 MFQ1 道德基盤と政治的志向 (Graham et al, 2009)

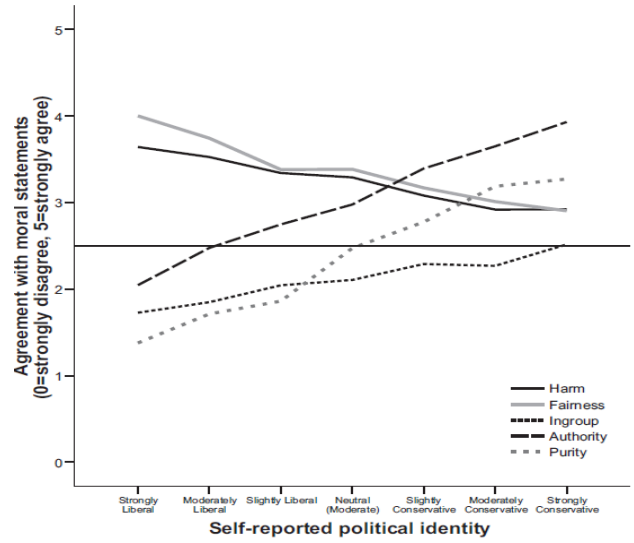


図4 MFQ2 道德基盤と政治的志向 (Graham et al, 2009)

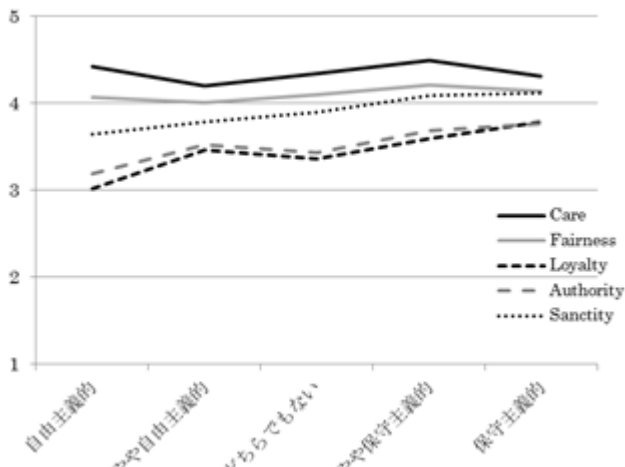


図2 MFQ1 道德基盤と政治的志向 (2016)

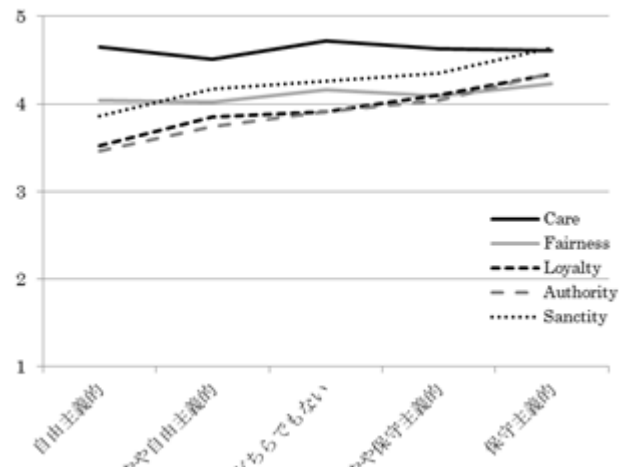


図5 MFQ2 道德基盤と政治的志向 (2016)

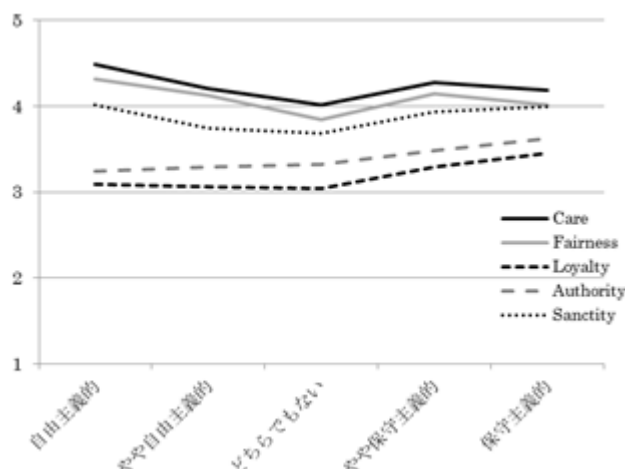


図3 MFQ1 道德基盤と政治的志向 (2018)

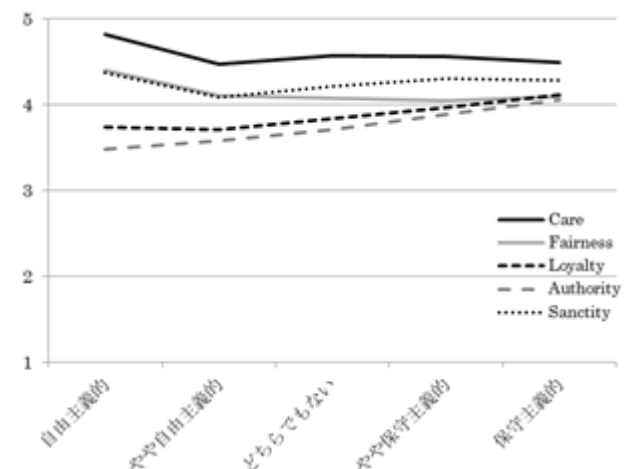


図6 MFQ2 道德基盤と政治的志向 (2018)

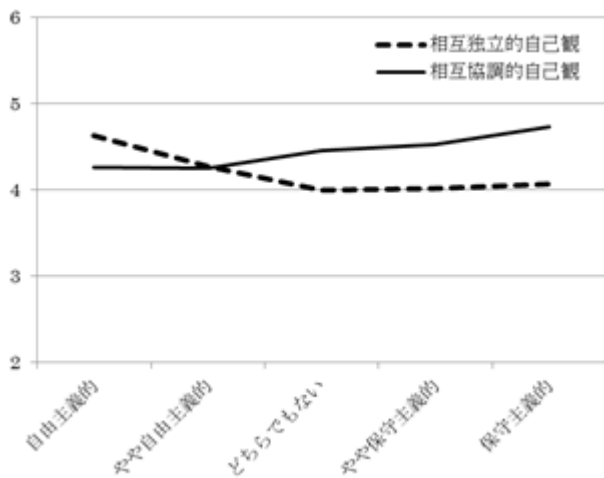


図7 相互独立的／相互協調的自己観と政治的志向

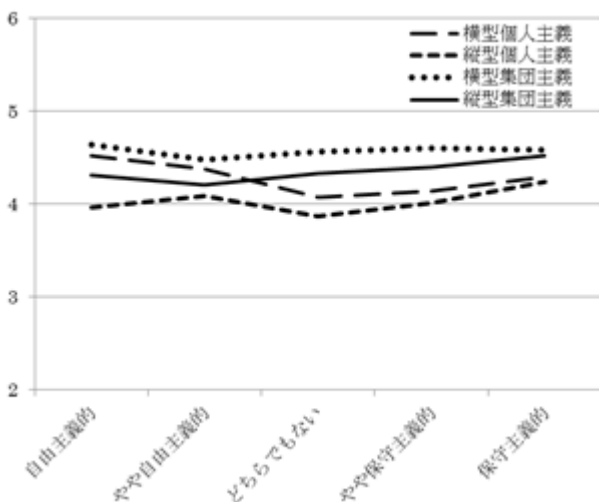


図 8 個人主義的／集団主義的志向と政治的志向

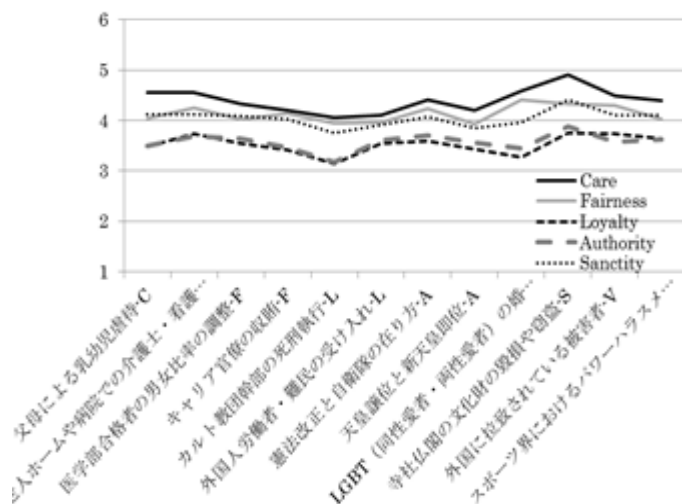


図 9 道徳基盤とニュースへの関心

表 1 MFQ の上位概念と個人主義／集団主義の相関

MFQ		相互独立的自己観	相互協調的自己観	横型(平等)個人主義	縦型(階層)個人主義	横型(平等)集団主義	縦型(階層)集団主義
個人の尊厳	1	.034	.164**	.010	.007	.256**	.134**
	2	.091*	.212**	.120**	-.006	.303**	.288**
	1+2	.069	.222**	.066	.002	.333**	.237**
義務などへの拘束	1	.070	.177**	.067	.148**	.228**	.291**
	2	.105**	.282**	.166**	.215**	.256**	.500**
	1+2	.102**	.266**	.131**	.212**	.288**	.455**

** $p < .01$, * $p < .05$

表 2 日本語版 MFQ の因子構造の適合度の比較

MFQ	Item	Factor	χ^2	df	χ^2/df	GFI	AGFI	CFI	RMSEA	AIC
1+2	30	5	1110.02	395	0	0.89	0.87	0.29	0.05	1250.02
1+2	30	2	1141.18	404	0	0.88	0.87	0.27	0.05	1263.18
1+2	30	3	1132.89	402	0	0.89	0.87	0.28	0.05	1258.89
1	15	5	345.29	80	0	0.93	0.90	0.54	0.07	425.29
1	15	2	380.26	89	0	0.92	0.90	0.49	0.07	442.26
1	15	3	373.01	87	0	0.92	0.90	0.50	0.07	439.01
2	15	5	306.12	80	0	0.94	0.91	0.53	0.07	386.12
2	15	2	346.04	89	0	0.93	0.91	0.46	0.07	408.04
2	15	3	321.05	87	0	0.94	0.91	0.51	0.06	387.05

付録 1 日本語版モラル・ファンデーションズ・クエスチョネア (MFQ)

第一部 道徳的判断の基準 (MFQ1)

- Q1 誰かが精神的に傷ついたかどうか
- Q2 一部の人が他とは違う扱いを受けていたかどうか
- Q3 行動に自国への愛があったかどうか
- Q4 権威に対する敬意が欠落していたかどうか
- Q5 純粋さや品位の一般的基準に違反しているかどうか
- Q6 数学が得意であったかどうか
- Q7 弱い人や傷つきやすい人に対する配慮があったかどうか
- Q8 不当な行動をとっていたかどうか
- Q9 自分の所属するグループに対する裏切り行為があったかどうか
- Q10 社会の伝統的なしきたりに従っていたかどうか
- Q11 嫌悪をもよおすようなことをしたかどうか
- Q12 その人が残虐であったかどうか
- Q13 誰かの権利がないがしろにされていたかどうか
- Q14 その人の行動が忠誠心に欠けていたかどうか

- Q15 ある行動によって、無秩序や混乱が生じたかどうか
 Q16 天罰が下るような行動だったかどうか

第二部 道徳原理への是認(MFQ2)

- Q17 苦しんでいる人や困っている人への思いやりの念とは最大の美德である
 Q18 政府が法律を作る際、一番重要視されるべきことは、すべての人が公平な扱いをうけることだ
 Q19 私は自分の国の歴史を誇りに思う
 Q20 子どもたちは皆、権威を敬うことの大切さを教わるべきだ
 Q21 たとえ誰も傷つかないとしても、不快極まるような行動をとるべきではない
 Q22 悪い行いよりは、良い行いをしたほうがよいに決まっている
 Q23 無防備な動物を傷つけることは、人間として最低な行動だ
 Q24 正義とは社会にとって、必要とされる大切なものだ
 Q25 たとえ家族の誰かが間違いを犯したとしても、家族を大切にすることを続けるべきだ
 Q26 男性と女性には、それぞれ社会の中で異なる役割がある
 Q27 自然の摂理に反するような行動は間違っている
 Q28 人間を殺すことは、どのような状況においても正当化できない
 Q29 裕福な家庭に生まれた子どもが、たくさんのお金を相続し、貧乏な家庭の子どもは何も相続しないというのは、道義に反すると思う
 Q30 自己表現することよりも、チームプレイヤーとして働くことの方が重要である
 Q31 もし私が兵士ならば、上官の命令に納得がいかなかったも、それは自分の義務であるのだから、その命令に従うだろう
 Q32 貞節は重要で価値のある道徳的美点である

付録2 相互独立的-相互協調的自己観尺度

- Q1 人が自分をどう思っているかを気にする
 Q2 自分がよいと思うなら、他人が自分の考えをどう思おうと気にしない
 Q3 相手は自分のことをどう評価しているかと、他人の視線が気になる

- Q4 自分の周りの人が異なった考えを持っていても、自分の信じる場所を守り通す
 Q5 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる人や、自分のいる状況によって決まる
 Q6 自分の所属集団の仲間と意見が対立することを避ける
 Q7 自分の意見をいつもはっきり言う
 Q8 人と意見が対立したとき、相手の意見を受け入れることが多い
 Q9 いつも自信をもって発言し、行動している
 Q10 相手やその場の状況によって、自分の態度や行動を変えることがある

付録3 縦型/横型-集団主義・個人主義尺度

- Q1 私は他人よりも、むしろ自分自身を頼りにしている
 Q2 私はたいてい自分自身の判断に頼り、めったに他人に頼ることはない
 Q3 私はだいたい他人がどう思おうと、自分の思うよう行動する
 Q4 他人から自立していることが、私の個人的なアイデンティティにおいてとても重要である
 Q5 他人よりも仕事ができることは、私にとって重要なことである
 Q6 勝つことがすべてである
 Q7 競争は自然の摂理である
 Q8 他人が自分よりもうまく物事をなし遂げると、気持ちがピリピリしたりムカムカしたりする
 Q9 もし同僚(友人)が表彰されたら、私はそれを誇りに思う
 Q10 同僚(友人)の幸せは私にとっても重要なことである
 Q11 私にとって喜びとは、自分以外の誰かと一緒に時を過ごすことである
 Q12 他人と協力し合うと気持ちがよい
 Q13 両親と子どもは、可能な限り一緒に暮らすべきである
 Q14 家族を大事にすることは、たとえ自分のやりたいことを犠牲にするようなことがあっても、するべき家族の義務である
 Q15 家族は、たとえどんな犠牲が払われようとも、連帯し支え合うべきである
 Q16 自分が所属する社会集団の決定を尊重することは、私にとって重要なことである

付録4 最も興味を持つニュース

- 1: カルト教団幹部の死刑執行 (Loyalty)³⁴⁾
- 2: LGBT(同性愛者・両性愛者)の婚姻 (Sanctity)
- 3: 外国に拉致されている被害者 (Liberty)
- 4: 医学部合格者の男女比率の調整 (Fairness)
- 5: 父母による乳幼児虐待 (Care)
- 6: 憲法改正と自衛隊の在り方 (Authority)
- 7: 寺社仏閣の文化財の毀損や窃盗 (Sanctity)
- 8: 天皇譲位と新天皇即位 (Authority)
- 9: スポーツ界におけるパワーハラスメント (Liberty)
- 10: キャリア官僚の収賄 (Fairness)
- 11: 外国人労働者・難民の受け入れ (Loyalty)
- 12: 老人ホームや病院での介護士・看護師による老人殺人 (Care)

- 1) 本論文を作成するにあたり、熱心にご指導賜りました田中堅一郎教授に心より感謝申し上げます。
- 2) 南直哉 (2014). 善の根拠 講談社.
- 3) Graham, J., Haidt, J., Koleva, S., Motyl, M., Iyer, R., Wojcik, S. P., & Ditto, P. (2013). Moral foundations theory: The pragmatic validity of moral pluralism. *Advances in Experimental Social Psychology*, 47, 55-130.
- 4) Graham, J., Haidt, J., & Nosek, B. A. (2009). Liberals and conservatives rely on different sets of moral foundations. *Journal of Personality and Social Psychology*, 96, 1029-1046.
- 5) 金井良太 (2013). 脳に刻まれたモラルの起源—人はなぜ善を求めるのか 岩波書店
- 6) Graham, J., Nosek, B. A., Haidt, J., Iyer, R., Koleva, S., & Ditto, P. H. (2011). Mapping the moral domain. *Journal of Personality and Social Psychology*, 101, 366-385.
- 7) 北村英哉 (2019). 責任帰属に及ぼす道徳基盤と公正世界信念の影響 東洋大学社会学部紀要, 56(2), 39-48.
- 8) 村山綾・三浦麻子 (2019). 日本語版道徳基盤尺度の妥当性の検証—イデオロギーとの関係を通して— 心理学研究, 90, 156-166.
- 9) 高山岩男 (1976). 道徳とは何か 創文社.
- 10) Damon, W. (1983). *Social and personality development*. New York: Norton.
(デーモン, W. 山本多喜司(訳)(1990). 社会性と人格の発達心理学 北大路書房)
- 11) 日本道徳性心理学研究会 (1992). 道徳性心理学 北大路書房.
- 12) 宮田光雄 (1958). 講座 現代倫理 第一巻 モラルの根本問題「政治と倫理」 筑摩書房, p.105-115.
- 13) 和辻哲郎 (2007). 人間の学としての倫理学 岩波書店.
- 14) 古川哲史・勝部真長・佐藤俊夫・波多野述麿・村田宏雄(編)(1955). 倫理学名著百選 現代道徳講座 第七巻 河出書房.
- 15) Iwasa, N. (1989). *Situational considerations in moral judgment: A Japan-United States comparison*. Unpublished doctoral dissertation, Harvard University.
- 16) 首藤敏元・岡島京子 (1986). 子どもの社会的ルール概念 筑波大学心理学研究, 8, 87-98.

- 17) 首藤敏元 (1988). 幼児における反社会, 向社会, 習慣の概念 上越教育大学研究紀要, 7(1), 127-145.
- 18) 中村元 (1962). 東洋人の思惟方法 3 春秋社.
- 19) 高田利武 (2000). 相互独立の一相互協調的自己観尺度に就いて 奈良大学総合研究所報, 8, 145-163.
- 20) Triandis, H. C., & Gelfand, M. J. (1998). Converging measurement of horizontal and vertical individualism and collectivism. *Journal of Personality and Social Psychology*, 74(1), 118-128.
- 21) 大橋理枝 (2007). 縦型/横型—個人主義/集団主義の性差・地域差・年齢差について: 放送大学生の場合 放送大学研究年報, 24, 93-100.
- 22) 富岡比呂子 (2017). 日本人学生の老化と高齢者に対する態度—老化への不安と自己効力感との関連— 創価大学教育学論集, 69, 61-79.
- 23) 職業比: 有職者50%, 専業主婦16%, パート・アルバイト12%, 学生13%, その他9%
- 24) Markus, H. R., & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion and motivation. *Psychological Review*, 98, 224-253.
- 25) Triandis, H. C. (1995). *Individualism & collectivism*. Boulder, CO: Westview Press.
- 26) Triandis, H. C. (1996). The psychological measurement of cultural syndromes. *American Psychologist*, 51, 407-415.
- 27) 「数学が得意であったかどうか」が、倫理的に正しいか間違っているかの判断に、5:とても関係する, 6:極めて関係する, と回答, または「悪い行いよりは良い行いをしたほうがよいに決まっている」という内容に、1:まったく同意しない, 2:あまり同意しない, 3:どちらかといえば同意しない, と回答したデータを切り捨てた。
- 28) 青山美樹 (2016). 道徳的基盤に関する調査票の日本語版の作成と妥当性および信頼性の検討 日本大学大学院総合社会情報研究科修士論文(未公開).
- 29) F 値: それぞれの道徳基盤における全体のバラツキ(分散)のうち, 偶然の誤差によるバラツキの大きさに対する, 要因(政治的志向性の違い)によるバラツキの大きさの比率。
- 30) p 値: 政治的志向性におけるバラツキが「偶然」出る確率。5%または1%以下の場合に「偶然」という帰無仮説を棄却し, 対立仮説(偶然ではなく, 要因による)を採択する。
- 31) r 値: 相関の強さを示す。0は全く相関がないことを示し, 1(正)あるいは-1(負)に近いほど相関が強いことを示す(-1 $\leq r \leq 1$)。
- 32) 適合度: GFI, AGFI, CFIは1に近いほど当てはまりが良く, 0.9以上が望ましいとされ, 逆に AIC は同項目数で値が小さいほど当てはまりが良く, RMSEAも0.05以下で当てはまりが良いとされる。
- 33) Iyer, R., Read, S. J., & Correia, J. (2010). Functional Justice: Productivity and Well-Being Goals Define Fairness. SSRN. Available at SSRN: <http://ssrn.com/abstract=1691969>
- 34) () 内に示した想定する道徳基盤は, 調査票には記載されない。

英語ライティング指導における機械翻訳サービスの利用意義 —実践に向けた移行準備として—

藏屋 伸子
日本大学経済学部

The Potential Use of Machine Translation Services as a Learning Tool in English Writing —As a Theoretical Preparation—

KURAYA Nobuko
College of Economics, Nihon University

This research investigates the potential of current Machine Translation (MT) services as a learning tool based on Oshima (2010). Oshima (2010) tested the performances of common MT services by focusing on various sentence structures in business and scientific texts. As a result, she suggested several potential measures for effective MT use in English writing and also possible teaching plans of English writing. This paper carries out new translation trials to evaluate the latest MT services and uses some source texts from Oshima (2010) to identify whether her suggested measures are still valid. Findings indicate that the measures can still be applied but are not straightforward and cannot be utilized by lower-level English learners working alone, which can need the assistance of an instructor. Therefore, the latest types of MT services can potentially be used as a learning tool for English writing.

1.はじめに

機械翻訳（以後 MT）の開発は、第二次世界大戦後の Warren Weaver のメモをきっかけに始まったと言われ¹⁾、長い歴史があるが、一般の利用が広まるようになったのは、インターネットが普及した 2000 年代頃からと思われる²⁾。Oshima (2010)は、2008-2010 年に MT の日英翻訳における性能や使い勝手を利用者の立場から調査研究し、でき上がる英文の完成度があまり高くないことを理由に MT の利用を避けるのではなく、MT には制限事項が多いからこそ、日英の発想の違いを理解していることが MT 活用上重要になるとし、英語ライティング指導においても MT 活用が可能であると結論付けた³⁾。しかし、2016 年、Google 翻訳の精度が突然劇的に上がり⁴⁾、翌 2017 年には、教育における MT への対応を問題提起する、コロキウム「機械翻訳と第二言語ライティング—有益なツールか深刻な脅威か—」(東京大学教養学部附属グローバルコミュニケーション研究センター)が

開催された。これらにより、Oshima (2010)の提唱する英語ライティング指導での MT の利用意義はなくなったと思われた。しかし、2018 年にテーマ「機械翻訳は研究活動に劇的な変化をもたらすか？」の下に開催された学術英語学会第 4 回年次研究大会の自由討論にて、最新の MT の方がむしろ人間的な間違いを犯すとの情報を得た。MT が人間と同じような間違いを犯すということは、MT 利用の際の注意点が通常の英語学習における注意点と同様となる可能性が高い。そのため、改めて Google 翻訳を含む最新の主な MT を使って英語ライティング指導における MT の利用意義を調査することとした。

2.先行研究と研究の目的・課題

2.1 先行研究

2.1.1 Oshima の研究

Oshima (2010)は、純粹に MT の仕組みや性能だけに焦点を当てた研究ではない。MT を理解するため

の関連事項として、翻訳論、日本語と英語の言語的違いや文化的背景、一般的な英語ライティングについても確認している。特に、日本語の発想と英語の発想に関しては、ラガナ氏の虫の視点と神の視点(金谷 2004)⁵⁾や森田 (1998) の主観と客観⁶⁾、池上 (1981)の「なる」と「する」⁷⁾、池上(2006)の BE 言語と HAVE 言語⁸⁾という様々な対比を紹介した上で、日本語の発想による表現を英語の発想に転換するには、当事者の視点ではなく第三者の視点から、状況の説明ではなく誰かの行為の描写として、関連する情報を省略することなく表現する必要があるとまとめている⁹⁾。また、MT 利用時に考慮すべきことが英文ライティング時に考慮すべきことに似ていることを確認し¹⁰⁾、さらに、それ以前に出版されていた MT 活用関連と、ビジネス英語や技術英語のライティングの文献からの助言も紹介している。

一方、Oshima (2010)の研究の中心である翻訳サイトの試用実験においては、まず、日本語の特徴的な表現として、雪国の冒頭の文、「象は、鼻が長い」「僕はウナギだ」「こんにやくは太らない」、多くの意味を表す助詞「で」を含む文、主語や時制、態、副詞、丁寧度の要素だけを入れ替えた文、日本語または英語に多義語を含む文、科学分野の専門用語、四字熟語やことわざ、典型的なビジネス挨拶を試訳し、これらの結果と前述の発想の転換の手法を組み合わせ、MT 利用の際の前編集（英語に訳す前の日本語を調整すること）での戦略を準備している。次に、より実践的な実験として、科学とビジネスの分野でもう少し複雑な文章を使い、前編集での戦略の適用前後の試訳を行った。その結果を受けて、前編集での戦略の効果と、試訳を経て必要性が確認された後編集についてまとめている¹¹⁾。

前編集と後編集について、Oshima (2010)は、MT 利用の際、前編集では、日本語の発想から英語の発想への転換、重複の省略、多義語は別の表現に、各分野の定型文は既存のものを利用、熟語やことわざは説明的に、入力する文の構造は単文かフレーズに¹²⁾、後編集では、単/複、冠詞、時制・態、多義語、定型文使用の確認が必要とし、さらには前置詞、関係詞、句読点、不必要な重複を含む文法事項についての確認を推奨している¹³⁾。MT を利用する場合、

言語的な変換は MT が行うが、発想の転換までは行わないため、日本語原文を入力する前に自分で発想の変換をしておく必要がある。さらに、言語的特性によって、入力する日本語には含まれないが英語では必要な要素は、後で補うか修正する必要がある。従って、Oshima (2010)は、指導者の下で、英語初級者は、MT を利用しながらまず前編集で英語発想の日本語文を作る練習に主眼を置くことによって、少ないストレスで英文ライティングの練習を進めることが可能とし、英語中級者は、後編集において文法知識や辞書を利用して日本語にはない英語の特徴を正しく実現するよう英文を調整する練習に重きを置くことによって、最終的に自力で英文を書く方向に訓練を進めることが可能であると結論付けている¹⁴⁾。

Oshima (2010)の教育的目的を強調した Oshima (2011)は、日本語母語話者の多くが、日英の発想の変換、言語的な変換を頭の中で行いながら英文を書いていると指摘する¹⁵⁾。文法的には正しいが不自然な英文を産出しないために、文化的言語的違いの指導が必要と言う¹⁶⁾。さらに、MT を使用禁止にしても使用を完全に阻止することは困難で、禁止にする必然性は疑問であるとしている¹⁷⁾。

後にも触れるように、教育現場ではまだ MT に対する抵抗の声が大きく、これらの理論上の結論に基づいた実践的效果の調査はできていない。前述した学術英語学会(2018)で挙げた MT の間違い傾向は、Oshima (2010)、Oshima (2011)の提言が今後も有効である可能性を示唆しているが、AI 技術を応用したニューラル機械翻訳システムが適用された Google 翻訳が登場した今、それ以前のシステムを使った研究からの提言を実践の場にすぐに適用することはできない。従って、AI 時代と言われる現在の MT でも、Oshima (2010)、Oshima (2011)の戦略が必要かつ効果的かを確認するための新たな調査が必要である。

2.1.2 英語ライティング及び MT 活用の一般書

一般書籍を学術的な論文における先行研究で扱うのは適切ではないとの議論もある。しかし、特に英語学習のような学術目的でない場面が多い分野においては、同様の内容を扱う一般書を学術的ではないという理由で完全に排除するのは適切ではないと考

える。Oshima (2010)以降にも、英語ライティングやMT 利用の際の注意事項をまとめた書籍が出版されている。その一部をここで参照する。

まずは、MT 利用を想定せず、単純に発想の転換を主に扱っているものを見る。田村(2011)は、同時通訳者の頭の中を説明するという点から発想を変える練習の機会を提供している。先に「文の種類別お決まりフレーズを復習」した上で、文構造の基本と言うべき「主語と動詞を見極める練習」をした後、応用につなぐための「英訳可能な日本語に言い換えて英訳する練習」を行うようになっていく¹⁸⁾。「主語と動詞を見極める練習」では、問題と解説を通して主語と動詞、加えて必要に応じて目的語や補語を的確に選択する練習を行う。この章で単文単位で主語と動詞が明確な日本語の文を作成する練習をした後、これまでの工程に加えて「英語の構文と単語を意識した日本語に書き換え」¹⁹⁾の練習を行う。これらは、Oshima (2010)の提言する前編集の手法に通じるものであり、この工程を通してでき上がった日本語をMT にかかけたり、辞書を参照したりすることにより、適切な英文を産出することができるかと期待できるだろう。また、丁寧な解説が提示されているため、独学も可能であるかもしれない。ただし、田村 (2011)は、同時通訳養成クラス対象の内容であり、英語の基礎が理解できていることが前提となる。従って、英語初級者に対しては、学習のペースメーカーを兼ねたサポート役が存在する方が望ましいと言える。

自力でMT を使って英文を書く目的の文献も出ている。平田(2017)は、Oshima (2010)以降にMT を使った英文ライティング手法を紹介した文献と言える。平田(2017)は、「中間日本語」というキーワードを用い、「英語的構造の日本語に直す」ことを要求している²⁰⁾。これは、結果的にOshima (2010)、田村(2011)の英語の発想で日本語を書くことと共通する部分もあるが、構造面により焦点を当てていると言える。具体的に、平田(2017)は、英語の5文型について確認し、日本語と英語の構造的な違いを示した後、30項目のルールを示している²¹⁾。これらは、構造面が中心である故、文法用語及び基本的な文法の知識がないと理解が難しいと言え、これらのルールを理解して実践できるのは、中級以上の英語学習者である

と考えられる。従って、平田(2017)を参照しながら初級学習者がMT を利用して英文を作成するためには、指導者の下で練習を進める方が好ましいと言える。また、平田(2017)は、Oshima (2010)と同じく、「出てきた英文を読んで、間違いがないかを探²²⁾」して後編集をするよう推奨している。しかし、Oshima (2010)が後編集に取り組む対象を中級以上の学習者としている通り、後編集は前編集よりも高いレベルの学習者向けに行われることが望ましいと言える。

以上のように、ここで参照した文献は、それぞれ日英通訳指導(田村, 2011)、MT 利用の試行錯誤(平田, 2017)を通して、独自に効果があると判断した手法を紹介していると考えられる。しかし、一般書であるため、少なくとも文献内ではその根拠を学術的に示してはいない。従って、明確な学術的根拠に基づく規則が最新のMT 利用に有効かを調査する必要がある。また、前述のように、日本語と英語の間の発想の転換は、習得することに教育的意義がある一方、初級学習者にとってそれを理解することは容易ではない。よって、英語学習者のMT 利用は指導者の下で行うことを前提とすべきと考える。

2.1.3 英語教育における動き

前述したコロキウム (2017, 東京大学教養学部附属グローバルコミュニケーション研究センター)では、「表現の幅が広がった」との被験者の感想から、Google 翻訳を使うことによって英語への接触が増える、自分では絶対に思いつかない表現を知ることができるという利点が紹介された²³⁾一方、全体討論では、まだ英語教育でのMT の積極的導入は躊躇される状況にあることが分かった。学術英語学会(2018)では、トーンダウンも感じられる。黒川(2018)の調査報告の中で、研究者がMT を利用しない理由に、MT による翻訳結果の正確性に言及するものが多く見られた²⁴⁾ことに加え、自由討論で、MT を使っている学生を見かける一方、正式に英語教育でMT を学生に使わせるのは難しい旨の複数の意見があったからである。このように英語教育の分野では、まだMT 活用は程遠く、性能の良いMT の出現が学習者の学習意欲を削ぐと問題提起されたに過ぎない。

現在は、英語教育現場からMT を完全に排除する

のは困難ではないかという声がある一方、英語教育で正式に積極的に活用しようという方向にも動いていないという状況にあると言える。Oshima (2010)の研究が業務上の利用を想定したものであったように、社会に出て必要に駆られれば当然 MT を使う機会があると考えられるため、その前に学生たちに使い方を教えるのも1つの選択肢と言い得る。

英語教育ではそのような MT だが、翻訳教育では既に導入されている。山田他 (2016)は、翻訳メモリを始めとするツールを使っているプロの翻訳者が多い点等を根拠に翻訳テクノロジー教育を提唱している。「欧州では8割以上の翻訳者、日本国内でも5割近いプロの翻訳者が翻訳メモリ等のツールを使って仕事をしている」²⁵⁾だけでなく、「翻訳メモリを使って訳出行為、機械翻訳を使ったポストエディット、プリエディットと、人手翻訳(human translation)行為と比較して考察することで、自らの翻訳行為・訳出行為を振り返る絶好の契機となる。」²⁶⁾ためである。翻訳手法が外国語能力向上に有効であるとする山田他 (2018)²⁷⁾を鑑みることもよっても、英語教育で MT 活用を検討する余地はあると考えられる。

2.2 研究の目的・課題

以上の状況を鑑み、本研究は、英語ライティング指導の実践の場における MT 活用に向けて、英語ライティング学習ツールとしての MT の利用意義を理論的に検証することを目的とする。

この目的のために、本研究で検証したい課題は、「AI時代の MT は英語ライティング学習ツールになり得るか」である。より具体的には、学術的根拠に基づく Oshima (2010)の MT 活用戦略や提言が現在一般的な MT を使った場合でも有効かを検証する。

3.研究方法

本研究では、まず2019年現在一般的な MT(便宜上「現 MT」とする)の出力結果の現状を確認し、次に Oshima (2010)の前編集での戦略(単文かフレーズで、主観的状況説明→客観的動作描写、丁寧度のレベル下げ、重複削除、多義語解消、語義説明、定型文利用)が現 MT においても有効であるかを調査する。また、各段階で参照データとして Oshima (2010)

で使用した MT(便宜上「旧 MT」とする)の結果を提示し、新旧間や現 MT 間での英訳結果の比較も行う。

1. 現 MT の日英試訳結果の分析と旧 MT 結果との比較
2. 旧 MT の前編集での戦略を適用した場合の、現 MT での日英試訳結果の分析と旧 MT 結果との比較

これらの結果に基づいて、旧 MT の前編集での戦略の現 MT における必要性和有効性、有効な場合はさらに主に英語特有の要素を確認する後編集も考慮した独学可能性について考察し、本研究の課題に対する結論を導く。詳細条件は以下の通りとする。

3.1 使用する MT サービス

Oshima (2010)で使用したオンライン翻訳サービスの多くは既にサービスを終えている。従って、新たな試訳では、現在よく使われていると思われるサービス(現 MT)を代表として使用する。まずは、2016年に精度が劇的に上がったとされる Google 翻訳²⁸⁾である。加えて、インターネット上で検索上位に表示されることのできる Weblilo 翻訳²⁹⁾と、人気のコミュニケーションツールである LINE アプリで利用可能な LINE 英語通訳³⁰⁾を使う。これに対して、Oshima (2010)から旧 MT の代表としてその出力結果を比較に用いる翻訳エンジンは、ビジネス分野で活用が期待できるとした Accela BizLingo³¹⁾とする。

3.2 日本語原文

手順1の日英試訳の対象を日本語特有の特徴が多く見られるビジネスレターとし、入力する原文は、日本郵便がインターネット上で紹介している『日本郵便お手紙文例集』³²⁾から Oshima (2010)と同じものを利用する。なお、ここでは紙面の関係上、Oshima (2010)で行った多くの試訳例のうち、特に文の構造が複雑で、前編集の戦略適用前の出力結果に誤訳と言える箇所が多く見られたものを使う。

Oshima (2010)では、前編集での戦略を適用して再試訳を行っている。Oshima (2010)にて前編集戦略を適用した日本語の文を、本研究手順2の現 MT での

再試訳においても修正原文として使う。

4. 結果・考察

4.1 現 MT 試訳と旧 MT 出力結果との比較

Oshima (2010)からの原文は、以下の通りである。
なお、便宜上、各文に①～⑮の番号を付記する。

原文 1 Oshima 2010, P.58, Source Text 73³³⁾

①さて、9月9日付³⁴⁾の貴信、確かに拝受いたしました。

③弊社との新規取引の②お申し出をいただきまして、誠にありがたく、光栄に存じます。

④早速検討させていただきましたところ、⑤今回は誠に残念ではございますが⑥貴意に添いかねる⑤結論となりました。⑦弊社では現在、販売経路の見直しを図っておりまして、⑧通販部門につきましては現状維持⑨あるいは縮小という方向へ向かっております。⑩そのような事情で、現段階での新規取引は非常に難しいのが現状です。

⑫せっかくのお申し出にお応えすることができず⑪誠に心苦しいかぎりですが、⑭事情御賢察のうえ御了承くださいますよう⑬お願い申し上げます。

⑮今後ともなにとぞ末永くご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。まずはとり急ぎお知らせいたします。

原文 1 に対する、旧 MT の出力結果は以下の通りである。

旧 1 Accela BizLingo 2009/9/12³⁵⁾ 翻訳³⁶⁾

Well, it accepted certainly your letter dated September 9. It thinks indeed welcome, honored to get the offer of the new transaction with our company. It became a conclusion not to be able to accompany thought though it was indeed regrettable this time when it was going to have examined it immediately. Our company is aiming at the review of the marketing channel now, and toward direction of maintenance of the status quo or reduction of the mail order section. In such circumstances, the very difficult one is current states in the new transaction

in the present stage. Please it cannot answer a special offer and acknowledge it after [gokensatsu] of circumstances though it is an indeed painful limit. Please give [atsu**] by any means forever in the future. I will inform you of it first of all in haste.

これに対して、現 MT の 1 つ、Google 翻訳の出力結果は以下の通りである。

G1 Google 翻訳 2018/10/29 翻訳

Well, I received your precious guidance on 29th October.

Thank you very much for your proposal for a new transaction with us, I am honored.

As I discussed it quickly, this time it is a pity but it was a conclusion that I could not attend to your preciousness. At our company, we are currently reviewing the sales route, we are moving towards maintaining or reducing the current status of the mail order department. Under such circumstances, the current situation is that new transactions at this stage are very difficult.

As long as I am unable to respond to your request, I sincerely appreciate your kind understanding of the circumstances.

We appreciate your continued patronage for the future. First of all I will let you know in a hurry.

この試訳を行ったのが少し前であるため、念のため 2019 年 8 月 23 日に再度同じ試訳を行った。その結果は、以下のように G1 とはかなり異なっていた。

G2 Google 翻訳 2019/8/23 翻訳

Now, I am sure that you have received the noble letter dated October 29th.

We are very grateful and honored to receive a new transaction with us.

As soon as we reviewed it, it was a pity that we were unable to follow you. At present, we are reviewing the sales channel, and the mail-order department is moving toward maintaining or reducing the current situation. Under such

circumstances, it is very difficult to make new transactions at this stage.

As long as we are unable to respond to the request, we appreciate your understanding.

We look forward to your continued patronage in the future. First of all, we will inform you immediately.

よって、まず旧 MT(旧 1)と、現 MT から Google 翻訳の新旧 2 つ(G1, G2)の計 3 つの試訳結果を比較した後、LINE 英語通訳と Weblio 翻訳の結果を見ていくこととする。またここでは、ビジネスレターの日英翻訳で特に注意が必要な主語と敬語に着目する。

原文 1 は、ほとんどの文で主語が省略されている。旧 1 では、it が補われている箇所が多くあるのに対して、G1 では I が補われている。また、「弊社」は旧 1 で our company となっているが、G1 では we になっている。1 通のレター内の主語は、I か we のどちらかに統一する方が好ましいが、it に統一された旧 1 よりも、I や we といった人間を主語とした G1 の方がビジネスレターとしての適切性は高いと言える。これに対して、G2 では、主語として we が補われている箇所が多く、「弊社」も we である。前者 2 つよりもさらに的確な表現となっている。しかしながら、原文 1 の①で「貴信」を受け取ったはずの差出人 (I か we が好ましい) が、旧 1 で it、G1 で I に対して、G2 では you になっている。旧 1 の it は、英文を見ればすぐに人間であるべきと気づく可能性が高いが、you であると間違いであることを見逃す可能性がある。訳文全体の適切性に対する印象が上がったことによって誤訳を見逃す可能性があることを示す例と言えよう。特にこの場合発生し得る具体的な問題は、このレターの差出人が間違いに気づかずそのままレターを発送し、受取人が間違った情報に気づいて違和感を覚え、レターの内容に対する信用が低下することである。

原文 1 では、通常あまり使わないと思われる非常に丁寧度の高い敬語が見受けられる。「貴信」、「貴意」の「貴」はこのレターの受取人を指す語であるが、旧 1 では your letter と thought、G1 では precious と preciousness、G2 では、noble、you と Google 翻訳間

で扱いが定まっていない。むしろ旧 1 の訳の方が正確で、最新の訳が最善とも言い難いことが分かる。これは、「貴」には「貴い」の意味もあることから、多義語に起こり得る問題、つまり、語の持つ多くの意味の中から本来表している正しい意味を選択できていないという問題が起こっていると言える。これが先に見た主語の省略での you の登場にも関係しているかもしれない。一方、「御賢察」は、三省堂スーパー大辞林 3.0 によると、「他人が推察することを敬っていう語。高察。お察し。」のことであるが、旧 MT では訳出できず、そのまま「[gokennsatsu]」とローマ字で表示されている。それに対して、G1 では文字通りの直訳ではない your kind understanding、G2 ではより簡略化された your understanding となっている。前述の「貴」とは逆に日本語と英語が一对一対応しやすい表現は、このような特定の場面で使われる対の他、専門用語などの難しい言葉でも、新しい訳ほどの確性が増していくと期待できる。しかし、MT が学習データとしてその語の情報を入手していなければ正しい訳が産出されないため、注意が必要であることに変わりはない。

次に、LINE 英語通訳(L1)と Weblio 翻訳(W1)の英訳結果を見る。

L1 LINE 英語通訳 2019/8/23 翻訳

I have received your letter of September 9.

It is a great pleasure to have received your offer to do a new business with us.

I have considered it right away and I am very sorry but I have decided to follow you. We are currently reviewing our sales channels and we are moving toward maintaining or reducing the status quo in the mail order department. Under these circumstances, new transactions at this stage are very difficult.

I am very sorry that I cannot accept your offer, but I would appreciate your understanding.

Thank you for your continued patronage. First of all, I'll let you know as soon as possible.

W1 Weblio 翻訳 2019/8/23 翻訳

By the way, I surely received your letter dated

September 9.

I have a proposal of the new business with us and feel honored really gratefully.

After examining it at once, I was really disappointed this time, and there was it, but concluded that it could not go along your request. I plan the review of the sale course and go to the direction called the status quo or the reduction now about the mail order section in us. It is the present conditions to have very difficult new business at the existing stage by such circumstances.

It is really sorry, but asks without meeting a precious proposal to approve it after 事情御賢察.

I ask to have close association for a long time with your continued patronage. At first I just inform it.

L1、W1 共、省略されている主語には I が補われており、「弊社」は we/us になっている。「貴信」は共に your letter、「貴意」は you と your request となっており、いずれもうまく処理されていると言える。しかし、旧 1、G1、G2 で触れなかったが適切に処理されていた「添いかねる」の「かねる」は、「できない」意味であるにもかかわらず、どちらも「添う」に該当する英語の動詞に否定の表現が付けられていない。従って、遠回しに意思を表す日本語表現は、入力する前に明確な表現に変えておく方が好ましい。また、G1 と G2 で適切に処理できていた「御賢察」は、L1 で your understanding となっているが、W1 では「事情御賢察」と漢字のまま出力されている。後述のように、より一般的な「事情をご理解」のような表現にする方が良い。

ここまで見てきた 4 種類の現 MT の結果は、旧 MT の結果よりも自然な表現になっている個所が多いと言える一方で、残念ながら上記 3 点だけでも誤訳を全く含んでいないものはなかったと言わざるを得ない。従って、次に MT 利用において誤訳を防ぐ方法や得た翻訳の誤訳に気づく方法を探る。

4.2 現 MT での再試訳と前編集の戦略の有効性

ここでは、Oshima (2010)の各修正原文の修正の要

点を確認しながら現 MT で再試訳し、その修正戦略の有効性を検証する。なお、再試訳においては、15 分割した修正原文 (①'~⑤') ごとに 2009 年 9 月 12 日付旧 MT 試訳結果と 2019 年 8 月 23 日付 3 種類の現 MT の試訳結果を提示して比較するものとする。各修正原文の後に修正の要点を簡単に提示する。

原文①': 私たちは、9月9日付けのあなたたちの手紙を確かに受け取りました。³⁷⁾ (主語・助詞・代名詞追加、丁寧度レベル下げ、接続詞省略)

旧①': We certainly received your letters September 9. ³⁸⁾

G①': We certainly received your letter dated September 9th.

L①': We have received your letters dated September 9.

W①': We surely received your letter dated September 9.

原文①'の英訳では、「確かに」に該当するものに G①'で certainly、L①'はなし、W①'は surely との差はあるが、旧 1 を含め同様の文が産出されている。G2 で見られたような誤訳は見られない。

原文②'と③'は、文構造が複雑になることを避けるために分割したものである。原文③'は、原文②'の「お申し出」の内容であり、英語にする際に offer(s)や proposal を修飾するか、後で説明として加えると想定した上で分割する必要がある。

原文②': 私たちは、あなたたちのお申し出を頂き、光栄です。³⁹⁾ (主語・代名詞追加、表現の簡素化、重複要素省略)

旧②': We are honored to get your offers.⁴⁰⁾

G②': We are honored to receive your offer.

L②': We are honored to receive your offer.

W②': We have your proposal and are honored.

W②'を除いて、新旧 MT ではほぼ同じ結果が得られている。G2 では「お申し出」に該当する表現が欠落していたが、G②'では your offer を得られた。

原文③': あなたたちが私たちと取引を開始したい。⁴¹⁾ (名詞的表現を文へ)

旧③': You want to begin having dealings with us.⁴²⁾

G③': You want to start trading with us.

L③': You guys want to start doing business with us.

W③': You want to start business with us.

原文③'では、名詞的表現を文にしたことにより、日本語、英語共、意味が明確になったと言えるが、L③'の主語が正式なレターでは見かけない You guys となっている。差出人が英語初級者であると受取人に理解されている場合、中心となるメッセージが表現できていれば大きな問題にならない。しかし、文法や文構造などに基本的間違いが少ない場合、語彙の持つ微妙なニュアンスの違いが直接的に相手の受ける印象に影響する恐れがある。従ってここでは、You と修正する必要がある。

原文④': 私たちは、早速その申し出を検討しました。⁴³⁾ (主語・指示代名詞・目的語追加、文分割)

旧④': We immediately examined the offer.⁴⁴⁾

G④': We immediately considered the offer.

L④': We immediately considered the offer.

W④': We examined the proposal at once.

原文④'は長い文から分割独立が可能な内容である。これまでと同様の修正と文独立で日本語、英語共意味が明確となった。

原文⑤'は業務上の定型文の一種であり、英文レターの定型文を確認しておくが良い。また、原文⑤'と⑥'は、原文②'と③'の関係と同様、原文⑤'の「結論」の内容を原文⑥'が表している。この分割により、より明確で的確な英語が得られたが、2つの英訳を正しく組み合わせる方法を知っている必要がある。

原文⑤': 今回は、残念ながら、私たちは結論に達しました。⁴⁵⁾ (状況の副詞化、状況説明→動作描写)

旧⑤': This time, we reached a conclusion to our

regret.⁴⁶⁾

G⑤': Unfortunately, we reached a conclusion this time.

L⑤': Unfortunately, we have reached a conclusion this time.

W⑤': Unfortunately we reached the conclusion this time.

原文⑥': 私たちはあなたたちの申し出を受け入れることができない。⁴⁷⁾ (丁寧度下げ、主語追加)

旧⑥': We cannot accept your offers.⁴⁸⁾

G⑥': We cannot accept your offer.

L⑥': We cannot accept your offer.

W⑥': We cannot accept your proposal.

原文⑦': 私たちは、現在、販路を見直しています。⁴⁹⁾ (主語の明確化、文分割、用語変更、「図る」削除)

旧⑦': We are reviewing the market now.⁵⁰⁾

G⑦': We are currently reviewing the sales channels.

L⑦': We are currently reviewing our sales channels.

W⑦': We review a market now.

原文⑦'における新たな修正ポイントは、「販売経路」から「販路」への語彙変更と「図る」の省略である。「販売経路」では、Oshima (2010)の MT のいくつかで「販売」と「経路」を別々に訳していると見られる結果が産出され⁵¹⁾、結果の組み合わせの適切性に疑問があったことから置き換えられたと考えられるが、現 MT では GLW 共に修正前でも正しい用語が出力されており、原文で修正する必要がなくなったと言える。「図る」は、見直す意図を強調するものであるが、「見直す」に比べて重要でないものの文構造が複雑になる。そのため、省略することによって日本語文を簡素化できる。

原文⑧'と⑨'は並列である。しかし、原文⑧⑨では活動内容を名詞的に表現していて主語・動詞・目的語が明確ではないため、その英訳である旧 1、G1、

G2、L1、W1の表している意味が少しずつ異なっている。原文を修正する際に、並列の各事象について文成立に必要な要素を明確に提示することによって、より意味の伝わる英文を得ることができた。しかし、旧⑧'⑨'間に加えてW⑧'⑨'間で主語が異なっており、得た2つの英文を並列の内容として整えるために主語変換等の知識が必要である。

原文⑧': 通販部門は、現状のまま維持されます。
⁵²⁾(遠回し表現削除、名詞的表現を文へ、文分割)

旧⑧': The mail order section is maintained like the current state.⁵³⁾

G⑧': The mail order department will be maintained as is.

L⑧': The mail order department is maintained as is.

W⑧': The mail order section is maintained as the present conditions.

原文⑨': あるいは、通販部門は、規模が縮小されます。⁵⁴⁾(文分割による主語追加、遠回し表現削除)

旧⑨': Or, as for the mail order section, the scale is reduced.⁵⁵⁾

G⑨': Or the mail order department will be scaled down.

L⑨': Or the mail order department will shrink.

W⑨': Or, in the mail order section, a scale is reduced.

原文⑩'では、修正前の原文⑩'で英訳結果にばらつきがあったため、仮主語を含む構文を念頭においた修正を行い、MT間でよく似た結果を得ている。

原文⑩': 上記の事情のため、現段階では、私たちが新しく取引を開始するのは非常に難しいのです。⁵⁶⁾(多義的助詞「で」の意味明確化、名詞的表現を文へ、主語追加、重複要素省略)

旧⑩': It is very difficult for us to begin having dealings newly because of the

above-mentioned circumstances at the present stage.⁵⁷⁾

G⑩': Due to the above circumstances, it is very difficult for us to start a new transaction at this stage.

L⑩': Due to the above circumstances, it is very difficult for us to start a new transaction at this stage.

W⑩': For the circumstances mentioned above, it is very difficult for us to start business newly at this stage.

原文⑪'⑫'は原文⑩'の応用と言える。⑩'でどのMTもうまく処理しているので、⑪'と⑫'を分割する必要はなかったと思うかもしれない。しかし、G1、G2で「誠に心苦しいかぎり」に該当する英訳がas long asで「誠に心苦しい」のニュアンスが失われている。やはり、分割の方が無難である。

原文⑪': 非常に心苦しいです。⁵⁸⁾(文分割)

旧⑪': It is very painful.⁵⁹⁾

G⑪': It 's very painful.

L⑪': I'm very sorry.

W⑪': Very sorry.

原文⑫': 私たちがあなたたちの申し出を受け入れることができない。⁶⁰⁾(主語・代名詞追加、丁寧度下げ、文分割)

旧⑫': We cannot accept your offers.⁶¹⁾

G⑫': We cannot accept your offer.

L⑫': We cannot accept your offer.

W⑫': We cannot accept your proposal.

原文⑩'⑪'に該当する仮主語の部分を通常の主語+動詞と想定しているのが原文⑬'⑭'である。このように、的確な構文を念頭においた上で日本語原文を分割してMTにかけると、部分ごとにより英語らしい英文を得ることが可能となるが、それらをthat等で結ぶ方法を理解している必要がある。

原文⑬': 私たちは、望みます。⁶²⁾(依頼表現か

ら主体的な文へ)

旧⑬': We hope.⁶³⁾

G⑬': We want. L⑬': We hope. W⑬': We expect it.

原文⑭': あなたたちが私たちの状況を理解する。

⁶⁴⁾ (丁寧度下げ、名詞的表現を文へ、
主語・代名詞追加)

旧⑭': You understand our situation.⁶⁵⁾

G⑭': You understand our situation.

L⑭': You guys understand our situation.

W⑭': You understand our situation.

レターの最後に位置する挨拶文は、英文ビジネスレターに該当する定型文が存在する場合がある。その場合、定型文を利用すべきである。日本語にしかない表現の場合、英訳しても自然な英文が得られない場合が多い。最後の「まずは取り急ぎお知らせいたします」は、日本語のビジネスレターによくある表現だが、英文ではあまり見られないため、特に必要ないとして原文から完全に削除している。原文⑮'では、これまで何度か見てきた修正パターンを適用して、MT間で同じような結果を得た。

原文⑮': 私たちは、今後も引き続き、あなたたちの支援を期待します。⁶⁶⁾ (ビジネスの定型文を通常の文へ)

旧⑮': We expect your support continuously in the future.⁶⁷⁾

G⑮': We look forward to your support in the future.

L⑮': We look forward to your continued support.

W⑮': We will expect your support sequentially in future.

このように、Oshima (2010)の前編集における戦略を適用することにより、精度に問題があると言われていた旧MTだけでなく、現MTでも、仕上がりの英訳文の適切性が確実に上がったことが確認できた。

4.3 まとめ

MTの訳出精度や出力結果の適切性が劇的に改善

されている一方、誤訳の事前防止や、MTの誤訳検知のためのMT活用における注意事項は、Oshima (2010)時点から基本的に変わっていないと言える。

MT用の日本語原文作成において、英語と日本語の発想の違い、文化の違い、習慣の違いを考慮する必要がある。特定の場面で定型文がある場合は、その場面に一般的な表現を用い、MT利用は個別の事項等、書式に当てはまらない内容のみとする。原文修正に関して、具体的には、まず視点を転換して主観的な状況説明から客観的な動作描写に変換し、言語的文化的違いを考慮した意味の明確化のために丁寧度のレベル下げ、重複の削除、名詞的表現を文へ等の修正を行う。訳文の修正や調整には、英語と日本語の言語的な違いを理解している必要がある。

5. 結論と今後の課題

MTを利用して日英翻訳をするためには、2019年時点のMTであっても、MTによる変換の前後に、前編集として発想の転換、後編集として英文の調整が必要であり、効果的である。前編集の戦略には、言語の背景にあって習得の難しい、日本語と英語の発想の違いが大きくかわる上、MTに頼りたい人が苦手と思いがちな文法等の英語の基礎知識が必要である。また、後編集の戦略では、より高いレベルの英語の知識が要求される。言い換えると、MTを使いこなすには英語の基礎運用力が必須と言える。従って、少なくとも現時点では、学習者がMTを利用することによって、英語を習得することなしに確実に母語話者に近いレベルの英語を書けるとは期待できず、逆に前編集・後編集の戦略を学ぶこと自体が英語学習上有効かつ重要であると考えられる。

そのため、英語指導者の下で英語初級者はMT利用の前編集の戦略だけを練習することによって、レベルが上がれば後編集の練習に焦点を当てることによって、英語ライティングの訓練が効率的に進むと期待できる。従って、「AI時代の最新の機械翻訳は英語ライティング学習ツールになり得る」と言える。

本研究によって、英語ライティング指導におけるMT利用の理論的意義が確認できたことになるが、実際の教育現場への応用はこれからである。実践での教育的効果の研究が必要である。

参考文献

- 学術英語学会. (2018, 9). 自由討論. トム・ガリー(司会), 第4回年次研究大会, 東京.
- 察する. (2018). 松村明(編), スーパー大辞林(3.0)[電子辞書版]. 東京: 三省堂.
- 東京大学教養学部附属グローバルコミュニケーション研究センター. (2017, 9). 全体討論. トム・ガリー(司会), コロキウム「機械翻訳と第二言語ライティングー有益なツールか深刻な脅威かー」, 東京.
- ¹⁾ Hutchins, W. J. (1995). Machine Translation: A Brief History. In E.F.K.Koerner & R.E.Asher (Eds.), *Concise history of the language sciences: from the Sumerians to the cognitives*. pp. 431-445. Oxford: Pergamon Press. Retrieved January 20, 2009, from <http://www.hutchinsweb.me.uk/ConcHistoryLangSci-1995.pdf>, p.4.
- ²⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan, p.20.
- ³⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan, p.79.
- ⁴⁾ New Transworld. (2016). *Will Google translate replace human translators?* From <https://newtransworld.wordpress.com/2016/10/30/will-google-translate-replaces-human-translators/>, p.1.
- ⁵⁾ 金谷武洋. (2004). 英語にも主語はなかった. 東京: 講談社., pp.27-30.
- ⁶⁾ 森田良行. (1998). 日本人の発想、日本語の表現. 東京: 中央公論社, pp.18-19.
- ⁷⁾ 池上嘉彦. (1981). 「する」と「なる」の言語学ー言語と文化のタイポロジーへの試論ー. 東京: 大修館書店, pp.235-237.
- ⁸⁾ 池上嘉彦. (2006). 英語の感覚・日本語の感覚ー<ことばの意味>のしくみー. 東京: 日本放送出版協会, p.164.
- ⁹⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan., p.79.
- ¹⁰⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan., pp.13-14.
- ¹¹⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan., pp.16-18, 26.
- ¹²⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan, pp.65-66.
- ¹³⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan, pp.66-68.
- ¹⁴⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama,

Japan, pp.77-79.

- ¹⁵⁾ Oshima, N. (2011). Use of machine translation in learning English writing. In the JALT CALL SIG, CALL: *What's Your Motivation?* (pp. 47-53), p.51.
- ¹⁶⁾ Oshima, N. (2011). Use of machine translation in learning English writing. In the JALT CALL SIG, CALL: *What's Your Motivation?* (pp. 47-53), p.51.
- ¹⁷⁾ Oshima, N. (2011). Use of machine translation in learning English writing. In the JALT CALL SIG, CALL: *What's Your Motivation?* (pp. 47-53), p.52.
- ¹⁸⁾ 田村智子. (2011). 同時通訳が頭の中で一瞬でやっている英訳術リプロセシングドリル. 東京: 三修社, p.12.
- ¹⁹⁾ 田村智子. (2011). 同時通訳が頭の中で一瞬でやっている英訳術リプロセシングドリル. 東京: 三修社, pp.133-192.
- ²⁰⁾ 平田周. (2017). 自動翻訳で英語の達人になれる! ~実用英文メールが1日で書けるようになる方法~ (impress QuickBooks). 東京: インプレス. Kindle 版, p.195. 平田(2017)は Kindle 版のため、厳密に言うと「ページ」ではなく「位置」を示しているが、本稿では便宜上位置をページとして示すものとする。
- ²¹⁾ 平田周. (2017). 自動翻訳で英語の達人になれる! ~実用英文メールが1日で書けるようになる方法~ (impress QuickBooks). 東京: インプレス. Kindle 版, pp.223-275.
- ²²⁾ 平田周. (2017). 自動翻訳で英語の達人になれる! ~実用英文メールが1日で書けるようになる方法~ (impress QuickBooks). 東京: インプレス. Kindle 版, p.288.
- ²³⁾ 西山幹枝・松田紀子・青田庄真. (2017, 9). 日本人大学生が GT を使用して書いた英作文について, 東京大学教養学部附属グローバルコミュニケーション研究センター(主催). コロキウム「機械翻訳と第二言語ライティングー有益なツールか深刻な脅威かー」, 東京, スライド 74.
- ²⁴⁾ 黒川智史. (2018). 研究者はどの程度機械翻訳を利用しているのか?, 学術英語学会第4回年次研究大会予稿集, 8-15, pp.12-13.
- ²⁵⁾ 山田優・立見みどり・武田珂代子. (2016). 翻訳テクノロジーを学ぶ: 教材オンライン化の現状と展望, 言語処理学会大2回年次大会発表論文集 <http://www.anlp.jp/proceedings/annual_meeting/2016/pdf_dir/E6-1.pdf>, p.953.
- ²⁶⁾ 山田優・立見みどり・武田珂代子. (2016). 翻訳テクノロジーを学ぶ: 教材オンライン化の現状と展望, 言語処理学会大2回年次大会発表論文集 <http://www.anlp.jp/proceedings/annual_meeting/2016/pdf_dir/E6-1.pdf>, p.953.
- ²⁷⁾ 山田優・豊倉省子・大西菜奈美. (2018). 翻訳は外国語教育に有効か? ~TILT および翻訳プロセスの脳科学的解明への序章~, 通訳翻訳研究への招待, 19, 39-68, pp.61-62.
- ²⁸⁾ Google 翻訳. <https://translate.google.co.jp/>
- ²⁹⁾ Weblio 翻訳. <https://translate.weblio.jp/>
- ³⁰⁾ LINE アプリにおいて、「LINE 英語通訳」友だち追加で利用可能。
- ³¹⁾ Excite 翻訳<<https://www.excite.co.jp/world/>>と@nifty 翻訳<<http://tool.nifty.com/globalgate/>> (2009.4.1-)。URL は試訳当時。
- ³²⁾ 日本郵便. (n.d.). 日本郵便お手紙文例集(レターなび). <<http://www.post.japanpost.jp/navi/main.html>>
- ³³⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan, p.58.
- ³⁴⁾ <<https://www.post.japanpost.jp/navi/050.html>>に日付挿入。
- ³⁵⁾ 各訳例には、翻訳した日付を明記している。この日付より後に翻訳した結果は、本稿にて紹介したものと異なる可能性がある。
- ³⁶⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and English learning* (Unpublished master's thesis). Nihon University, Saitama, Japan., pp.58-59.
- ³⁷⁾ Oshima, N. (2010). *Towards a model of integration of machine translation and E-media in Japanese to English translation contexts and*

埼玉県学力調査の状況 —小学校国語を中心として—

小杉 聡

日本大学大学院総合社会情報研究科

Status of The Saitama Prefectural Academic Ability Survey — Focusing on elementary school Japanese language—

KOSUGI Aki

Nihon University Graduate School of Social Information Studies

The Saitama Prefectural Academic Ability Survey has been conducted since 2015. It is a test that allows comparisons over time in a survey using IRT. Even if the Saitama Prefectural Academic Ability Survey is conducted, the results of the National Assessment of Academic Ability have not been improved. Asking questions similar to the National Assessment of Academic Ability Survey would not improve the results.

This paper examines the problems of the Saitama Prefectural Scholastic Ability Survey, focusing on elementary school Japanese.

1.はじめに

全国学力・学習状況調査（以下：全国学力調査）では、2007年から全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に国語、算数（数学）について学力を調査している。テストとしては、A問題が知識、B問題が活用と区別して実施され、結果については毎年公表され、都道府県の順位が大きくメディアで取り上げられている。

全国学力調査だけでなく、都道府県レベルにおいても独自の学力テストを行っている。文科省の資料によると、2018年では36の自治体が実施¹⁾している。

都道府県ごとに学力テストを行っている中で、注目を浴びているのが埼玉県である。教育新聞に「「世界水準の事例」OECD局長 埼玉県学力検査を絶賛」（2019.6.5）と埼玉県学力・学習状況調査（以下：埼玉県学力調査）についての記事が掲載された。PISAの責任者でもあるOECD教育・スキル局長のアンドレアス・シュライヒャー局長の国際シンポジウムでの発言として、「埼玉県はワールドクラスの優れた事例だ。IRTはパフォーマンスの進化を追いかけられる点で伝統的な試験とは違う。埼玉県では、子供が成功するように、社会情動的な側面を分析している

点も素晴らしい」²⁾とある。埼玉県学力調査は、非認知能力、学習方略などを含む質問紙調査も行っており、「教育生産関数の主要な投入要素である、生徒本人の属性（X）の情報に加え、保護者の社会的地位（SES）教員の質（TQ）、学校資源（S）、ピア効果（P）などの情報」³⁾も含まれており、OECDシュライヒャーの高い評価につながっている。

埼玉県学力調査については、文科省から出向している職員が主導して実施されたという記事があり⁴⁾、文科省の影響を見ることができる。

2018年から福島県郡山市、西会津町、広島県福山市が埼玉県と共同実施となり、2018年12月25日に埼玉県教育委員会と福島県教育委員会との間で「義務教育に関する連携協力協定」を締結⁵⁾した。2019年には福島県全域でも実施される。このように埼玉県に追随する地方自治体の動きがみられることも注目に値する。OECDシュライヒャーの評価や文科省の動きによって、今後は埼玉県学力調査が地方学力テストに影響していくことが考えられる。そのため、埼玉県学力調査の特徴とは何かを明らかにしておく必要がある。

都道府県などの地方自治体による学力テスト（以下：地方学力テスト）についての先行研究は少ない。

北野（2018）は、石川・福井・秋田の戦後から現在までの独自テストの実施状況を1次資料から解明し、学力テストの結果を上げるために事前対策に取り組んできたという共通点を見出している。⁶⁾ また、北野（2015）は全国の市町村レベルでの学力調査の実施状況の特徴についても調査しており、市町村レベルの学力調査体制が全国学力調査と類似したものであることを指摘している。⁷⁾ 水戸部（2014）は、東京都特別区のテスト政策の実態を検証し、品川区、練馬区の導入経緯や活用の仕方について検証している。⁸⁾ 田島（2016）は、全国学力調査をもとに北海道の学力の地域格差を検証している。⁹⁾ このように見ると都道府県レベルの学力調査の先行研究は、自治体ごとの研究になるために、まだ断片的に行われているにすぎない。

埼玉県学力調査は始まって5年目であり、先行研究も少ない。埼玉県学力テストの先行研究としては、石川・中室ら（2017）が埼玉県学力調査について2015年、2016年のデータをもとにその特徴などについて分析しているものがある。¹⁰⁾ 埼玉県学力調査については、データ分析の受託業者を公募しており、研究者に対してはデータ提供を行っている。

福田（2018）は、埼玉県の学力調査の新しさについて報告を行っている。¹¹⁾

先にも触れたように、全国学力調査が行わるようになって、地方学力テストを実施する都道府県が増えた。その中でも、埼玉県学力調査は、IRT（項目反応理論）を用いて経年変化を見ることができるという点で、注目される地方学力テストとなっている。

そこで本稿では、埼玉県学力調査において、その取り組みと全国学力調査の影響をどのように受けているのかを明らかにする。特にPISAで課題となった読解力という観点から、PISA受験者の対象となる前段階の小学校国語科でどのような問題が出題され、読解力を測定しようとしているのかを見る。埼玉県学力調査で全国学力調査の問題がどのように出題され、どのような影響を受けているのかを明らかにすることができる。また、全国学力調査の結果を見ながら、埼玉県の取り組みと地方学力テストの抱える課題を明らかにしたい。

2. 埼玉県学力調査

2.1 埼玉県学力調査の概要

埼玉県が新しい学力調査「埼玉県学力調査」を実施したのは、2015年からである。対象は小学4年から中学3年までである。実施以前は「埼玉県小・中学校学習状況調査」として、小学5年、中学2年を対象に行っていた。新しい埼玉県学力調査は調査対象の幅を広げ、継続して調査が行えるようになっていく。IRTを用いた調査であり、PISA調査のように継続した調査を行うことができるようになっているところに特徴がある。また、小学4年から中学3年まで調査を行うことで、パネルデータを用いて個人の伸びを見ることができると、経年変化を見ることができるとが特徴である。

2015年の埼玉県学力調査の概要を見てみる。2015年4月16日（木）に県内の全公立小・中学校（さいたま市を除く）一小学校708校150,310人、中学校360校148,013人—を対象に悉皆調査として実施している。内容は、小学4年から中学1年まで国語・算数（数学）、中学2・3年は、国語・数学・英語であり、2008年学習指導要領に準拠した出題と内容になっている。調査事項は、基礎的・基本的な知識・技能をみる問題（知識に関する問題）及び基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をみる問題（活用に関する問題）となっている。この他に、児童生徒に対する質問紙調査、学校及び市町村教育委員会に対する質問紙調査も含まれる。¹²⁾

テスト問題については、分冊になっており3種類ある。国語における各学年分冊別受験数と正答率は表1のようになる。¹³⁾ 分冊ごとの受験者数、正答率のばらつきは少ない。6年生の冊子1の正答率が高く、冊子2・3との間に約5%の差が生じている。

表1 2015年埼玉県学力調査 小学校国語

2015年	学校数	児童生徒数				平均正答率			
		冊子1	冊子2	冊子3	合計	冊子1	冊子2	冊子3	全体
4年	708	16,322	16,234	16,286	48,842	61.9	61.2	63.0	62.0
5年	709	16,720	16,754	16,628	50,102	72.0	73.0	73.5	72.8
6年	709	17,107	17,172	17,056	51,335	72.1	67.4	67.4	69.0

※2015年埼玉県学力調査小学校国語「教科に関する調査 正答率(国語)」4年～6年までの正答率の結果をまとめたもの

表2の「分類区分ごとの問題数と正答率」¹⁴⁾を見ると、国語科の領域からの出題数は、どの学年も同じである。話すこと・聞くこと・書くことの領域から3問、読むことの領域から18問、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項から27問となっている。評価の観点についてもどの学年も同数となっている。話す・聞く能力は2問、書く能力は1問、読む能力は18問、言語についての知識・理解・技能は27問である。問題形式においては、学年が上がるごとに選択式の問題が増える。記述式は1問、出題されることがわかる。領域からの出題について見ると、どの領域からも出題されている。言語に関する出題は、漢字の読み書き、言語事項などの出題があるため多い。領域としては、読むことの領域が中心となっている。また、書くことの領域については、1問出題され、記述式のものであることが分かる。

表2 2015年埼玉県学力調査 小学校 国語
分類・区分ごとの問題数と正答率

分類	区分	4年		5年		6年	
		対象問題数	平均正答率	対象問題数	平均正答率	対象問題数	平均正答率
教科の領域等	話すこと・聞くこと・書くこと	3	47.2	3	68.6	3	63.8
	読むこと	18	53.5	18	73.7	18	73.9
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	27	69.1	27	73.1	27	67.2
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	—	—	—	—	—	—
	話す・聞く能力	2	56.0	2	78.3	2	75.6
	書く能力	1	29.6	1	49.1	1	40.2
	読む能力	18	53.5	18	73.7	18	73.9
	言語についての知識・理解・技能	27	69.1	27	73.1	27	67.2
問題形式	選択式	22	65.6	31	73.6	32	71.3
	短答式	25	61.5	16	73.8	15	67.4
	記述式	1	29.6	1	49.1	1	40.2

※2015年埼玉県学力調査小学校国語「教科に関する調査 正答率(国語)」4年～6年までの「分類・区分別集計結果」をまとめたもの

2.2 埼玉県学力調査 小学校国語の問題

埼玉県学力調査で得点が低いものは、先の表2からもわかるように書くことの領域で記述式の問題である。例えば、5年生の問題を見てみると、全国学

力調査の問題と類似する問題が出題されている。埼玉県学力調査小学校5年国語の冊子1 14(3) 冊子2 12(3) 冊子3 13(3)の問題¹⁵⁾である。この問題は、2014年全国学力調査国語B ㊦三をもとに出題されている。この点については、埼玉県学力・学習状況調査報告書(2015. p.28)の中でも「関連する問題」として表記されている。

2014年全国学力調査小学校国語B ㊦三¹⁶⁾では、「立場を明確にして、質問や意見を述べることができるかどうかをみる」問題として出題され、話すこと・聞くことの領域と書くことの領域にまたがった出題である。この問題の正答条件を見ると、

- ① 手書きの立場に立って質問、意見のどちらかを選択した上で、その内容を書いている。
- ② 大野さん[●]の発言の中の言葉を「 」を使い、25字以内で引用して書いている。
- ③ 書き出しの文に続けて、80字以上、100字以内で書いている。

となっている。この3つの条件を満たす正答率は、28.4%となっており、正答率が低い問題である。

解答類型と反応率を見ると、

- 1,条件①, ②, ③を満たしているもの 28.4%
- 2,条件①, ②は満たしているが、条件③は満たしていないもの 2.4%
- 3,条件①は満たしているが、条件②は満たしていないもの 55.7%
- *条件③を満たしているかどうかは不問とする。
- 4,条件②は満たしているが、条件①は満たしていないもの 0.7%
- *条件③を満たしているかどうかは不問とする。
- 5,上記以外の解答 7.9%
- 6,無解答 4.9%

正答率も低い、誤答率の高い問題とみることができる。

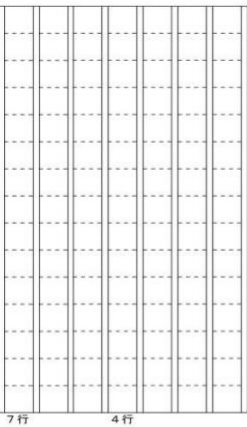
全国学力調査と関連する埼玉県学力調査の小学校5年国語 冊子1 14(3) 冊子2 12(3) 冊子3 13(3)では、どのような結果だったのであろうか。¹⁷⁾

この問題の条件に、

- ①二段落で、四行以上、七行以内で書くこと

図1 2015年埼玉県学力・学習状況調査小学校5年 国語 冊子1¹⁴(3) 冊子2¹²(3) 冊子3¹³(3)

※ 解答は、必ず解答用紙に書きましょう。左の原稿用紙は使っても使わなくてもかまいません。



③ このクラスの話し合いのテーマと話し合いの様子から、あなたならどんな遊びがいいと思いますか。次の〔注意〕をよく読んで、書きましょう。

〔注意〕 1 二段落で、四行以上、七行以内で書くこと。
 2 一段落目には、あなたがいいと思う遊びを一つ書くこと。
 3 二段落目には、なぜその遊びがいいと思うのか、理由を書くこと。理由は、「クラスの仲をもっとよくしよう」という話し合いのテーマと話し合いの様子から考えて書くこと。

14 次の「話し合いの一部」は、「クラスの仲をもっとよくしよう」というテーマで、来週の金曜日の休み時間に行う学級レクリエーションについて話し合っています。何か意見がありますか。

【話し合いの一部】

司会 : 今日は「クラスの仲をもっとよくしよう」というテーマで、来週の金曜日の休み時間に行う学級レクリエーションについて話し合っています。何か意見がありますか。

高橋さん : ぼくは、全員でサッカーがいいと思います。

中村さん : わたしは、男子はキックベース、女子はバスケットボールがいいと思います。

山田さん : わたしは、みんなでドッジボールができるのいいと思います。


坂木さん : ぼくは、男子がおにごっこ、女子はなわとびにすればいいと思います。

司会 : 今、四人から出された遊びについての意見は、みんなが遊ぶという意見と男女別で遊ぶという意見に分かれます。では、遊ぶについては、どんな遊びでも全員で遊ぶということに決めたいと思います。次に、どの遊びがよいか発表してください。

小島さん : わたしは、

高橋さん : ぼくも小島さんの意見に賛成で、クラスのみんなで遊んだほうがいいと思います。だから、サッカーかドッジボールがいいです。

坂木さん : 全員で遊べるならば、キックベースでも、バスケットボールでも、おにごっこやなわとびでも、いいと思います。



平成 27 年度 埼玉県学力・学習状況調査報告書 p 28

② 一段落目には、あなたがいいと思う遊びを一つ書くこと

③ 二段落目には、なぜその遊びがいいと思うのか、理由を書くこと。理由は、「クラスの仲をもっとよくしよう」という話し合いのテーマと話し合いの様子から考えて書くこと。

とある。全国学力調査も、自分の立場を明確にした後、条件に即して書く問題である。この埼玉県の問題は、100字前後の制限字数の中で書くのではなく、2段落で決められた行数で書かせようとしているところが全国学力調査と違うところである。決められた行数であり、制限字数でもあるが、あえて2段落で行数を定めているところに、問題の出題に関する工夫が見られる。

この問題の解答類型を見ると、

- 1, 正答 49.1%
- 2, 二段落構成でない 14.6%
- 3, 行数等の条件不足 1.8%
- 4, 理由の記載不足 11.2%
- 5, 無解答 12.7%

6, その他 10.6%

となっている。類似問題とは言え、全国学力調査よりも正答率は 49.1% と高いのに比べ、無解答 12.7% と無答率の高さが目立つ結果になっている。

G-P 分析を見ると、集団を 5 層の学力層 (G-P 分析では、学力層を 5 層に分け、各層の選択率を見ている) に見て、その特徴をとらえている。

○ 1 層の無解答率は約 40% と高い水準になっているが、3 層以上では少なくなっている。

○ 誤答について、1 ~ 3 層では二段落構成で書く条件を満たさない児童が多い。一方、5 層になると、段落構成の条件はほとんどの児童が満たしているが、理由を書く条件を満たしていない児童は一定割合いる。

条件つき記述式問題の学力についての問題点をここに見ることができる。

書く領域のこのような条件付き記述問題は、内容を理解した上で書くという難しさがある。問題文に書かれている内容を読み取り、いくつかの条件に即して書くという困難さもある。こうした問題は、全

国学力調査で2~3問出題される問題でもある。全国学力調査で出題されるような問題を5年生で出題することによって、6年生で行われる全国学力調査への予測が立つ。また、IRTによる結果分析から経年変化も見ることができ、埼玉県の場合、その児童の伸びもわかる。

学力調査の結果が授業に反映され、授業改善にもつながる。授業によって児童一人ひとりに学力をつけていけば、児童の学力は確実につくことになる。

全国学力調査の問題を取り入れながら自治体での学力調査を行うことは、全国学力調査のために問題点を見つけ、対策を練ることである。また、類似問題を出題することで、児童にとっては問題への慣れでもある。埼玉県は、学習調査の復習シート¹⁸⁾なども用意している。

2.3 埼玉県学力調査の結果公表

埼玉県学力調査の結果は、Web上で公表されている。

2015年の調査については、問題も解答も結果の冊子も閲覧できる。そればかりでなく、埼玉県学力調査の市町村ごとの結果も「埼玉県学力・学習状況調査 市町村別結果一覧」¹⁹⁾として見ることができる。その一覧をもとに得点が高い順に並び変えてみると表3のようなになる。

県内の市町村の調査結果を公表することで、市町村の子供たちの学力が明らかになる。それは同時に、市町村教育委員会や学校の、学習への結果責任が問われることになる。

この埼玉県学力調査の実施前、2015年2月の県議会予算特別委員会での埼玉県教育長の答弁²⁰⁾では、「小学校4年生から中学校3年生まで、一人一人の学力や学習状況というものをカルテのような形で記録」をし、「家庭と学校が一緒になって一人一人の学力を確実に伸ばし」ていくこと。「学力の格差を是正することに非常に効果のある調査」であること。県では、調査の結果を基に、「子供の状況や地域の実情

表3 2015年埼玉県学力調査 小学校国語における市町村順位

順位	市町村	小4国語	小5国語	小6国語	平均	順位	市町村	小4国語	小5国語	小6国語	平均	順位	市町村	小4国語	小5国語	小6国語	平均
1	戸田市	64.0	76.0	71.7	70.6	22	入間市	68.2	69.3	67.2	68.2	43	滑川町	60.3	69.0	65.9	65.1
2	和光市	64.7	76.5	70.5	70.6	23	坂戸市	62.4	72.6	69.7	68.2	44	寄居町	59.9	69.5	65.3	64.9
3	朝霞市	64.4	75.6	71.2	70.4	24	三芳町	62.5	72.5	69.0	68.0	45	八潮市	58.5	69.6	66.5	64.9
4	蕨市	63.4	74.2	72.2	69.9	25	川越市	62.1	72.8	68.3	67.7	46	松伏町	59.8	70.7	63.8	64.8
5	伊奈町	64.8	73.1	71.9	69.9	26	鶴ヶ島市	61.2	72.2	69.3	67.6	47	神川町	58.0	69.9	66.3	64.7
6	久喜市	64.5	73.4	71.3	69.7	27	吉川市	62.1	72.3	68.0	67.5	48	川島町	57.5	68.6	67.5	64.5
7	桶川市	63.0	75.2	70.9	69.7	28	富士見市	59.8	72.5	70.0	67.4	49	秩父市	59.0	68.8	65.7	64.5
8	熊谷市	64.7	73.4	70.8	69.6	29	杉戸町	60.8	71.0	70.4	67.4	50	日高市	58.2	69.9	65.1	64.4
9	所沢市	64.3	73.7	70.1	69.4	30	鴻巣市	61.0	72.2	69.0	67.4	51	横瀬町	60.8	65.5	66.0	64.1
10	越谷市	64.0	74.1	70.0	69.4	31	草加市	61.1	72.5	68.2	67.3	52	鳩山町	56.6	70.1	65.5	64.1
11	上尾市	63.4	74.2	70.3	69.3	32	吉見町	63.0	70.9	67.6	67.2	53	長瀬町	58.5	70.4	63.2	64.0
12	越生町	64.3	75.8	67.6	69.2	33	行田市	61.0	72.2	67.6	66.9	54	小川町	57.1	69.5	64.9	63.8
13	新座市	61.6	75.2	70.2	69.0	34	宮代町	61.4	71.4	67.6	66.8	55	美里町	57.3	69.6	64.1	63.7
14	川口市	63.0	73.4	70.3	68.9	35	飯能市	60.8	72.8	66.0	66.5	56	上里町	60.0	67.1	63.2	63.4
15	三郷市	63.2	74.0	69.5	68.9	36	狭山市	60.0	72.2	67.3	66.5	57	嵐山町	52.4	69.3	68.5	63.4
16	蓮田市	62.3	74.0	70.3	68.9	37	加須市	60.8	72.1	65.8	66.2	58	皆野町	56.0	68.7	64.9	63.2
17	春日部市	63.7	73.1	69.1	68.6	38	東松山市	58.8	71.9	67.7	66.1	59	毛呂山町	57.9	66.8	64.5	63.1
18	ふじみ野市	61.4	74.4	69.9	68.6	39	深谷市	59.0	71.5	66.8	65.8	60	ときがわ町	52.4	67.6	60.9	60.3
19	北本市	62.4	74.6	68.5	68.5	40	羽生市	61.1	69.0	66.0	65.4	61	小鹿野町	51.0	65.0	60.4	58.8
20	白岡市	63.4	73.6	68.5	68.5	41	本庄市	59.8	69.6	66.6	65.3	62	東秩父村				
21	志木市	61.5	73.1	70.2	68.3	42	幸手市	58.4	70.3	66.7	65.1		県全体	62.0	72.8	69.0	67.9

※市町村の順位については、2015年埼玉県学力調査市町村別結果一覧をもとに、小6、小5、小4の正答率の平均で並べ替えたものである。

同一校種で1校の市町村については、当該市町村教育委員会と協議の上公表している。さいたま市は含まれない。

2015 埼玉県学力・学習状況調査結果概要 教科に関する調査結果概要 市町村別結果一覧

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyous/documents/sityousonbetsu.pdf> 2019.7.25 確認

に応じた学力向上策を、実は市町村から提案していたただこうという、一人一人に目を向けたアドバンスド事業」を計画しているとしている。アドバンスド事業は、「市町村は、例えば学力の定着に課題のある子供などに焦点を絞り」、「市町村自らが具体的な方策を立て、学力向上に取り組む」予定でいるとし、県は市町村の取組を支援し、「その成果を全県に普及させることで学力の格差の是正を図って」いくとしている。

埼玉県学力調査はパネルデータとして一人ひとりの子どもの学習の伸びを見るためのものとしては評価できるテストであるが、市町村から「子供の状況や地域の実情に応じた学力向上策」を提案させている。調査結果の市町村ごとの平均点の公表により埼玉県内の学力差が明らかになっており、学力が下位の市町村はその説明責任を問われてしまう。

2015年には、市町村提案型「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」調査結果を活用した学力向上のケースとして6市町を決定している。²¹⁾ 事業の中は3カテゴリーに分かれている。

カテゴリー1

(経済的に困窮している児童生徒を対象として)

和光市

カテゴリー2

(学力下位層に属する児童生徒を対象として)

鶴ヶ島市、皆野町、八潮市

カテゴリー3

(「やる気」を引き出したい児童生徒を対象として)

日高市、上里町

この中で、日高市、皆野町、上里町、八潮市は、表3から分かるように埼玉県学力調査で下位の市町である。学力向上に取り組ませ、効果的な取り組みの例や学習シートなどを公表させている。

2016年からは、このアドバンスド事業は姿を消しているが、埼玉県学力調査報告書の中に、「がんばる学校」として学校の学力向上の取り組みを紹介している。また、埼玉県学力調査の市町村の平均正答率については、県教委のWeb上では公開していない。2016年以降は一部の市町村のWeb上で確認できる。

3. 全国学力調査との比較

3.1 全国学力調査における埼玉県の実態

埼玉県の全国学力調査の結果の推移を見ると、表4のように2007年以来全国平均と変わらない正答率であり、全国的に見て平均よりやや下の県といえる。

埼玉県の正答率と全国平均を比べてみると、埼玉県は2013年から全国平均を切っている。2015年に埼玉県学力調査が始まってからは、埼玉県の国語Bの正答率は全国平均よりも低い。

新しい埼玉県学力調査が実施されるようになった2015年からの全国学力調査の小学校国語の結果を

表4 全国学力調査における埼玉県小学校国語の結果

		2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	
国公立	学校数(実施数)	22072	21849	21643	5449	5224	20590	20352	20191	19522	19645	19583	
	児童数	国語A	1139482	1160464	1150061	270544	262080	1121137	1093806	1074670	1034949	1012542	1043413
		国語B	1139322	1160284	1149850	270533	262037	1120968	1093582	1074500	1034679	1012360	1043185
	平均正答数(平均正答率%)	国語A	14.7/18	11.8/18	12.6/18	12.5/15	13.9/17	11.3/18	11.0/15	9.8/14	11.0/15		
		(平均正答率%)	81.7	65.6	70.1	83.3-83.6	81.6-81.9	62.9	73.1	70.2	73.0	74.9	70.9
		国語B	6.3/11	6.1/12	5.1/10	7.8/10	6.1/11	5.0/10	5.6/10	5.9/9	5.8/10		
	(平均正答率%)	63.0	50.7	50.7	77.9-78.2	55.6-56.0	49.6	55.6	65.6	58.0	57.6	54.8	
埼玉県	学校数(実施数)	820	822	822	114	117	817	820	816	818	815	816	
	児童数	国語A	64213	65836	65342	8603	9038	63911	62720	61669	60794	59186	61008
		国語B	64212	65832	65344	8600	9036	63898	62711	61658	60784	59176	60987
	平均正答数(平均正答率%)	国語A	14.8/18	11.9/18	12.6/18	12.6/15	13.8/17	11.3/18	10.9/15	9.6/14	10.7/15		
		(平均正答率%)	82.2	66.2	70.1	83.5-84.8	80.6-81.9	62.6	72.5	68.7	72.0	75.0	71.0
		国語B	6.4/11	6.2/12	5.1/10	7.9/10	6.1/11	5.0/10	5.6/10	5.8/9	5.7/10		
	(平均正答率%)	64.0	51.8	51.0	78.0-79.8	54.5-56.3	49.7	55.5	64.2	57.0	57.0	54.0	
埼玉県と全国平均正答率	国語A	0.5	0.6	0			-0.3	-0.6	-1.5	-1.0	0.1	0.1	
	国語B	1.0	1.1	0.3			0.1	-0.1	-1.4	-1.0	-0.6	-0.8	

※国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査【小学校】集計結果 実施概況 全国」「全国学力・学習状況調査【都道府県】集計結果」の各年度のデータを基に作成 全国学力調査は、2010年、2012年は抽出調査(他は悉皆調査)。2011年は震災で中止。

見てみると、正答率は伸びておらず、むしろ平均を切っている年度がある。埼玉県独自の学力調査を実施したからと言って、必ずしも学力が向上しているとは言えない状態である。

全国学力調査の2016年「県全体の結果の概要・分析」²²⁾によると、小学校の「国語Aは、全国と比較して、正答数の多い児童の割合が低い」「国語Bは、全国と比較して、正答数の多い児童の割合がやや低い」とされている。

埼玉県の場合、上位層が少ないということが学力の実態である。中位層の児童を上位層へ伸ばすことが課題となるであろう。

埼玉県は全国学力調査の結果について、一部の市町村の結果をWeb上に公開している。2016年の全国学力調査の結果について、県による公表に同意した51市町村の結果を見てみると、表5「2016年全国学力調査 小学校国語 埼玉縣市町村の順位」²³⁾のよ

うになる。

2016年全国学力調査の埼玉縣市町村の結果は、埼玉県学力調査の2015年のものと変わらない。全国学力調査の国語A・Bの平均正答率65.4%を超えている市町村は、結果が公表されている中で8市町村しかない。さらに見れば、A問題で全国平均を上回っている市町村は7、B問題では9となる。残りの市町村は、平均を切っているのである。また、全国平均から正答率が10%近く離れている市町村もあり、県内の学力差があることが分かる。

さらに市町村ごとの発表には、教科の領域別の正答率も公開しており、教科のどの領域ができないのかが分かるようになっている。

2015年9月の埼玉県議会定例会で教育長が「今回の全国学力・学習状況調査において、全ての調査科目で本県の正答率が全国平均を下回ったことを深刻に受け止めており、小中学校における学力向上は喫

表5 2016年全国学力調査 小学校国語 埼玉縣市町村の順位

順位	市町村	国語A	国語B	平均	順位	市町村	国語A	国語B	平均	順位	市町村	国語A	国語B	平均
1	さいたま市	74.7	60.8	67.8	21	吉川市	70.5	56.2	63.4	41	八潮市	67.2	52.9	60.1
2	蕨市	74.6	59.9	67.3	22	ふじみ野市	71.1	55.3	63.2	42	横瀬町	70.5	49.5	60.0
3	戸田市	74.4	58.8	66.6	23	久喜市	69.5	56.5	63.0	43	美里町	67.3	52.5	59.9
4	熊谷市	74.7	58.4	66.6	24	鴻巣市	69.4	55.8	62.6	44	上里町	67.8	51.0	59.4
5	和光市	74.0	58.6	66.3	25	草加市	69.7	55.5	62.6	45	入間市	67.2	51.4	59.3
6	深谷市	73.4	58.6	66.0	26	川島町	68.5	56.6	62.6	46	松伏町	65.4	52.9	59.2
7	朝霞市	73.4	58.4	65.9	27	伊奈町	70.4	54.6	62.5	47	羽生市	67.2	50.6	58.9
8	上尾市	72.4	58.6	65.5	28	行田市	70.9	54.0	62.5	48	日高市	66.5	51.2	58.9
9	桶川市	72.0	58.6	65.3	29	坂戸市	70.0	54.6	62.3	49	小鹿野町	64.2	50.9	57.6
10	寄居町	73.6	56.7	65.2	30	飯能市	70.1	54.2	62.2	50	ときがわ町	61.6	48.9	55.3
11	志木市	73.0	56.7	64.9	31	富士見市	70.3	53.6	62.0	51	毛呂山町	62.1	48.3	55.2
12	三郷市	71.5	58.2	64.9	32	宮代町	70.2	53.7	62.0		全国平均	72.9	57.8	65.4
13	新座市	71.2	57.7	64.5	33	長瀨町	71.2	52.0	61.6		埼玉県平均	71.6	56.7	64.2
14	蓮田市	71.3	57.3	64.3	34	小川町	68.6	53.7	61.2					
15	越谷市	71.7	56.6	64.2	35	秩父市	68.6	53.7	61.2					
16	東松山市	71.7	56.2	64.0	36	杉戸町	68.6	53.3	61.0					
17	白岡市	71.7	55.9	63.8	37	三芳町	68.5	53.1	60.8					
18	川口市	70.5	56.6	63.6	38	皆野町	70.6	50.7	60.7					
19	鶴ヶ島市	71.4	55.6	63.5	39	加須市	67.3	54.0	60.7					
20	狭山市	72.3	54.5	63.4	40	神川町	68.5	52.0	60.3					

※市町村順位については、国語A、国語Bの平均を用いて筆者が作成した。

※「平成28年度全国学力・学習状況調査結果（市町村・県立中学校）の市町村別の調査結果概要」をもとに作成した。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyou/h28zengakutyousityousonn.html> 2019.7.25 確認

緊の課題」と答弁²⁴⁾しているように、全国学力調査で平均正答率割れが大きな問題となっている。同年12月の議会では、教育長が県内10の小中学校でモデル事業として実施した「学力向上推進事業」を行い、「学力向上の課題ごとに整理」して、その成果を市町村教育委員会に情報提供していくことも述べている。²⁵⁾

だが、埼玉県の全国学力調査の結果は、先の表4のように全国の中で平均を下回っている。全国学力調査の市町村の結果を公表したり、埼玉県学力調査をおこなったりしているのになぜ、全国順位が上がらないのであろうか。その焦りは、教育長の県議会での答弁を見ると分かる。

2017年12月の埼玉県議会定例会で教育長²⁵⁾は、「埼玉県家庭学習アドバイザーを百四十八名を」小中学校等に派遣し、「保護者の方に子供たちの努力や学ぶ姿勢を認めることの大切さを理解していただき、家庭での学習習慣や環境を一層充実」をさせるとしている。また、2018年9月の埼玉県議会定例会で教育長²⁶⁾は、学力調査の結果が悪かった学校に対して「県の指導主事が直接訪問をして市町村と連携した重点的な支援」をすると述べている。

埼玉県の学力調査は、一人の児童の伸びを追跡するパネルデータである。一人一人を伸ばしていくことで全体を伸ばすという考えなのだろうが、教育長の答弁を見ると学力調査の結果が悪い学校に指導主事を派遣するなど、学校全体の学力の底上げに力を入れているように見える。結局それは、市町村ごとの成績を公表することで、県内の市町村を競わせ、学校ごとに競わせることになる。埼玉県学力調査の市町村ごとにWebに結果を掲載しているページを見ると、埼玉県の平均正答率と市町村の正答率との差を掲載したり、成果と課題を掲載したりしている。

埼玉県学力調査の質問紙調査では、学習方略（柔軟的方略、プランニング方略、作業方略、人的リソース方略、認知的方略、努力調整方略）、非認知方略（学習意欲、やりぬく力、自制心、自己効力感、勤勉性、自制心）について調査している。しかし、質問紙調査の結果を重視するよりも、家庭学習アドバイザーを派遣し学力をつけ、指導主事による学校指導を行い、結局は、学力調査の結果、全国順位を上

げることにより目的が変わってしまっている。

埼玉県学力調査は、2015年に開始され、IRTを使った調査だが、学力が伸びたかと言うと、全国学力調査の結果を見る限り伸びたとは言えない。一人一人の学力の伸びが保証されているのならば、2015年の4年生が6年生になる2017年には結果がある程度期待されなければならない。しかし、全国学力調査を見る限り、正答率は伸びておらず、全国平均正答率を下回った状態である。

4.おわりに

2015年に始まった埼玉県学力調査は、IRTの特性を持ったテストであり、一人一人の児童の伸びを見ることができるテストである。この調査で、子供たちがどのように伸び、どのような力がついたのかが経年変化を見ることができるテストである。個人の伸びについては公表できないので、公表されている市町村単位での平均正答率でしか見ることしかできない。埼玉県学力調査は、県としては2015年しか市町村の結果を公表しておらず、市町村教育委員会ごとに公表するデータを見るしかない。

例えば、草加市は「草加市学力調査の結果概要(同集団における平均正答率の推移)」²⁸⁾を公開している。表6を見ると草加市の埼玉県学力調査の国語の

表6 2018年埼玉県学力調査
草加市草加市の学力調査結果の概要(国語)

小学校 国語	平成28年度 小学校4年生			平成29年度 小学校4年生			平成30年度 小学校4年生			前年度との 比較(伸び)
	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	
	59.7	59.9	-0.2	68.1	67.6	0.5	65.5	64.9	0.6	○
小学校 国語	平成28年度 小学校5年生			平成29年度 小学校5年生			平成30年度 小学校5年生			前年度との 比較(伸び)
	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	
	63.8	64.5	-0.7	67.3	68.2	-0.9	53.7	55.2	-1.5	▼
中学校 国語	平成28年度 中学校1年生			平成29年度 中学校1年生			平成30年度 中学校1年生			前年度との 比較(伸び)
	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	草加市	埼玉県	県との差	
	57.8	59.0	-1.2	57.5	59.1	-1.6	59.3	61.7	-2.4	▼

草加市学力調査の結果概要(同集団における平均正答率の推移)
より転載

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s2110/content/30-outline.pdf>
2019.7.25 確認

結果がどのような推移をしているのかが分かる。草加市はこのような学力調査の結果を発表しており、学力の伸びがどのようになっているかを見ることが出来る。

草加市のように市町村と県の結果を比較し、県の平均正答率に対しての差を意識した発表を行っている市町村がほとんどである。各教育委員会は、公表はされていないが学校ごとのデータも持っている。平均値よりも下回っている学校に対しては、先の県教育長の発言のように「指導主事の派遣」という形で、学校ごとに指導されることになる。一人一人の子どものために行われる調査にもかかわらず、結局は市町村内の学校順位、市町村の順位、全国学力調査での順位となり、本来の目的からはテストの性質がずれている。調査結果を発表することで、市町村間の順位を競わせ、全国学力調査の順位を上げることによりすり替わっている。埼玉県学力調査での市町村の結果が発表されない一方で、全国学力調査は発表されることで、余計に市町村を競わせ、学力向上と言う名の締め付けを行っているのである。

IRT のデータを一人一人に見合せて使うためには、きめ細やかな授業計画や少人数の指導、アクティブラーニングをするために必要な基礎的な力を確実に身に付けさせるための指導など、学力を上げるための諸条件を洗い出し、教科の領域ごとに目標に到達させるための学習を進めることになる。それは、学力向上のための学校の体制作りであり、授業改善であり、一斉授業の中で個別に応じた指導でもある。従来型の学力調査より優れた IRT の強みである継続的な学力調査のデータを教師にフィードバックするにしても、毎時間、授業を工夫し、一人ひとりに合わせていく授業を展開していくという教師の教える力が問われることを続けられるのだろうか。多忙な学校業務の中、毎時間データを分析し、データを生かした授業をできる教員が何人いるのだろうか。教師の側の教える能力の差もある。

埼玉県教育委員会が、IRT を用いた学力調査を行っても、全国学力調査の正答率は改善していない。IRT をパネルデータとして用いている点では、都道府県レベルの学力調査では先進的な取り組みである。その IRT を用いても学力向上を達成していないとい

う点では、データの使い方と現状に乖離した問題があるのだと考える。

埼玉県学力調査が出向した文科官僚の主導で行われ、地方学力調査のモデルとなっている。福島県が追随したように、他県でも埼玉県学力調査のような IRT の学力調査が今後行われるところが現れる。埼玉県は市町村の競争で終わっているが、学校間の競争をさせることも可能である。IRT であれば、児童生徒の一人一人の学力の推移もわかり、なぜ学力が伸びないのかという点の分析もできる。個人の学力保証を盾に取れば、教える側の責任を問うこともできるのである。

埼玉県学力調査を主導した文部官僚は、埼玉県学力調査の特徴を「子どもの成長を「見える化」するために、第一に同じ子供を追いかけること、第二に試験の難易度という“ものさし”をそろえました」としている。また、「埼玉県は、学力調査の結果を教員評価に利用するのではなく、教師の内省や、教員相互の学び合いの材料にしてもらうことに重きを置いて」とし、「データを渡した上で教師が自ら考え、改善することが大事」としている。²⁹⁾現時点では、学力調査の結果が教員評価に結びついてはいないが、教員評価へ結びつく可能性もあるのである。

学力調査はあくまでもその時点の学力の一面を測定するものであり、個人のすべてを測定するものではないが、地方学力調査が全国学力調査の影響を受ければ、似たような問題が出題されるようになるであろう。本来全国学力調査よりもより緻密な分析ができる筈の地方学力調査が、学力改善を目標に全国学力調査の順位を上げるために使われる一方、国レベルでは PISA の順位ばかりを気にして、学習指導要領まで変えて PISA 型の学力を日本の教育に持ち込み全国学力調査を行うというのでは、本来「学力」とは何か、子どものために必要な学力とは何なのかということが問われる事態である。埼玉県学力調査は、学力調査のあるべき姿を考える原点となるものと言えるだろう。

- 1) 文科省「平成30年度実施予定の都道府県・指定都市による独自の学力調査について(小学校)」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/06/26/1406389_1.pdf 2019.7.25 確認
 宮城県は質問紙のみの実施のため、実施している自治体に含めていない。
- 2) 教育新聞「世界水準の事例」OECD 局長 埼玉県学力検査を絶賛 2019年6月5日
https://www.kyobun.co.jp/news/20190605_04/ 2019.7.25 確認
- 3) 「調査報告書 埼玉県学力・学習状況調査のデータを活用した効果的な指導方法に関する分析研究 2017年3月24日」p.23
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/houkokusyo-hp.pdf> 2019.11.15 確認
- 4) BUSINESSINSIDER JAPAN Dec. 17, 2018, BUSINESS 「OECD や大企業も注目する埼玉県学力調査—伸び率で評価、教師の指導にも一石」の中で、大根田頼尚(文科省高等教育局、「埼玉県学力・学習状況調査」推進アドバイザー)が、埼玉県学力調査について「個人の伸び率」を「経年変化」で追跡調査できるようにしたとしている。
<https://www.businessinsider.jp/post-181590> 2019.7.25 確認
- 5) 埼玉県教育委員会 埼玉県学力・学習状況調査 「福島県教育委員会と義務教育の充実に関する連携協力協定を締結」<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/20150605.html> 2019.7.25 確認
- 6) 北野秋男「地方学力テストの歴史的展開—上位県と下位県の比較—」日本大学人文科学研究所研究紀要 95, 77-94(2018)
- 7) 北野秋男「全国の市町村教育委員会による「学力調査」の実施状況— 学力評価体制の実態と構造」日本大学教育学会『教育学雑誌』51, 17-31(2015)
- 8) 水戸部光則「東京都特別区のテスト政策：品川区と練馬区を中心として」日本大学教育学会『教育学雑誌』49, 1-14, (2014)
- 9) 田島貴裕「北海道における全国学力・学習状況調査の地域格差」小樽商科大学『商学討究』67(1)205 - 241(2016)
- 10) 石川善樹・中室牧子 他「子どもの能力を計測するための学力テストの現在と展望—エビデンスに基づく教育政策に向けて—」RIETI Policy Discussion Paper Series 17-P-010 (2017) 独立行政法人経済産業研究所
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/17p010.pdf> 2019.7.25 確認
- 11) 福田幸男 「都道府県・指定都市による独自調査の小学校・中学校学力調査について」横浜薬科大学教職課程センター研究紀要, 第2号, 1-10 (2018)
- 12) 埼玉県教育委員会 『平成27年度埼玉県学力・学習状況調査 報告書』8-9 (2015)
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/download/dikkatsu-zenhan.pdf> 2019.7.25 確認
- 13) 「平成27年度 埼玉県学力・学習状況調査」結果概要教科に関する調査(設問ごとの正答率)から各学年の集計結果をまとめたもの 第4学年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s4kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
 第5学年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s5kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
 第6学年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s6kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
- 14) 「平成27年度 埼玉県学力・学習状況調査」結果概要教科に関する調査(設問ごとの正答率)から各学年の「分類・区分別集計結果」をまとめたもの 第4年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s4kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
 第5年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s5kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
 第6年国語
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/s6kokugokekka.pdf> 2019.7.25 確認
- 15) 埼玉県教育委員会 『平成27年度埼玉県学力・学習状況調査 報告書』p28 (2015)
- 16) 文部科学省 国立教育政策研究所 『平成26年度 全国学力・学習状況調査 報告書』pp54-55 (2014)
<https://www.nier.go.jp/14chousakekkahoukoku/report/data/plang.pdf> 2019.7.25 確認
- 17) 埼玉県教育委員会 『平成27年度埼玉県学力・学習状況調査 報告書』28-29 (2015)
- 18) 埼玉県学力・学習状況調査の「復習シート」については、<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/fukusyuuusi-to.html> (2019.7.25 確認)から、小4から中3までの「復習シート」を取得することができる。
- 19) 「平成27年度 埼玉県学力・学習状況調査 市町村別結果一覧」<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/sityousoubetsu.pdf> 2019.7.25 確認
- 20) 埼玉県議会 平成27年2月予算特別委員会 03月10日-03p.184
 教育長 答弁
 小学校4年生から中学校3年生まで、一人一人の学力や学習状況というものをカルテのような形で記録をいたします。家庭と学校が一緒になって一人一人の学力を確実に伸ばしていくと、そういう形をとってまいります。新しい調査は、学力の格差を是正することに非常に効果のある調査でございます。県では、この新しい学力・学習状況調査の結果を基に、子供の状況や地域の実情に応じた学力向上策を、実は市町村から提案していただくという、一人一人に目を向けたアドバンスド事業というものを計画しております。
 この事業では、市町村は、例えば学力の定着に課題のある子供などに焦点を絞りまして、市町村自らが具体的な方策を立て、学力向上に取り組む予定でございます。県は、これらの市町村の取組をしっかり支援して、その成果を全県に普及させることで学力の格差の是正を図ってまいりたいと考えております。
- 21) 埼玉県教育委員会 「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」(2015-2017)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakuryoku/adobansudo.html> 2019.7.25 確認
- 22) 「県全体の結果の概要・分析」(平成28年度全国学力・学習状況調査結果(市町村・県立中学校))
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/07zenkokubunnseki-h28-.pdf> 2019.7.25 確認
- 23) 埼玉県教育委員会「平成28年度全国学力・学習状況調査結果(市町村・県立中学校)」の中に「市町村別の調査結果概要」が市町村ごとにPDFとして閲覧できるようになっている。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyoudocuments/h28zengakutyousityousonn.html> 2019.7.25 確認
- 24) 埼玉県議会 平成27年9月 定例会 09月30日-02号p.64
 教育長 答弁
 今回の全国学力・学習状況調査において、全ての調査科目で本県の正答率が全国平均を下回ったことを深刻に受け止めており、小中学校における学力向上は喫緊の課題であります。
 今年度から開始した県独自の学力・学習状況調査は、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的として実施しております。この調査の結果を児童生徒、保護者、学校が面談などを通じて共有し、やる気の喚起につなげる仕組みづくりが必要であると考えております。

- 25) 埼玉県議会 平成27年 12月 定例会 12月10日-04号p.261
教育長 答弁

平成二十七年度全国学力・学習状況調査結果につきましては、県教育委員会といたしまして深刻に受け止めております。県教育委員会では、九月に、さいたま市を除く全ての市町村教育委員会に対して、それぞれの市町村において調査結果を分析し、学力向上に向けた重点取組を設定及び実施するよう要請いたしました。十月下旬に各市町村の重点取組を取りまとめたところ、算数など特定の教科の改善を図るものや、記述問題の白紙解答を減らすことを目指すものなど、その内容は様々でした。そこで、来年一月には、同じ取組を目指す教育委員会が課題解決に向け情報を共有する場を設けることを予定しております。

一方、教育局の職員が、直接、市町村教育委員会を訪問し、個別に助言を行うなど、丁寧な対応に努めております。また、県内十の小中学校でモデル事業として実施した「学力向上推進事業」の成果を、学力向上の課題ごとに整理し、他の市町村教育委員会に情報提供してまいります。

このように、県教育委員会といたしましては、来年度の全国学力・学習状況調査に向けて市町村教育委員会をきめ細かく支援してまいります。

- 26) 埼玉県議会 平成29年 12月 定例会 12月13日-05号 p.346
教育長 答弁

全国学力・学習状況調査の本県の結果では、小学生について学校の授業以外に一日当たり一時間以上勉強する者の方が、全くしない者よりも全ての教科で正答率が一〇ポイント以上高くなっております。本県独自の学力・学習状況調査からは、家庭での生活習慣や家族の触れ合いなどが子供たちの自己肯定感や学習意欲に深く関わっていることが分かりました。

そこで、県では本年三月に子供たちの学ぶ喜びや意欲を高めることを目指した埼玉県家庭学習支援プログラム集を作成し、県内の小 学校に配布いたしました。このプログラムを使って、保護者に指導、助言する埼玉県家庭学習アドバイザーを百四十八名養成いたしました。小学校等に派遣しております。県では、このプログラム集を活用して保護者の方に子供たちの努力や学ぶ姿勢を認めることの大切さを理解していただき、家庭での学習習慣や環境を一層充実させてまいります。

- 27) 埼玉県議会 平成30年9月 定例会 09月27日-02号 p.76
教育長 答弁

全国学力・学習状況調査と学力の伸びが分かる本県独自の学力・学習状況調査を併せて分析したところ、全国の結果が思わしくなく、県の調査でも学力を伸ばし切れていない学校があることが分かりました。県では、このような学校に対し、県の指導主事が直接訪問をして市町村と連携した重点的な支援を実施しております。具体的には、県の調査結果の分析から学力向上に効果があると分かってきた主体的・対話的で深い学びに関する指導助言や、教員間で良い指導例を共有するための取組への支援などを行っております。

- 28) 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の結果
草加市の学力調査結果の概要「草加市学力調査結果の概要(同集団における平均正答率の推移)」

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s2110/content/30-outline.pdf> 2019.7.25 確認

- 29) 大根田頼尚 「埼玉県の学力調査はなぜ世界から注目されるのか？」 中央公論 133巻5号 132-140 (2019)

高等学校における特別支援教育コーディネーターの専門的能力の実態 —全国調査の結果を踏まえて—

佐野 博己

静岡県立裾野高等学校

日本大学大学院 総合社会情報研究科 博士後期課程

The actual state of the Professional abilities of Special Educational Needs Coordinator in Japanese Public High Schools

—Based on the results of a national survey—

SANO Hiromi

Shizuoka Prefectural Susono High School

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies, Doctoral Program

I conducted a nationwide survey to inquire about the skills needed for sufficient performance of Special Needs Coordinators in Japanese Public High Schools. As a result of statistical analysis, it is shown that the required skills of sufficient coordinators are composed of four abilities: the ability to collaborate with others, the ability to lead others, the ability to support others, and the ability to plan. It became clear, however, that most coordinators lacked confidence in their proficiency with these four abilities, which require specialized knowledge. In particular, coordinators lacked the ability to plan, especially in creating two crucial documents called the “Individual Instruction Plan”, and the “Individual Educational Support Plan”. Additionally, incompetent planning abilities negatively affect the proficiency of the three other abilities. Coordinators need to improve on their ability to plan to improve the other three skills as well.

The “Individual Instruction Plan” and the “Individual Educational Support Plan” are both documents that form the basis of reasonable considerations for students by schools. The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology is calling not only to create a plan, but also to implement, evaluate, and improve the planning process. However, many high schools are failing to reach this outcome, and improvements in this process are shown to develop.

1.はじめに

2016(平成28)年12月9日、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」及び「学校教育法施行規則第百四十条の規定による特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示」が公布され、2018(平成30)年4月1日から施行されることとなった。この改正により、高等学校においても通級による指導(以下、「通級指導」と略す)を行うことが可能となり、主に発達上の特性のある生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服することを目的に、特別の教育課程を編成して指導することが可能

となった。

この改正に先立つ2016(平成28)年3月31日に、高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議は、「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」(以下、「調査協力者会議報告」と略す)を公表している¹⁾。調査協力者会議報告では特別支援教育コーディネーター(以下、「コーディネーター」と略す)は通級指導の対象者の判断に際して、実態把握においても校内委員会等における検討においても中心的な役割を果たすこととされている。コーディネーターは校内にお

ける特別支援教育推進のキーパーソンとしてだけでなく、今後は通級指導においても重要な役割を担うことが期待されているといえよう。しかしながら、高等学校においてはコーディネーターが十分に活用されていないことや、その専門的な能力に課題があることが、多くの先行研究で指摘されている。

たとえば、藤井美鈴・細谷一博²⁾は、2010年に北海道の公立高等学校を対象に質問紙調査を行い、コーディネーターの指名や校内委員会の設置は進んでいるといえる一方で、特別支援教育や発達障害の理解、コーディネーターの認識や機能については低いことから、コーディネーターや校内委員会が効果的に活用されていない現状を指摘している。

宮前理・半澤万里³⁾は、2009年および2010年に宮城県内の2つの公立高等学校を対象に質問紙調査を実施した。特別支援教育の必要性を感じる教員は全体の74.4%であったが、特別支援教育コーディネーターの活用を希望する教員は全体の43.3%にとどまることを明らかにしている。また、コーディネーターに指名された教員自身も、他の教員と同様に特別支援教育に対する知識や経験を兼ね備えているとは考えにくいにも関わらず、活動の幅が確実に広がり、業務の重要性も認識されることから研修を充実させることの必要性を指摘している。

コーディネーターとしての能力に関する研究としては吉利宗久⁴⁾のものが挙げられる。吉利は2013年に発達障害関係の研修会に参加した高等学校のコーディネーターを対象に「インクルーシブ教育に関する教員効力感尺度」(TEIP)を実施している。その結果、インクルーシブ教育に対する自己効力感はずしも高い水準にはなく、特にインクルーシブ教育に関する動向の理解、個のニーズに対応するためのアセスメントや指導計画といった新たな教育課題の把握や支援方法に関する準備が十分ではないことが示唆された。

水谷篤代・大谷正人⁵⁾は、2014年にX県内で行った調査からコーディネーターの年齢は、40代以上の者が約8割を占めている一方で、現在校での勤務年数は4割以上の者が3年未満であることから、生徒や教師、外部との関わりの状況がわからないうちに引き受け、上手く活用できていない実態があること

を推定した。また、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」とともにコーディネーターも現場で十分に活用されていないことを明らかにしたが、その一因として専門性が低いことが考えられるとしている。

和田充紀ら⁶⁾も2016年にZ県内の公立、私立高等学校のコーディネーターを対象に行った調査から、コーディネーターが特別支援教育に関する知識や情報、通級指導の制度化など今後の動向に関する情報について積極的に得ているとは言い難い現状を報告している。また、在学中の発達障害等の生徒の指導や支援に直結する連携や情報交換と比較して、進学・就職先との連携は少ない現状を明らかにした。回答者の84%を50代が占めており、年齢を重ね豊富な経験を有する教員が学校内で特別支援教育を先導的に担っている傾向にあることも明らかにしている。

佐野博己⁷⁾はコーディネーターの実態を明らかにするため、2016年にA県の公立高等学校に勤務するコーディネーターに対して質問紙調査を実施し、その分析を行っている。その結果、校内での職員間の連携には自信を持って取り組めるものの、障害やその具体的な支援法に関する専門的知識を要求されることには否定的な回答をする者が多かったことが明らかになっている。佐野は、コーディネーターとしての能力に自信のある者とない者との差が大きいこと、経験や知識に不足のある者は、外部の専門機関との連絡調整を難しく感じていると結論づけている。

これらの研究は、高等学校においてコーディネーターが十分には機能していないことを示している。また専門的な能力に不足を感じている者が多く、求められる能力も多岐にわたっていることが示唆された。しかしながら、いずれの調査も特定の地域に限定したものであり、いまだに全国的な調査は行われていない。また、専門的な能力の低さは指摘されているものの、いずれも断片的でありコーディネーターの傾向の全容を表しているとは言い難い。

そこで本研究では、先行研究の不足を補い、高等学校におけるコーディネーターに職務上求められる能力とその実態を明らかにするために、全国規模での質問紙調査を実施した。その上で、統計解析を行い客観的なデータとしてコーディネーターの傾向を

抽出し、実態を明らかにした。

2.調査の概要

2.1 調査方法と回収状況

高等学校におけるコーディネーターの実態およびその課題を明らかにすることを目的として質問紙調査を実施した。調査期間は2018(平成30)年7月10日より8月20日までの40日間である。この時期を調査期間に当てた理由は、2018年度、新たにコーディネーターに指名された者も3ヵ月程が経過し、コーディネーターとしての活動を振り返ることのできるだけの期間が経過したと考えられるからである。また、夏期休業期間を挟むことにより、時間的なゆとりをもって回答してもらうことを期待してのことである。

調査対象者は全国の公立高等学校500校に勤務するコーディネーターである。500校を選定するにあたり、偏りを排除するために都道府県ごと、設置されている高等学校数をもとに選定校数を決め、乱数表を用いて無作為に抽出を行った。定時制や通信制を併置している学校については全日制のコーディネーターを調査対象としている。依頼に際しては、校長をとおし、趣旨に賛同してもらえた場合にのみコーディネーターに回答を依頼するようお願いした。

回収は匿名性を確保するために封書にて返送してもらうこととした。ただし、追加で訪問調査を受けることが可能である場合には、学校名とコーディネーター名を記入してもらうこととした。

調査用紙を配布した500校のうち161校162名のコーディネーターから回収できた(回収率32.4%)。このうち不備のあった4部を除く158部を分析の対象とした。47都道府県を11地域に分けた衆議院比例代表制選挙ブロックに従い算出した地域別回収率は、次のとおりである。

北海道 44.0%
 東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)37.1%
 北関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県)19.1%
 南関東(千葉県、神奈川県、山梨県)20.0%
 東京都 20.0%

北陸信越(新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県)32.4%

東海(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)34.5%

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)22.5%

中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)42.5%

四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)52.5%

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)26.0%

最も回収率の高かった四国は、配布した25部のうち15部を回収することができ、最も低かった北関東では配布した47部のうち回収できたのは9部に留まった。地域により回収率に開きが出たが、どの地域も20%程度は確保しており、本調査は全国の公立高等学校におけるコーディネーターの実態を概ね反映できていると見て差し支えないであろう。なお、算出にあたり衆議院比例代表制選挙ブロックを用いた理由は、人口に重きを置いて地域を分割しており、圧倒的に人口の多い関東を3つに分けているからである。

2.2 調査内容

質問紙はフェイスシートと調査項目から成っている。

フェイスシートでは都道府県、職名(教諭・養護教諭・講師・その他)、性別(男性・女性)、年代(20代・30代・40代・50代・60代)、他の役職との兼務の有無、コーディネーター経験年数(1年目・2年目・3~4年目・5~6年目・7年目以上)、追加調査への協力の可否に加え、コーディネーターとしての負担感の有無、特別支援教育への関心の9項目について尋ねた。

調査項目では、コーディネーターとしての職務に対する自信を問う19項目について、「4.自信を持って取り組むことができる」「3.概ね取り組むことができる」「2.あまり自信を持っては取り組めない」「1.全く取り組むことはできない」の4件法で尋ねた。4件法を用いた理由は、中庸となる選択肢を用意した場合、それに集中することが危惧されたためである。

19項目については表1に示している。19項目の作成に際しては、コーディネーターとしての職務は多岐
表1 コーディネーターとしての自信を問う19項目

ば⁹⁾、2018(平成30)年度の高等学校における本務教員総数に占める女性教員の割合は、32.1%に過ぎない。

項目1	障害に関する知識をもとに他の教員に指導方法をアドバイスする。
項目2	必要に応じて校内委員会の開催を提案する。
項目3	必要に応じて生徒に関わる複数の教員から情報を収集する。
項目4	必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する。
項目5	必要に応じて中学校や前籍校の教員などと情報の交換を行う。
項目6	必要に応じて校内外の窓口として専門機関の職員と連絡を取る。
項目7	保護者の相談窓口となる。
項目8	保護者から受けた相談を、学級担任や校内委員会、スクールカウンセラーなどにつなぐ。
項目9	保護者や生徒に外部の支援機関を紹介する。
項目10	校内での特別支援教育に関する知識の普及のために校内研修を立案する。
項目11	生徒の支援のために管理職に協力を求める。
項目12	生徒の支援のために他の職員に協力を求める。
項目13	生徒の支援のために保護者に的確に状況を伝える。
項目14	必要に応じて特別な支援の必要な生徒について学級の他の生徒やその保護者に理解を求める。
項目15	必要に応じて、個別の教育支援計画を作成する。
項目16	必要に応じて、個別の指導計画を作成する。
項目17	保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を中学校から引き継ぐ。
項目18	保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を進学先や就職先に引き継ぐ。
項目19	特別な教育的ニーズのある生徒に対して、アセスメントに基づいた適切な進路支援を行う。

にわたることが考えられるため、国立特別支援教育総合研究所『特別支援教育コーディネーター実践ガイド：LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために⁸⁾』を参考とした。

3.調査結果と分析

3.1 フェイスシートの結果

コーディネーターのうち、131名(82.9%)が教諭であり、養護教諭は20名(12.7%)、それ以外では講師3名(1.8%)、教頭・主幹教諭・主任教諭などの職にあるものは4名(2.1%)であった。養護教諭の配置が、各学校1名程度である実態を鑑みれば、養護教諭の指名率が高いことが分かる。実際、自由記述には「養護教諭だから」「養護教諭の充て職だから」などの記述が5件みられた。

男女別の比率は、男性60名(38%)、女性98名(62%)であり、女性の方がかなり多いといえよう。さらにいえば、内閣府男女共同参画局が行った調査によれ

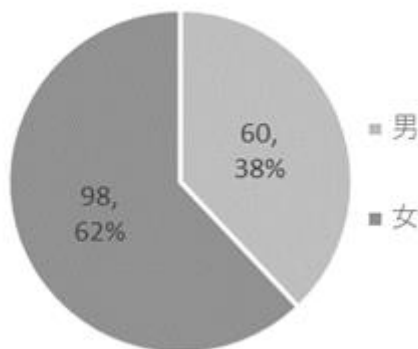


図1 コーディネーターの男女比

この点を鑑みれば、コーディネーターは圧倒的に女性教員が指名されることの多い分掌といえよう。年代別では、20代が1名(1%)、30代が21名(13%)であったのに対し、40代は46名(29%)、50代は82名(52%)を占めており、60代8名(5%)も合わせ、40代以上で全体の85%以上を占めている(図1)。コーディネーターは中堅以上、主にベテラン教員が指名される傾

向にあるといえる。

他の役職を「兼務している」と回答したコーディネーターは、110名(69.6%)であり、「兼務していない」と回答した者は48名(30.4%)であった。「兼務している」と回答した者の主な内訳は、学級担任15名(9.5%)、学年主任7名(4.4%)、教育相談担当者28名(17.7%)、保健主事24名(15.1%)であった。なお、「兼務していない」と回答した者の中には、欄外に「学級担任は務めています」と記述した者も見られたため、学級担任を役職と捉えていない者も含まれていると考えられ、実数はさらに多くなると考えられる。学年主任、教育相談担当者、保健主事と回答した者の中には、自由記述欄に「校務分掌における慣例で、コーディネーターを兼務することになっている」という旨の記述をした者が少なくなかった。教育相談担当者や保健主事では特別支援教育の観点から兼務することの妥当性を見出すことは可能であるが、担任団を統括する学年主任とコーディネーターとでは職務に大きな隔りがある。学年主任を務めながらコーディネーターとしての職務を果たすことには、無理が生じよう。学年主任に過重な負担が生じている、もしくはコーディネーターとして十分に機能していないことが推定される。

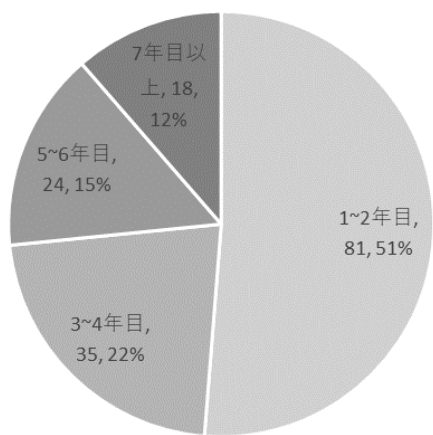


図2 コーディネーターの経験年数

図2はコーディネーターとしての経験年数をグラフ化したものである。2年未満の者が半数以上を占めており、佐野がA県で行った調査の結果ともほぼ一致する¹⁰⁾。特別支援教育制度に転換した2007(平

成19)年度には46.8%に過ぎなかった公立高等学校におけるコーディネーター指名率は、翌2008(平成20)年度には87.5%、2010(平成22)年度には99.3%に達し、その後も高水準で推移している¹¹⁾。コーディネーターの指名率は急速に上昇した一方で、定着状況は芳しくないことが推定される。

特別支援教育に対する関心では、半数にあたる79名の者が「指名される前から関心を持っていた」と回答しており、「指名された後から関心を持つようになった」57名(36.1%)が続いた。「どちらともいえない」と回答した者は12名(8%)、「関心はあまりない」と回答した者は4名(2%)であった。コーディネーターに指名される者の半数は、指名前には特別支援教育に対する関心を持っていなかったことになり、指名後に関心を持つようになった者が大半であるといえ、大きな課題であるといえよう。

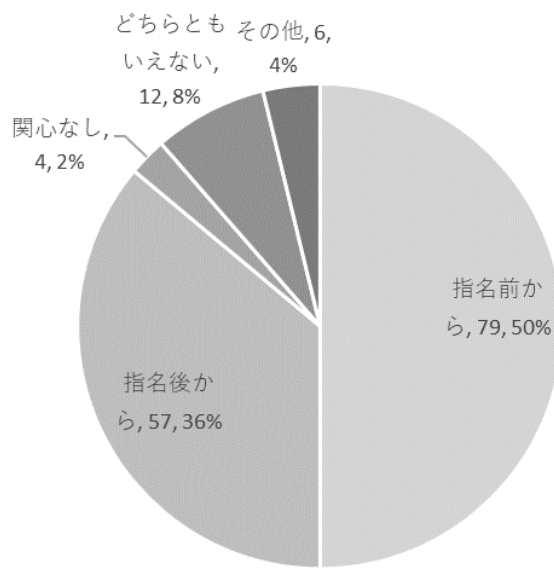


図3 特別支援教育に対する関心

3.1 調査項目の結果と統計分析

回答の結果は、項目ごとに尺度1から4までの回答者の実数、サンプルサイズ、平均、標準偏差を記述統計量として表2で示した。項目間に相関関係が存在する可能性が高いため、共通因子を求めることで必要とされる能力を抽出できると考え、因子分析を行った。分析方法は反復主因子法・プロマックス回転による因子分析を採用した。なお、分析には

SSRI の『エクセル統計 for Windows』を使用して
いる。

表2 表1(19項目)の記述統計量

	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目9	項目10	項目11	項目12	項目13	項目14	項目15	項目16	項目17	項目18	項目19
尺度1	15	1	0	0	1	2	5	1	5	2	0	0	3	8	9	10	7	10	18
尺度2	66	24	8	12	27	29	36	14	45	43	11	11	52	63	67	69	47	64	86
尺度3	62	95	94	92	96	90	93	90	79	85	85	100	80	76	69	66	79	71	48
尺度4	15	38	56	54	34	37	24	53	29	28	62	47	23	11	13	12	25	13	6
n	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158
平均	2.49	3.08	3.30	3.27	3.03	3.03	2.86	3.23	2.84	2.88	3.32	3.23	2.78	2.57	2.54	2.51	2.77	2.55	2.27
標準偏差	0.80	0.64	0.56	0.59	0.64	0.69	0.70	0.63	0.76	0.70	0.60	0.56	0.71	0.70	0.73	0.73	0.76	0.74	0.71

表3 因子パターン行列

	I	II	III	IV
4. 必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する	.82	.04	-.19	.16
11. 生徒の支援のために管理職に協力を求める	.65	-.09	.34	-.09
12. 生徒の支援のために他の職員に協力を求める	.56	-.07	.5	-.09
5. 必要に応じて中学校や前籍校の教員などと情報の交換を行う	.52	.24	-.04	.25
6. 必要に応じて校内外の窓口として専門機関の職員と連絡を取る	.49	.31	.07	.07
8. 保護者から受けた相談を、学級担任や校内委員会、スクールカウンセラーなどにつなぐ	.4	.17	.36	.01
1. 障害に関する知識をもとに他の教員に指導方法をアドバイスする	-.07	.77	.03	.04
2. 必要に応じて校内委員会の開催を提案する	.26	.59	-.04	-.12
3. 必要に応じて生徒に関わる複数の教員から情報を収集する	.39	.52	-.01	-.07
10. 校内での特別支援教育に関する知識の普及のために校内研修を立案する	.14	.5	.12	-.05
19. 特別な教育的ニーズのある生徒に対して、アセスメントに基づいた適切な進路支援を行う	-.17	.34	.28	.32
7. 保護者の相談窓口となる	.16	.32	.35	.12
14. 必要に応じて特別な支援の必要な生徒について学級の他の生徒やその保護者に理解を求める	-.01	-.03	.83	.05
13. 生徒の支援のために保護者に的確に状況を伝える	.11	.11	.69	-.02
9. 保護者や生徒に外部の支援機関を紹介する	.3	.18	.35	.02
17. 保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を中学校から引き継ぐ	.12	-.13	.13	.73
18. 保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を進学先や就職先に引き継ぐ	.01	.0	.16	.72
15. 必要に応じて、個別の教育支援計画を作成する	-.07	.2	.13	.57
16. 必要に応じて、個別の指導計画を作成する	.08	-.07	-.19	.56

因子分析の結果、固有値の変化は図4に示したとおり 8.83、1.69、1.09、1.07、0.82、0.77、0.67 と続いており、ガットマン基準に基づき4因子構造が妥当であると判断した。表3は因子分析の結果得られた因子パターン行列であり、表4は回転後の因子の相関行列である。なお、回転前の4因子で19項目の全分散を説明する割合は57.9%であった。

表4 回転後の因子の相関行列

因子	I	II	III	IV
I	1.000	.536	.532	.35
II	.536	1.000	.589	.529
III	.532	.589	1.000	.538
IV	.35	.529	.538	1.000

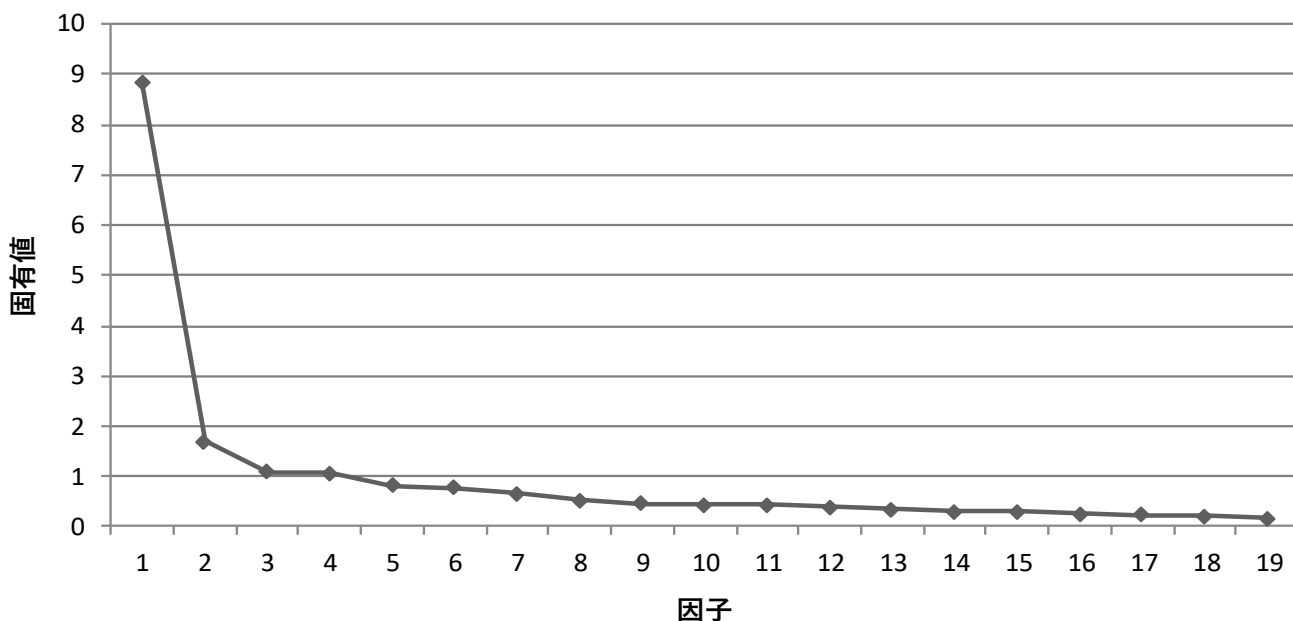


図4 固有値の変化

3.2 分析の解釈

第1因子は6項目から構成されており、「必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する」「生徒の支援のために管理職に協力を求める」「必要に応じて校内外の窓口として専門機関の職員と連絡を取る」など、校内外での連絡調整に関する項目で高い負荷量を示していた。そこで「連携能力」因子と命名した。

第2因子は4項目から構成されており、「障害に関する知識をもとに他の教員に指導方法をアドバイスする」「必要に応じて校内委員会の開催を提案する」「校内での特別支援教育に関する知識の普及のために校内研修を立案する」など、校内での支援体制を構築するためのイニシアチブに関する項目で高い負荷量を示していた。そこで「リーダーシップ」因子と命名した。

第3因子は6項目から構成されており「必要に応じて特別な支援の必要な生徒について学級の他の生徒やその保護者に理解を求める」「生徒の支援のために保護者に的確に状況を伝える」「生徒の支援のために他の職員に協力を求める」「保護者の相談窓口となる」など、生徒や保護者に対する支援に関する項目で高い負荷量を示した。そこで「支援能力」因子と命名した。

第4因子は4項目から構成されており、「保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を中学校から引き継ぐ」「保護者の了承を得て、個別の教育支援計画を進学先や就職先に引き継ぐ」「必要に応じて、個別の教育支援計画を作成する」「必要に応じて、個別の指導計画を作成する」など、特別支援教育に関する文書の作成やその運用に関する項目で高い負荷量を示した。これらの項目は、生徒の中長期的な視野に立った支援計画を作成する能力が求められるものであるため「プランニング能力」因子と命名した。

第1因子である「連携能力」因子では、表4で示した実数や平均値から、6つのいずれの項目でも高い尺度を選択した者が多かったことが読み取れた。校内での連携を中心に多くのコーディネーターが自信を持って取り組むことができると認識していることが明らかになった。ただし、これは組織として対応することを基本とし、高いコミュニケーション能力を求められる教員という職務ならではの結果であろう。逆の見方をすれば、コーディネーターというよりも、教員として求められる基本的な資質や能力の類であることには留意しなければならない。

第2因子である「リーダーシップ」因子では、項目2「必要に応じて校内委員会の開催を提案する」、項目3「必要に応じて生徒に関わる複数の教員から

情報を収集する」は、平均値で高い値を示しているものの、項目1「障害に関する知識をもとに他の教員に指導方法をアドバイスする」、項目10「校内での特別支援教育に関する知識の普及のために校内研修を立案する」では低い値に留まった。項目1、項目10に共通することは特別支援教育や障害に関する深い知識が求められることである。他の教員に対してアドバイスをしたり、校内研修を立案したりするためには、少なくとも他の教員よりも特別支援教育に対する正確な知識と運用能力を有していることが前提となる。一般的な教員としてのリーダーシップを発揮することには自信があるものの、専門的な知識を前提としたそれには自信が持てないコーディネーターが少なからずいることが明らかになった。

第3因子である「支援能力」因子では、項目8「保護者から受けた相談を、学級担任や校内委員会、スクールカウンセラーなどにつなぐ」、項目12「生徒の支援のために他の職員に協力を求める」は、平均値で高い値を示しているものの、項目7「保護者の相談窓口となる」、項目9「保護者や生徒に外部の支援機関を紹介する」、項目13「生徒の支援のために保護者に的確に状況を伝える」、項目14「必要に応じて特別な支援の必要な生徒について学級の他の生徒やその保護者に理解を求める」では低い値に留まった。項目8、12は他の職員から生徒や保護者に対する支援を引き出すことで間接的に行う支援であるのに対し、項目7、9、13、14はコーディネーター自身が直接支援を行う点に特徴がある。当然のことながら支援に対する専門的な知識や運用能力が求められることになる。このような面で自信が持てないコーディネーターが少なからずいることが明らかになった。

第4因子である「プランニング能力」因子ではすべての項目において平均値は低い値に留まった。「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」いずれにおいても作成に際して、障害に対する深い理解と支援の経験を要するため、躊躇われると考えられる。特別支援教育に特有の文書であり、作成や活用には専門性が要求される。また、これらの文書は高度な個人情報を含んでいるため、扱いには細心の注意を要し、慎重にならざるを得ない。中学校や前籍校から

これらの文書を引き継いで有効に活用し、そして次の機関に適切に引き継いでいくことに、プレッシャーを感じるコーディネーターが少なからずいるとも考えられる。したがって、これらの文書は多くの高等学校では有効に活用されていないといえよう。

3.3 考察

前項までの因子分析により、コーディネーターの職務上の能力は、「連携能力」「リーダーシップ」「支援能力」「プランニング能力」の4つに分けられると考えられる。そのいずれにおいてもコーディネーターとしての専門的知識やその運用能力が求められる分野には十分には取り組めていないと考えられる。コーディネーターが校内で十分に活躍するためには、障害やその支援法など特別支援教育に対するコーディネーター自身の専門的知識やその運用能力の向上が不可欠である。

さて、ここでは、実数や平均値で特に低い値が集中した「プランニング能力」に注目し考察したい。2005(平成17)年に文部科学省初等中等教育局長、高等教育局長、スポーツ・青少年局長名で出された「発達障害のある児童生徒等への支援について(通知)」によれば¹²⁾、「個別の指導計画」とは、児童生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示した文書のことを指し、「個別の教育支援計画」とは、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ文書のことを指す。

2017(平成29)年に文部科学省が作成したガイドラインによれば¹³⁾、「個別の教育支援計画」には、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して提供されている「合理的配慮」の内容を明記し、引き継ぐことになっている。また、「個別の指導計画」では、本人や保護者の同意のもとで、「個別の教育支援計画」に記載された一人一人の教育的ニーズや支援内容等を踏まえ、関係する職員が協力して、各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示すことになっている。したがってこれらの文書は学校が合理的配慮を行うための根拠となるものであり、支援の根幹をなすものである。

「個別の教育支援計画」の作成・活用にあたって

は、本人や保護者はもちろんのこと、医療機関や行政、就労支援施設などさまざまな外部機関との連携・連絡調整が必要である¹⁴⁾。また、この文書は校長が保護者の同意のもと中学校から引き継いだ上で、適切に進路先へと引き継ぐことになっているが¹⁵⁾、実際の業務はコーディネーターに委ねられる。

以上のことから、「個別の教育支援計画」の作成・活用に必要な「プランニング能力」は、前項における第1因子「連携能力」、中でも特に外部機関と連携する力と関係が深いことが分かる。

2017(平成 29)年度の公立高等学校における「個別の教育支援計画」作成率は 37.0%であり、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率も 70.7%に過ぎない¹⁶⁾。義務教育段階に比べ大幅な遅れとなっているが、作成率の向上と活用のためには、文書そのものに対する知識や理解だけでなく、外部機関との「連携能力」の向上も不可欠である。

「個別の指導計画」の作成においては、アセスメントに基づいた各教科における適切な支援法が求められる。医療機関やスクールカウンセラーなど、医療職・心理職からの助言を得ながら、授業担当者をはじめ関係する職員からの理解と協力を取り付け、調整を担うコーディネーターは重要な役割を担う。これは、前項との関係でいえば「連携能力」に加え、さまざまな意見を持つ教員の意思を統一し、組織として支援にあたるようイニシアチブをとる第2因子「リーダーシップ」とも関係する。

具体的な支援法に関していえば、コーディネーターには、障害に対する正確な知識を有することだけでなく、生徒の個別の教育的ニーズを把握し、他の生徒との公平性を逸しない範囲で、必要かつ有効な支援法を提起する能力が求められる。これは、前項における第3因子「支援能力」に該当する。

2017(平成 29)年度の公立高等学校における「個別の指導計画」作成率は 43.6%であり、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率も 78.6%に過ぎない¹⁷⁾。「個別の教育支援計画」と同様に、100%近い義務教育段階に比べ、やはり大きく後れを取っている。文書そのものの理解に加え「連携能力」「リーダーシップ」、さら

には「支援能力」の向上も求められる。

さて、これらの文書を作成するためには、校内委員会やケース会議での協議を経る必要があるが、コーディネーターにはその企画・運営能力も求められる。この点においても、「リーダーシップ」能力が関係することを付記しておく。

本項では、コーディネーターの職務上の能力の中でも特に「プランニング能力」に焦点をあてて考察した。先にも述べたとおり、「プランニング能力」に属する「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」は、学校が行う支援の根幹をなすものである。先に挙げたガイドラインでは、計画と実施、評価、改善を一連のサイクルで行うことを求めているが¹⁸⁾、高等学校の場合、最初の計画の段階で既に躓いている学校が少なくないといえよう。計画がなければ実施できず、サイクルも回ることはない。

4.おわりに

本稿では、高等学校におけるコーディネーターが職務上求められる能力とその実態を明らかにすることを目的に、調査、分析、考察を行った。調査、分析の結果、コーディネーターとして求められる能力は「連携能力」「リーダーシップ」「支援能力」「プランニング能力」の4つに分類でき、そのいずれにおいてもコーディネーターとしての専門的知識やその運用能力が求められる分野には十分に組み組めていないことが明らかになった。

また、考察の結果、「プランニング能力」を構成する要素には他の3つの能力、すなわち「連携能力」「リーダーシップ能力」「支援能力」が関わっていること、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し活用するためには、文書そのものに関する知識に加え、3つの能力を高める必要があることが明らかになった。上記の2つの文書は、学校が合理的配慮を行うための重要な根拠となるものであるが、これらが必ずしも作成・活用されているとはいえない状況は、生徒たちに必要な支援が十分には行き届いていないことを意味し、由々しき事態であるといえよう。

我が国が2014(平成 26)年に障害者権利条約に批准してから本校執筆時(2019年)で既に5年が経過し

ている。同様に2016(平成28)年に障害者差別解消法が施行され、学校も含めた行政機関に合理的配慮が義務付けられてから既に3年が経過している。しかしながら、高等学校においては未だ道半ばといわざるを得ない。

また、本稿冒頭でも言及したが、2018(平成30)年度より、高等学校においても通級指導が制度化されており、今後、コーディネーターはより多くの役割を担うことが求められる。2018(平成30)年3月に改訂告示された高等学校学習指導要領には、通級指導の履修および単位の修得にあたっては「個別の指導計画」の作成が前提となること、「個別の教育支援計画」とともに効果的に活用しなければならないことが明記されている¹⁹⁾。コーディネーターは関係する職員とともに通級指導の実施にも耐えうる「個別の指導計画」を作成し、実施、評価、改善のサイクルを回せるだけの力量を身に付けていかなければならないといえよう。コーディネーターの活躍への期待が、ますます高まっていくことになるう。

本研究で得られた知見が、コーディネーターの専門的な知識や能力の向上の一助となり、高等学校における特別支援教育の実質的な前進に僅かばかりでも寄与できるなら望外の喜びである。

最後に今後の課題について記す。本研究では、高等学校のコーディネーターに求められながら不足している職務上の能力を明らかにすることができた。特に、専門的知識やその運用能力に課題を有していることの指摘はできたが、課題の要因については明らかにできていない。問題の解決のためには、要因の解明は不可欠であり、今後の研究が待たれる。

いまひとつは、私立学校の実態の解明である。本研究では、公立学校のみを分析の対象とした。統計上、私立高等学校における特別支援教育の整備状況は特に遅滞しているといえるが²⁰⁾、一方で個々の学校により状況は大きく異なっており、一概には議論できないと考えられるためである。文部科学省の調査によれば²¹⁾、2018(平成30)年度の私立高等学校に在籍する生徒は全体の31.8%をも占めており、支援の充実は急務であるといえよう。

以上、今後取り組むべき課題を2点挙げて本稿を閉じることとする。

¹⁾ 高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」2016年。

[http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/_icsFiles/afiedfile/2016/03/31/1369191_02_1_1.pdf] (2019年7月27日取得)

²⁾ 藤井美鈴・細谷一博「北海道公立高等学校における特別支援教育の現状と課題」『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第62巻 第2号、2012年、77-86頁。

³⁾ 宮前理・半澤万里「高等学校における特別支援教育に対する教員の意識と関心について」『宮城教育大学紀要』第46巻、2011年、231-240頁。

⁴⁾ 吉利宗久「インクルーシブ教育に対する高等学校教員の自己効力感—特別支援教育コーディネーターを対象とした質問紙調査の分析—」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第4号別冊、2014年、1-5頁。

⁵⁾ 水谷篤代・大谷正人「高等学校の教育現場から見た特別支援教育の現状と課題：X県の公立高等学校における調査から」『三重大学教育学部研究紀要 教育科学』第66巻、2015年、295-308頁。

⁶⁾ 和田充紀・堀ひろみ・廣島幸子・根塚明子「高等学校における特別支援教育体制および入学から進路までをふまえた連携に関する研究：特別支援教育コーディネーターを対象とした質問紙調査を通して」『富山大学人間発達科学部紀要』第11巻2号、2017年、57-64頁。

⁷⁾ 佐野博己「高等学校における特別支援教育コーディネーターの実態—A県で実施した実態調査の分析を踏まえて—」関西教育行政学会『教育行財政研究』第45号、2018年、1-11頁。

⁸⁾ 国立特別支援教育総合研究所「特別支援教育コーディネーター実践ガイド：LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために」2006年。

⁹⁾ 内閣府男女共同参画局「令和元年版 男女共同参画白書（概要）」2019年。

[http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/gaiyou/pdf/r01_gaiyou.pdf] (2019年8月16日取得)

¹⁰⁾ 佐野博己「高等学校における特別支援教育コーディネーターの実態—A県で実施した実態調査の分析を踏まえて—」関西教育行政学会『教育行財政研究』第45号、2018年、1-11頁。

¹¹⁾ 文部科学省「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査 調査結果」2018年。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845_02.pdf] (2019年8月16日取得)

¹²⁾ 文部科学省「発達障害のある児童生徒等への支援について(通知)」2005年。

[http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06050815/001.pdf] (2019年8月17日取得)

¹³⁾ 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」2017年、35頁。

この文書によれば、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成は学級担任がコーディネーターと連携して中心を担うことになっている。しかし、義務教育段階に比べ特別支援教育の推進が大幅に遅れている高等学校の実情を鑑みれば、現実的ではない。現状ではコーディネーターが中心となって作成し、ノウハウを学級担任も含め、他の教員に対して伝えていく段階であろう。しかしながら、本調査の結果からコーディネーター自身の能力も心もとないことが明らかとなっている。

¹⁴⁾ 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」2017年、30頁。

¹⁵⁾ 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」2017年、27-28頁。

¹⁶⁾ 文部科学省「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」2018年。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845_02.pdf] (2019年8月18日取得)

「作成する必要がある該当者がいない」ことの判断は、各学校に任されており、生徒の特別な教育的ニーズを把握できていない場合にも、このように判断されてしまうことを付記しておく。

¹⁷⁾ 文部科学省「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」2018年。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845_02.pdf] (2019年8月18日取得)

「作成する必要がある該当者がいない」ことの判断は、各学校に任されており、生徒の特別な教育的ニーズを把握できていない場合にも、このように判断されてしまうことを付記しておく。

¹⁸⁾ 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」2017年、35頁。

¹⁹⁾ 文部科学省「高等学校学習指導要領」2018年、20-21頁。

²⁰⁾ 文部科学省「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」2018年。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845_02.pdf] (2019年8月18日取得)

私立高等学校のコーディネーター指名率はいままお45.9%に過ぎず、「個別の指導計画」作成率は12.6%、「個別の教育支援計画」作成率は10.8%に留まっている。

²¹⁾ 文部科学省「文部科学要覧(平成30年版)」

[http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiedfile/2018/03/28/1403135_07.xls] (2019年8月19日取得)

新人看護職員を指導する先輩看護職員との関係性 —プリセプターとの関係性に焦点を当てて—

柏田 三千代
日本国際情報学会

Relationships of new nurses with senior nurses —Focusing on relationships with preceptors—

KASHIWADA Michiyo
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

In order to explain why a definite number of new nurses leave work soon after they are employed, this paper considers, by examining documents concerned, what are the relationships of new nurses with senior members acting as preceptor, and with those other seniors who are not preceptor. New nurses respect those senior preceptor nurses and are on good terms with the elders by trying to imagine themselves in senior nurses' position, while elders put themselves in the situation where they themselves were when practicing under their own preceptors in former years. On the other hand, where they work with non-preceptor elder members, several new nurses are on bad terms with seniors, and lack respect, love, or admiration for them, sometimes becoming hostile. It is in this latter case where it is necessary to improve the situation.

1.はじめに

厚生労働省は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得する研修を実施する体制を2011年2月「新人看護職員研修ガイドライン」として作成した。そして医療現場等の状況や看護基礎教育の見直し等の諸事情や研修成果等を踏まえ、2014年2月にガイドライン改訂版を作成している¹⁾。しかし、公益社団法人日本看護協会の「2016年病院看護実態調査」では、新人看護職員離職率2010年8.1%から2011年7.5%に減少したが、2015年7.8%と7%台後半で推移し、看護職員確保の困難さが表れていた²⁾。

「新人看護職員研修ガイドライン」の新人看護職員研修の理念では、①看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。②新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけでなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。この

新人看護職員研修ガイドラインでは、新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを旨と掲げられている³⁾。

しかし、先行研究⁴⁾では新人看護職員が早期離職を決意する場面は人間関係の悪化であった。では、新人看護職員を指導する先輩看護職員の思いとはどのような思いなのだろうか。新人看護職員が早期離職のように先輩看護職員の心理過程が書かれている先行研究はない。そこで、医中誌Webでキーワード「新人看護」「プリセプター⁵⁾」と検索すると101件抽出されたが、研究方法は調査目的に応じて一定の質問項目を作成し、それを対象者に示してその回答を求め、そこから資料を集める質問紙調査や、予め質問項目をきめておき、それらを録音機(ICレコーダー)やメモなどで質問を続けて、その集められた内容(言葉)の類似性により分類する半構成的インタビューのカテゴリー化が行われていた。先行研究から「新人看護職員を指導する先輩看護職員の思い」を引き出そうとすると、研究方法の質問紙調査は研究者が考えた一定の質問項目から研究対象者が

選ぶという回答が取られるため、研究者の経験に基づいた言葉に近い思いを研究対象者が選ぶということになる。一方、半構成的インタビューのカテゴリー化は、研究者の質問に研究対象者が自らの言葉で回答するため、研究対象者の経験に基づいた言葉を抽出することができる。しかし、この半構成的インタビューのカテゴリー化は、内容（言葉）の類似性により分類されるため、より研究対象者の経験に基づいた言葉を抽出する必要がある。そこで、半構成的インタビューのカテゴリー化の中から、一番新人或いは先輩看護職員の経験に基づいた言葉を抽出していく。また、半構成的インタビューのカテゴリー化の新人或いは先輩看護職員の経験に基づいた言葉に注目した研究はない。その中で一定期間新人研修を担当するプリセプターである先輩看護職員とプリセプター以外の先輩看護職員と新人看護職員との関係性に違いはあるのかを明らかにしていく。

2. 先輩看護職員が抱く新人看護職員への思い

先輩看護職員の新人看護職員に対する思いの先行研究として、文献検索データベースの医学中央雑誌Web版を用いて、キーワード<新人看護>and<プリセプター>2002年～2018年までの17年間の原著と総説を検索すると101件が該当した。

半構成的インタビューのカテゴリー化されている先行研究で、より研究対象者の経験に基づいた言葉が書かれている論文「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」、「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた思い」、「新人看護師教育に関わる看護師の思いの分析」、「新人教育に関わる先輩看護師の思い」の4題を取り上げる。

2.1 「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」

本田ら⁹⁾の研究対象者はプリセプター5名で、データ収集時期は2007年12月17日～2008年3月23日である。半構成的インタビューは【8 カテゴリー】【18 サブカテゴリー】【45 コード】に分類されているが、より研究対象者の経験に基づいた言葉が書かれてい

るのは【コード】である。しかし、この【コード】は45の全てが結果に書かれておらず、【コード】もまた本田らによって幾分か表現が変わっている。したがって、【コード】の基になっている【データ】が結果の中に書かれているため、その【データ】で考えていく（表1）。

①【カテゴリー】危機的対応困難では【データ】として、「侵襲的な処置の時に急変するかもしれないという危機感を感じていない。」「薬液を入れてからの観察ポイントとか、まだ怖さを知らなかったり…」と、先輩看護職員は新人看護職員の知識不足の一面を書いている。

②【カテゴリー】時間調整困難では【データ】として、「気をつけなきゃいけないことがいっぱいあるので、準備して…色々あるので、最初はたまに抜けてりしてました。忘れたことに気付いてからするので、一つ一つ時間がかかりました。」「(お昼の処置)を自分の休憩前にしたいけど、もう休憩の時間になっているし、そこで(休憩)前にするのか後にするのかかわからない。」「自分のタイムスケジュールが狂ったときの調整の仕方がいまいちで…」と、先輩看護職員は新人看護職員の多重責務による時間調整の難しさを書いている。

③【カテゴリー】状況判断困難では【データ】として、「あせって仕事をしているせいで、患者さんが言っていることを聞き流しているような印象を与えてしまった。」「患者さんがトイレに行きたいと言っているのに、それを後回しにして…。」「患者さんの抑制をしないでいたら、“なんで抑制しないのですか”で(新人に)言われた。(この患者さんは)説明すれば分かってくれる…患者さんの気持ち、家族の気持ちはまだ考えられないのかな。」「パルスオキシメーター(血中酸素飽和度)もつけて終わりという感じ、値が86しかなくても酸素を上げないといけない状況が思いつかない。」「観察項目は(何)って、言わせると言えるのですよ。でも、実際患者さんが来るとできないんです。…わっと人が集まるからでしょうか。何して、これして、となっていくので、何をしなきゃいけないのか見失う。」「(関連図の)書き方が良くわからない…その薬がなぜ始まったのか、というつながりが良くわからない。」と、先輩看護職員

は新人看護職員が業務に追われ、思考がうまく働いていない様子が書かれている。

④【カテゴリー】日常生活援助の欠如では【データ】として、「業務をこなすのにいっぱいばいばいで、ちょっと身の回りのことまで気を配れていないことがすごく多い。」「髪の毛を洗ったり、手浴足浴をしてあげても良いのになと。学生の延長で結構するのかと見ていてもしなかったりする。」と、先輩看護職員は新人看護職員が患者やその周辺的环境に対する観察不足や、患者個人に必要な看護が実践できていないと書かれている。

⑤【カテゴリー】自主性の欠如では【データ】として、「筋肉注射（の技術チェック）を取るのも大変でした。手術の日は絶対あるのに絶対取らないんです。何回言っても…この技術があるときに声をかけてもらいたいとも言わない。」「これができないと言えなくて、ひとりで処置（IVHの挿入介助）につこうとしたことがあります。“皆が忙しそうにしているから、声をかけられなかった”といていた。」「最初は、聞いてやらないと…言い出さなかったですもんね。自分たちだけで悶々としている。」と、先輩看護職員は新人看護職員から声かけができていない様子を書いていた。

⑥【カテゴリー】看護技術の未熟さでは、【データ】として、「尿カテーテル留置とか…“ある人にはこういう習ったんです、本当はどっちですか”と聞いてくる。」「チェックは取ったのに、しばらく経験していない技術をひとりですらとして、（間違いを注意すると）“そうなんですか…”と言ったりする。」「清潔操作があんまりわかっていないかな。…（清潔な）手袋をしているのに不潔な所を触ったり。」「患者さんによって、ちょっと工夫が必要だったり、そのあたり…毎回毎回確認しているわけじゃないので、どういうつもりでやっているんだろうって思う。」「針を使用する技術は、患者さんに一番影響が出るから、失敗したら痛かって怒られるとか…すごく（新人自身に）不安があった。」と、先輩看護職員は新人看護職員の未熟な技術への不安を書いている。

⑦【カテゴリー】対人関係の不得手では【データ】として、「患者さんにする接し方や言葉使いが友達感覚で話したり、上から目線だったりする。」「患者さ

んを疑う。」と、先輩看護職員は新人看護職員の患者に対する接遇に不安があることを書いている。

⑧【カテゴリー】学習不足では【データ】として、「調べ物を電子辞書で調べてくる（新人が）いる。」「最初のうちは分からなくても本を引かなかった。“これは何の薬”って聞いても、…？みたいな。」「ここを勉強してこようねって言っても、次の日にやってこない人がある。」「勉強会も準備不足で…学ぼうとしていない。」と、先輩看護職員は新人看護職員の勉強への姿勢に対する不満を書いている。

「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」で書かれている先輩看護職員の言葉からは、新人看護職員のできていない部分ばかりが書かれている。では、何故新人看護職員のできていない部分にばかり先輩看護職員は語るのだろうか。それは、本田らは看護実践上の問題について研究対象者に語らせたために、このような先輩看護職員の語りになったのだと考えられる。また、看護実践上の問題というのは、新人看護職員が一人前の看護職員として必要な技術や能力の到達地点から不足している部分を評価したものが語られているのだろう。しかし、先輩看護職員の言葉からは、新人看護職員に対する不満や育成に対する不安が率直に語られているように思われる。

2.2 「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた想い」

大野ら⁷⁾の研究対象者はプリセプター2名で、データ収集時期は2012年7月～12月である。【7カテゴリー】【12サブカテゴリー】【55コード】に分類されているが、より研究対象者の経験に基づいた言葉が書かれているのは【コード】である。しかし、この【コード】は55全てが結果に書かれてはいないため、記述されている【コード】のみで考えていく（表2）。

①【カテゴリー】自己の役割についての不安では【コード】新人との関係を築けるか不安、新人からは何も言わないが疲れた顔や食欲不振が見え心配と、先輩看護職員は新人看護職員との良好な関係性を築きたい思いや、新人看護職員の体調を気遣う言葉が書かれている。

②【カテゴリー】プリセプター役割にプレッシャー

を感じ苦痛では【コード】私の言葉で新人が落ち込んだと思ったと、先輩看護職員は新人看護職員の内面を心配している心情が書かれている。

③【カテゴリー】スタッフからの支援による安堵では【コード】上司からの助言に救われたと、先輩看護職員は新人看護職員への思いではないが、新人看護職員の育成の難しさを語っているように思われる。

④【カテゴリー】新人との関わり上での心がけでは【コード】新人に対して共感できるよう努めた、自分のプリセプターが気にかけてくれたように新人に接したいと、先輩看護職員は新人看護職員を理解するように努め、先輩看護職員のプリセプターだった先輩看護職員の存在を思い出し、その温かい接し方を自らも行いたいという心情が書かれている。

⑤【カテゴリー】新人との関りでの喜びでは【コード】新人が元気に仕事をしている姿を見ると嬉しい、新人に指導し行動が良くなり嬉しい、他のスタッフが新人を褒めていると嬉しいと、先輩看護職員は新人看護職員の成長を喜ぶ心情が書かれている。

⑥【カテゴリー】スタッフに協力要請では【コード】自分が上手く対応できないことに関して支援を受けたいと、先輩看護職員は新人看護職員への思いではないが、新人看護職員育成の難しさが書かれている。

⑦【カテゴリー】自己の仕事の振り返りでは【コード】実際に新人と関わることで自分のプリセプターが様々な配慮をしてくれていたことが分かった、新人のおかげで知識を深められ、自分も成長できたと、先輩看護職員は新人看護職員を育成することで、自分自身の成長にも繋がっているとの肯定的な意見や、自分自身も大切に育てて貰ったことに気づくことができたと書かれている。

「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた想い」では、先輩看護職員は新人看護職員に対して良好な関係性を築きたい思いや、新人看護職員の体調を気遣う心情が書かれている。また、先輩看護職員が新人看護職員であった頃の自身を担当していたプリセプターを思い出し、その温かい接し方を感謝し、自らも行いたいという心情が語られている。この両者の関係性からは、新人看護職員が一人前の看護職員として必要な技術や能力の到達地点から不足している部分を評価するの

ではなく、良好な相互関係を構築する関係性が見えてくる。相互関係というのは、先輩看護職員は新人看護職員に教育をする、しかし先輩看護職員も新人看護職員を教育する上で、自らも学び直すという関係性である。

2.3 「新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析」

及川⁸⁾の研究対象者はプリセプター14名で、データ収集時期は2013年9月～2014年2月である。【3コアカテゴリー】【8カテゴリー】【16サブカテゴリー】に分類されているが、より研究対象者の経験に基づいた言葉が書かれているのは【サブカテゴリー】である(表3)。

①【コアカテゴリー】自己の承認と期待感では【サブカテゴリー】こんな看護師になろうと考える、勉強しないといけないと感じた、ずっと自信がなかったけど今の自分でいいと思った、自分が患者さんにかかわるときに大切にしていることを意識して指導している、役割を担って視野が広がったと思う、役割を担うと他のスタッフとのコミュニケーションを意識するようになったと、先輩看護職員は新人看護職員への教育を通して、自らも勉強しなくてはいけない、成長しなくてはならないと自己啓発を感じ、先輩看護職員が学んだ事を新人看護職員へ伝えていこうとする心情が書かれている。

②【コアカテゴリー】スタッフ間のつながりを実感するでは【サブカテゴリー】スタッフとの窓口になれるとよいと思う、どうやって先輩を巻き込むか考えた、先輩は自分の足りないところを補ってくれる、スタッフが助けてくれていることを実感する、自分も守られていたと実感した、新人は労力も時間も使って育つんだなあってと、先輩看護職員は新人看護職員への教育を通して、新人看護職員の教育にはプリセプターだけの関係性だけではなく、他の先輩看護職員などの周囲も巻き込む関係性の構築が必要だと感じていると書かれている。

③【コアカテゴリー】新人の近くで成長を見守りたいでは【サブカテゴリー】新人が成長していくのはうれしい、プリセプターをやって良かった、新人の気持ちを覚えていて接してる、できない新人も認め

たいと、先輩看護職員は新人看護職員に対して“仕事のできる新人”“仕事のできない新人”という区別なく、新人看護職員の成長を喜ぶ姿が書かれている。

「新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析」では、先輩看護職員は新人看護職員への教育を通じて“仕事のできる新人”“仕事のできない新人”と評価する前に、素直に新人看護職員の成長を喜び、新人看護職員を教育することは、自身の自己啓発に繋がることを実感していた。また、新人看護職員を育てるということは、プリセプターだけの関係性だけではなく、他の先輩看護職員などの周囲も巻き込む関係性の構築も必要だという事が指摘されていた。新人看護職員と先輩看護職員との関係性において、密接な関係は新人看護職員と指導を担当するプリセプターである。そのため新人看護職員と先輩看護職員との関係性を考える場合、まず新人看護職員とプリセプターとの関係性を考える場合が多い。しかし、新人看護職員と先輩看護職員との関係性において、プリセプター以外の先輩看護職員との関係性が重要な位置を占めているのかもしれない。

2.4 「新人教育に関わる先輩看護師の想い」

伊藤ら⁹⁾の研究対象者はプリセプター8名で、データ収集時期は2014年1月～2015年2月である。【3分類】【7カテゴリー】【15サブカテゴリー】に分類されているが、より研究対象者の経験に基づいた言葉が書かれているのは【サブカテゴリー】である(表4)。

- ①【分類】自分自身への想いでは【サブカテゴリー】知識、経験不足を感じる、自分の指導に自信がない、指導が辛い、指導することに負担を感じる、指導が不得意・難しい、指導をすることで方法・技術の再確認ができた、指導を行ったことで自信になった、新人が出来ないのは自分のせいとってしまう、先輩らしいことができないと、先輩看護職員は新人看護職員への教育に対して教育の難しさを感じ自己非難する一方で、自己啓発にもなると書かれている。
- ②【分類】新人看護師への想いでは【サブカテゴリー】うまく指導ができない、自分に聞かないで欲しい、ここまでは到達して欲しいという期待と、先輩

看護職員は新人看護職員への教育で、指導の難しさや新人看護職員の成長を願う心情が書かれている。

③【分類】新人教育に対する思いでは【サブカテゴリー】プリセプターは大変、やらなくていいならやりたくない、みんなで育てるっていうのはみんな思ってる、指導は全員で行うべきだと、先輩看護職員は新人看護職員への教育に対して、指導の難しさとプリセプターだけでなく先輩看護職員全員で指導する必要性が書かれている。

「新人教育に関わる先輩看護師の想い」では、先輩看護職員は新人看護職員への教育で、指導の難しさや新人看護職員の成長を願う心情を述べ、プリセプターだけでなく先輩看護職員全員で指導する必要性が書かれていた。これら先輩看護職員の心情は、新人看護職員を教育することのプリセプターが課せられる負担の大きさなのだろう。

3. 新人看護職員の離職心理過程での先輩看護職員の言動について

新人看護職員の離職理由の先行研究として、文献検索データベースの医学中央雑誌Web版を用いて、キーワード<新人看護>and<離職>2001年～2017年までの17年間の原著と総説を検索すると87件が該当した。該当した論文87件の殆どが就労している新人看護職員の離職願望を研究対象としていたためそれらを排除し、看護師等養成所を卒業し就労1年未満の早期離職をした新人看護職員の離職理由の心理過程が書かれている論文3件を研究対象とした。先行研究¹⁰⁾では、その3論文から心理的プロセスを検討しているが、本研究では新人看護職員が語った先輩看護職員の言動に着目する。

3.1 「就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察」

橋本¹¹⁾の研究対象者は22歳～23歳の3名の女性である。調査期間は2002年8月初旬～9月下旬で、調査方法は橋本が作成した半構成的インタビューガイドを用いた面接調査である。退職までの経過として①自分の思っていた看護と実際との違いを知る②自分で必死に努力する③すべてがうまくいかないと感じる④仕事に興味がなくなると4つの段階に分類

されていた。

①自分の思っていた看護と実際との違いを知る

「すごく時間がかかるからプリセプターの人に迷惑をかけた」と語っている。

②自分で必死に努力する

この時期についてはプリセプターや先輩看護職員についての語りはない。

③すべてがうまくいかないと感じる

「怒る人がいる。怖い人がいる」「病棟の雰囲気が悪い」とプリセプターではない先輩看護職員との関係性を語っている。

④仕事に興味がなくなる

この時期についてはプリセプターや先輩看護職員についての語りはない。

「就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察」では、新人看護職員はプリセプターに対しては迷惑をかけていると謝罪とも言える語りが聞かれ、一方プリセプター以外の先輩看護職員には“怒る人”“怖い人”の存在や病棟全体の雰囲気に嫌悪感を持っている。プリセプターへの心情が申し訳ないという心情であれば、この病棟の雰囲気が悪いという語りは、プリセプター以外の先輩看護職員で構成されているのではないだろうか。

3.2 「看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験」

菊岡¹²⁾の研究対象者は20歳代の女性2名である。調査期間は2006年3月28日～8月11日で、調査方法は半構成的面接である。①病棟の雰囲気を敏感に感じながら仕事をする②一人の先輩にいじめられる③習ったことを1度でできない④患者の前で先輩看護師に怒鳴られる⑤「やる気がない」と言われ、「ちゃんとしなきゃいけない」と気負う⑥極度の不眠などの身体症状⑦不眠・集中力の低下、間違えが増える、先輩たちに怒られるという悪循環⑧先輩に相談を持ちかけても話を切られ、答えが得られない⑨辞めないで頑張り続けなければならない意識しか全くなく、ひたすら頑張り⑩ミスをし、自分が患者に危害を加えてしまう看護師になっていると気付く⑪カウンセリングを受けるといふ11段階に分類されていた。

①病棟の雰囲気を敏感に感じながら仕事をする

「仕事とか殺伐とした忙しさとかで、結構みんなピリピリしている」「先輩の機嫌を見て動いたり、仕事よりも疲れる」とプリセプターではない先輩看護職員との関係性を語っている。

②一人の先輩にいじめられる

「一人のボスみたいな人に、よくいじめられたのは印象に残っていました」「みんな新人、突付かれてたんですけど、私とりわけ突付かれたみたいで、ネグレクトっていうんですか？もう無視、無視されるっていう、おはようございまーす、とかって言っても、しーんみたいなこととかもありました」「(参加者のプリセプターが)守ってくれるじゃないけど、“まあ気にしないでね”とかって言ってくれる」「私がとろいから、すごくイライラしたみたいで、すごくその方(裏ボス)に嫌われてたんです」「私に面と向かっては言わないんですけど、“すごいドンくさいから、むかつく”と言ってた」「(裏ボスみたいな先輩に)“ちょっと頭にくるよね、あの子”って言われてしまったので、もうみんな先輩たちが次々と“そうだよ、そうだよ”っていう感じになってしまっただけ」とプリセプターや先輩看護職員との関係性を語っている。

③習ったことを1度でできない

先輩看護師から「昨日教わったでしょう。何でできないわけ」と患者の前で怒鳴られた。

④患者の前で先輩看護師に怒鳴られる

先輩に「“なんでできないの”っていうことを、ガ一って怒鳴られました」とプリセプターではない先輩看護職員との関係性を語っている。

⑤「やる気がない」と言われ、「ちゃんとしなきゃいけない」と気負う

「後ろの方である看護師が“やる気がないんだよ”って、“結局やる気がないんだよ、あの人”っていう風に言って、“何をやっても1回じゃ覚えられないし、結局やる気がない、覚える気がないんだよあの人”」とプリセプターではない先輩看護職員との関係性を語っている。

⑥極度の不眠などの身体症状

「病棟ではそういうの(心療内科の内服薬)飲んでると目ざとく見つけられるので、先輩とかに、で、

トイレに行って、一人でお昼の時とかに飲んでた」
⑦不眠・集中力の低下・間違えが増える・先輩たちに怒られるという悪循環

この時期についてはプリセプターや先輩看護師についての語りはない。

⑧先輩に相談を持ちかけても話を切られ、答えが得られない

先輩看護師へ相談すると「自分で考えなさい」とか、「リアリティショックだから、しばらくすれば治るよ」という形で、その話を途中で区切られてしまったので、せめて、話をちゃんと聞いて欲しかった」

「それは自分で考えることでしょ、自分で考えて当然でしょ」と言われた」とプリセプターではない先輩看護職員との関係性を語っている。

⑨辞めないで頑張り続けなければならない意識しか全くなく、ひたすら頑張る

この時期についてはプリセプターや先輩看護師についての語りはない。

⑩ミスをし、自分が患者に危害を加えてしまう看護師になっていると気付く

この時期についてはプリセプターや先輩看護師についての語りはない。

⑪カウンセリングを受ける

離職の意向を看護師長へ相談すると「看護職以外の人に話すのも、いい気づきになるから」とカウンセリングを勧められる。

「看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験」では、プリセプターの「まあ気にしないでね」という新人看護職員を擁護する発言は聞かれるが、プリセプター以外の先輩看護職員からは、一人の先輩看護職員の新人看護職員を非難する言動が、他の先輩看護職員をも巻き込み、病棟全体に広まっている。新人看護職員からの語りからプリセプター以外の先輩看護職員との関係性に問題があるように思われる。

3.3 「早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス」

山田¹³⁾の研究対象者は男性2名、女性8名の10名である。調査期間は2011年4月～10月で、調査方法は半構成的面接、退職してから面接実施までの

期間は5か月～5年である。離職までの心理的プロセスとして①現実の世界への戸惑い②どうしたらよいかわからない③看護師としての模索④自己への失望⑤心の調整⑥仕事のミスをした自己価値のゆらぎ⑦看護師としての自己のあり方を自問⑧心身のバランスの崩壊⑨退職決断の引き金⑩退職の決断の10段階に分類されていた。

①現実の世界への戸惑い

「1年目はしたらダメ」とか」

②どうしたらよいかわからない

「1日の勤務が終わった後に、“何か質問ある”って言われても、わかってない、まだ初めてわからない。わかってないところもあると思うんですけど。こう、あの一今は大丈夫です。みたいな感じで答えていました」必ず1日の終わりにプリセプターさんと一緒に反省をするんです。でも何か聞けなくて、何を勉強したらいいですかって。そんなことを聞いたらいけないよなあと思って」

③看護師としての模索

「プリセプターは表情も怖いし、見た目も怖い感じの人でした。スタッフのなかで一番怖いと感じていました。怖くて話をしたくなかったです。わからないことを聞きたくても怒られる感じがして聞けなかった」

④自己への失望

「仕事が終わって、プリセプターと他のプリセプターに2対1くらいで、“今日何がダメだったか言いなさい”って言われて箇条書きにされて、“今日これだけダメだった。これがダメ、これがダメ、これがダメ”みたいな感じで言われて。」

⑤心の調整

この時期についてはプリセプターや先輩看護職員についての語りはない。

⑥仕事のミスをした自己価値のゆらぎ

「10月に入ってから、インシデントを立て続けに起こしてしまって、1週間のうちに3回くらいインシデントを書いてしまって、それで、なんか自分に自信がなくなって、先輩からも“あなたには任せられない”って言われて」

⑦看護師としての自己のあり方を自問

この時期についてはプリセプターや先輩看護職員

についての語りはない。

⑧心身のバランスの崩壊

この時期についてはプリセプターや先輩看護職員についての語りはない。

⑨退職決断の引き金

「主任との面接のときに、“何か勉強してるの”みたいに言われて、その時に“看護師向いてないわよ”って言われて」「ちょっとしたミスをしたときに、市長さんに報告しに行ったときに“あなたの将来は知らないけどね”って言われて」「“あなたこのままどうするの”って師長さんに言われて、私が先輩に迷惑をかけてたんで、私のせいで“帰りが遅くなる”とか、そういうことがあって、面接というか呼び出しのような感じで、“先輩に迷惑をかけてる”ってそういう風に責められて」

⑩退職の決断

「11月末くらいになんか評価みたいな、半年くらいの評価があったときに、プリセプターに“このままだったら次入ってくる子と一から一緒にしないといけないよ”って言われたこともありました」

「早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス」では、プリセプターに対して怖いという感情があり、わからないことを質問すると怒られるのではないかと感情を抱いていた。また、プリセプター以外の先輩看護職員からも新人看護職員を非難するような言動がみられている。新人看護職員の語りから、この新人看護職員を擁護する先輩看護職員の存在はみつけることはできない。

4. 新人看護職員と先輩看護職員との関係性

「先輩看護職員が抱く新人看護職員への思い」の4論文、「新人看護職員の離職心理過程での先輩看護職員の言動について」の3論文から新人看護職員と先輩看護職員との関係性を見てきたが、新人看護職員とプリセプター、新人看護職員とプリセプター以外の先輩看護職員との関係性には違いがあるのかという事を考えていく。

4.1 新人看護職員とプリセプター

プリセプターが新人看護職員への思いに対する 4

論文から「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」では、プリセプターから見た新人看護職員の未熟さが言葉として表れていた。学校で学んできた知識や技術を実際の臨床で行うという難しさである。「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた思い」では、「新人からは何も言わないが疲れた顔や食欲不振が見え心配」「自分のプリセプターが気にかけてくれたように新人に接したい」「新人が元気に仕事をしている姿を見ると嬉しい」「実際に新人と関わることで自分のプリセプターが様々な配慮をしてくれていたことが分かった」と新人看護職員に対する愛情や、またプリセプターも自身が新人看護職員の頃にプリセプターから受けた愛情を再認識することができていた。「新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析」では、「新人が成長していくのはうれしい」「自分も守られていたと実感した」という新人看護職員への愛情とプリセプターも新人看護職員の頃にプリセプターから受けた愛情を再認識していた。「新人教育に関わる先輩看護師の思い」では、「新人が出来ないのは自分のせいとってしまう」「うまく指導ができない」「指導は全員で行うべきだ」とできないことはプリセプターの責任であり、教育の難しさを実感していた。

一方、早期離職をした新人看護師の3論文から「就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察」では、プリセプターに対して「すごく時間がかかるからプリセプターの人に迷惑をかけた」という言葉が聞かれ、「看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験」は、「(参加者のプリセプターが)守ってくれるじゃないけど、“まあ気にしないでね”とか言ってくれる」と語っている。「早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス」では、「必ず1日の終わりにプリセプターさんと一緒に反省をするんです。でも何か聞けなくて、何を勉強したらいいですかって。」「プリセプターは表情も怖いし、見た目も怖い感じの人でした。スタッフのなかで一番怖いと感じていました。怖くて話をしたくなかったです。わからないことを聞きたくても怒られる感じがして聞けなかった」と、今までのプリセプターに対する

違う思いが語られていた。

新人看護職員とプリセプターの関係性を限られた文献からみると、プリセプターは新人看護職員を心配し、新人看護職員が成長できるように擁護する語が多い。また、プリセプターは新人看護職員を教育することで自己啓発するという相互関係を構築することができていた。教育をする看護職員、教育を受ける看護職員、互いに教育という難しい立場にはおかれるが、新人看護職員からプリセプターへ非難する語が少ないことから、両者との関係性は良好な関係性成り立っているように思われる。それ故、人間関係が悪化して離職への道のりを歩むことは、この関係性からは考えにくいのではないだろうか。

4.2 新人看護職員とプリセプター以外の先輩看護職員

「就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察」では、「怒る人がいる。怖い人がいる」「病棟の雰囲気が悪い」と語り、「看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験」では、「(裏ボスみたいな先輩に)“ちょっと頭にくるよね、あの子”って言われてしまったので、もうみんな先輩たちが次々と“そうだよね、そうだよね”っていう感じになってしまっただけ」「昨日教わったでしょう。何でできないわけ」と患者の前で怒鳴られ、良好な関係性が作れずに、新人看護職員は精神的に追い込まれていく。「早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス」では、「“あなたには任せられない”って言われて」「“あなたこのままどうするの”って師長さんに言われて、私が先輩に迷惑をかけてたんで、私のせいで“帰りが遅くなる”とか、そういうことがあって、面接とか呼び出しのような感じで、“先輩に迷惑をかけてる”ってそういう風に責められて」と語られている。

新人看護職員とプリセプター以外の先輩看護職員との関係性を限られた文献からみると、プリセプターとの関係性とは異なり新人看護職員を擁護する語がないことに気づかされる。また、新人看護職員を非難する言動が多く、その言動は一人の先輩看護職員から多数の先輩看護職員まで広がり、病棟全体

の雰囲気となる。この関係性は、互いに愛情が感じられない良好ではない関係性が形成されているのだろう。

5.おわりに

半構成的インタビューのカテゴリー化されている先行研究で、より新人看護職員の経験に基づいた言葉が書かれている「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」、「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた想い」、「新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析」、「新人教育に関わる先輩看護師の想い」の4題からは、新人看護職員に対する愛情や、またプリセプターも自身が新人看護職員の頃にプリセプターから受けた愛情を再認識することができていた。そして新人看護職員の離職理由の先行研究の「就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察」「看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験」「早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス」の3題からは、とプリセプターとの関係性とは異なり、新人看護職員からの語りでは愛情が感じられない良好ではない関係性が形成されていた。

限られた文献からではあるが、新人看護職員の早期離職には人間関係というものが重要な位置を占めている。しかし、人間関係という一つの大きなくくりではなく、プリセプター・プリセプター以外の先輩看護職員という個別の関係性から見てみると、そこには新人看護職員は1対1のプリセプターとの関係性より、プリセプター以外の先輩看護職員との良好な関係性を築くことができず、問題となっていることが浮かび上がってきた。新人看護職員の早期離職を防止するのであれば、新人看護職員とプリセプター以外の先輩看護師との関係性を改善していくことが必要なのだろう。

表1. 「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」 カテゴリー分類

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	データ
危機的対応困難	危機的予測欠如	急変に対応する危機感を感じていない	「侵襲的な処置の時に急変するかもしれないという危機感を感じていない。」 「薬液を入れてからの観察ポイントとか、まだ怖さを知らなかったり…。」
		治療結果判断不足	
	治療結果判断不足	薬効が考えられない	
時間調整困難	所要時間予測困難	大丈夫と思っても時間外になる	「気をつけなきゃいけないことがいっぱいあるので、準備して…色々あるので、最初はたまに抜けたりしていました。忘れたことに気付いてからするので、一つ一つ時間がかかりました。」 「（お昼の処置）を自分の休憩前にしたいけど、もう休憩の時間になっているし、そこで（休憩）前にするのは後にするのがわからない。」
		気をつけなきゃいけないことがいっぱい	
	優先順位の判断困難	時間の融通が利かせられない	「自分のタイムスケジュールが狂ったときの調整の仕方がいまいちで…。」
		スケジュール調整がうまくできない	
状況判断困難	共感の欠如	共感の欠如	「あせて仕事をしているせいで、患者さんが言っていることを聞き流しているような印象を与えてしまった。」 「患者さんがトイレに行きたいと言っているのに、それを後回しにして…。」 「患者さんの抑制をしなくていいから、なんで抑制しないのですか？（新人に）言われた。（この患者さんは）説明すれば分かってくれる…患者さんの気持ち、家族の気持ちはまだ考えられないのかな。」 「パルスオキシメーターもつけて終わりという感じ、値が86しかなくても酸素を上げないといけない状況が思いつかない。」 「観察項目は（何）って、言わせると言えるのですよ。でも、実際患者さんが来るとできないんです。…わっと人が集まるからでしょうか。何して、これして、となっていくので、何をしなきゃいけないのを見失う。」 「（関連図の）書き方が良くわからない…その薬がなぜ始まったのか、というつながりが良くわからない。」
		頼まれてもすぐに行けない	
		訴えが後回しになる	
	情報の活用困難	患者の気持ちがわからない	
		訴えがケアにつながらない	
	既存知識の想起困難	測れば終わり	
	関連性の判断困難	学びが積み重ならない	
何をするのか見失う			
日常生活援助の欠如	援助の気づき不足	患者の身の回りまで気付けない	
		援助の気づき不足	
		援助が思いつかない	
自主性の欠如	自発的言動の欠如	技術チェックを受けようとしらない	「業務をこなすのにいっぱいいっぱい、ちょっと身の回りのことまで気を配っていないことがすごく多い。」 「髪を洗ったり、手浴足浴をしてあげても良いのになと。学生の延長で結構するのかと見ていてもしなかったりする。」 「筋肉注射（の技術チェック）を取るのも大変でした。手術の日は絶対あるのに絶対取らないんです。何回言っても…この技術があるときに声をかけてもらいたいとも言わない。」 「これができないと言えなくて、ひとりで処置（IVHの挿入介助）につこうとしたことがあります。“首が忙しそうにしているから、声をかけられなかった”とっていた。」 「最初は、聞いてやらないと…言い出さなかったですもんね。自分たちだけで悶々としている。」
		いつ言っても良いのか分からない	
		疑問を聞くことができない	
		自分から相談できない	
看護技術の未熟さ	手技の違いへの混乱	ひとりひとりやり方が違う	「尿カテーテル留置とか…“ある人にはこうこう習ったんです、本当はどっちですか”と聞いてくる。」 「チェックは取ったのに、しばらく経験していない技術をひとりですらしようと、（間違いを注意すると）“そうなんですか…”と言ったりする。」 「清潔操作があまりわかっていないかな。…（清潔な）手袋をしているのに不潔な所を触ったり。」 「患者さんによって、ちょっと工夫が必要だったり、そのあたり…毎回毎回確認しているわけじゃないので、どういつつもりでたっているんだらうって思う。」 「針を使用する技術は、患者さんに一番影響が出るから、失敗したら痛くて怒られるとか…すごく（新人自身に）不安があった。」
		教え方の違いに混乱する	
	看護技術の不確かさ	できるという思い込み	
		誤りに気づかない	
		無意識の間違い	
		分かってない	
		出来ていたものできない	
		うっかりする	
		おろそかになる	
	覚えていない		
ケアの工夫困難	状況に応じたケアの工夫困難		
	緊張する		
失敗の予測	失敗の予測		
	私だけできないという落ち込み		
対人関係の不得手	適切な接遇	患者さんへの不適切な待遇	「患者さんにする接し方や言葉使いが友達感覚で話したり、上から目線だったりする。」 「患者さんを疑う。」
		敬語ができていない	
学習不足	信頼関係構築の姿勢欠如	患者さんを疑う	
		電子辞書で調べる	
	学習の省略	電子辞書で調べる	「調べ物を電子辞書で調べてくる（新人が）いる。」 「最初のうちは分からなくても本を引かなかった。“これは何の薬”って聞いても、…？みたいな。」 「ここを勉強してこうねって言っても、次の日にやっとならない人がある。」 「勉強会も準備不足で…学ぼうとしていない。」
		分からなくても本を開かない	
学びの姿勢不備	勉強してこない		
	学習の姿勢不備		

出典: 「急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題」, 日本赤十字九州大学 IRR, 8, 2010, p 61-69.

表2. 「プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた想い」 カテゴリー分類

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
自己の役割についての不安	プリセプターとしての力量の不安	新人との関係を築けるか不安
	反応の乏しい新人理解の困難さ	新人からは何も言わないが疲れた顔や食欲不振が見え心配
プリセプター役割にプレッシャーを感じ苦痛	新人が出来ない部分は全てプリセプターの責任という思い	私の言葉で新人が落ち込んだと思った
スタッフからの支援による安堵	スタッフに助けてもらい嬉しい	上司からの助言に救われた
新人との関わり上での心掛け	業務の中で新人に声をかけ状況を確認する	新人に対して共感できるよう努めた
	自分の指導を受けた先輩看護師のようにモデルを示す	自分のプリセプターが気にかけてくれたように新人に接したい
新人との関わりでの喜び	新人の成長を実感できたとき	新人が元気に仕事をしている姿を見ると嬉しい
	新人とのコミュニケーションの深まりを感じたとき	新人に指導し行動が良くなり嬉しい
	新人がスタッフから認められていると感じたとき	他のスタッフが新人を褒めていると嬉しい
スタッフに協力要請	上司や先輩スタッフに協力要請	自分が上手く対応できないことに関して支援を受けたい
自己の仕事の振り返り	新人時代のプリセプターの苦勞の理解	実際に新人と関わることで、自分のプリセプターが様々な配慮をしてくれていたことが分かった
	指導を通して自己の看護についての振り返り	新人のおかげで知識を深められ、自分も成長できた

出典：プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた想い，日本看護学会論文集看護教育，2014，p 173-176.

表3. 「新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析」 カテゴリー分類

コアカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー
自己の承認と期待感	自分の課題を考える機会と感じながら指導にあっている	こんな看護師になろうと考える
		勉強しないといけないと感じた
	指導することで今の自分でいいと感じる	ずっと自信がなかったけど、今の自分でいいと思った
		自分が患者さんにかかわるときに、大切にしていることを意識して指導している
指導にあたりながら自分の成長も実感することができる	役割を担って視野が広がったと思う	
	役割を担うと他のスタッフとのコミュニケーションを意識するようになった	
スタッフ間のつながりを実感する	指導者として新人やスタッフと関わることの難しさを感じながら指導にあっている	スタッフとの窓口になれるとよいと思う
		どうやって先輩を巻き込むか考えた
	自分もスタッフから助けられていると感じ不安が少ない	先輩は自分の足りないところを補ってくれる
		スタッフが助けてくれていることを実感する
新人に関わるうち自分を育ててくれた人への感謝の気持ちが芽生えた	自分も守られていたと実感した	
	新人は労力も時間も使って育つんだなって	
新人の近くで成長を見守りたい	新人の成長を見るのはうれしいし面白いと感じながら指導にあたる	新人が成長していくのはうれしい
		プリセプターをやった良かった
	新人の気持ちを覚えているから新人を認めてあげる存在でいたい	新人の気持ちを覚えていて接してる できない新人も認めたい

出典：新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析，日本看護学会看護管理，2015，p 35-38.

表4. 「新人教育に関わる先輩看護師の思い」 カテゴリー分類

分類	カテゴリー	サブカテゴリー
自分自身への想い	指導の難しさ	知識、経験不足を感じる
		自分の指導に自信がない
		指導が辛い、指導することに負担を感じる
	指導して良かった	指導が不得意、難しい
		指導をすることで方法、技術の再確認ができた
	責任感を感じる	指導を行ったことで自信になった
新人看護師への想い	新人看護師への申し訳なさ	新人が出来ないのは自分のせいになってしまう
		先輩らしいことができない
	新人看護師への期待	うまく指導ができない 自分に聞かないで欲しい ここまで到達して欲しいという期待
新人教育に対する思い	教育は大変	プリセプターは大変
	みんな育てたい	やらなくていいならやりたくない
		みんな育てて欲しいというのみんな思ってる
		指導は全員で行うべきだ

出典：新人看護師教育に関わる看護師の想いの分析，日本看護学会看護管理，2015，p 35-38.

- 1) 厚生労働省：新人看護職員研修ガイドライン，
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000049466_1.pdf，2017/5/25.
- 2) 公益社団法人日本看護協会：2016年病院看護実態調査，
https://www.nurse.or.jp/up_pdf/20170404155837_f.pdf#search=%272016%E5%B9%B4%E7%97%85%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AE%9F%E6%85%8B%E8%AA%BF%E6%9F%BB%27，2017/5/25.
- 3) 厚生労働省：新人看護職員研修ガイドライン，
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000049466_1.pdf，2017/5/25.
- 4) 柏田三千代：新人看護職員の早期離職理由—心理的プロセスの検討—，日本国際情報学会誌，2018，p 46-54.
- 5) 新人看護職員1人に対して決められた経験のある先輩看護職員(プリセプター)がマンツーマンで、ある一定期間新人研修を担当する。
- 6) 本田由美，松尾和枝：急性期病棟におけるプリセプター看護師が捉えた新人看護師の看護実践上の問題，日本赤十字九州大学IRR，8，2010，p 61-69.
- 7) 大野翠，森島寿奈美，柴田美栄，他：プリセプターが新人看護師への精神的サポート役割経験を通して抱いた思い，日本看護学会論文集看護教育，2014，p 173-176.
- 8) 及川順子：新人看護師教育に関わる看護師の思いの分析，日本看護学会看護管理，2015，p 35-38.
- 9) 伊藤恵，宗像千尋：新人教育に関わる先輩看護師の思い，日本看護学会論文集看護管理，2016，p 100-102.
- 10) 柏田三千代：新人看護職員の早期離職理由—心理的プロセスの検討—，日本国際情報学会誌，2018，p 46-54.
- 11) 橋本結花：就職後1年以内に退職を決断した看護師の退職に至るまでの心理変化の一考察，看護保健科学研究，3(1)，2003，p 105-110.
- 12) 菊岡祥子：看護大学を卒業した看護師の入職早期離職体験，日本赤十字看護大学紀要，21，2007，p 73-81.
- 13) 山田貴子・藤内美保：早期退職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理的プロセス，日本看護研究学会雑誌，38(5)，2015，p 41-51.

成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連

高畑正子 日浅友裕 奥村玲子
中京学院大学看護学部

Nursing students' goal achieving actions and self-efficacy in practices of nursing adult patients

TAKAHATA Masako HIASA Tomohiro OKUMURA Reiko
Chukyogakuin University

In teaching practices of nursing care for grown-up patients, if you as students can improve your ways of action to perform assigned tasks and achieve goals properly, then can you get more self-efficacy? The purpose of this study is to examine whether there is any connection between the two issues. A questionnaire survey was carried out of 65 students who took adult nursing practice at Faculty of Nursing, A University. The practice evaluations of "Understand patients and their families," "Practice nursing care to solve health problems," "Understand nursing aids for changing patients' way of life" and "Find nurses' own tasks for learning" were related to awareness of students' self-efficacy. And further, "Relationship with patients," "Relationship with bedside training teachers," "Relationship with instructors of coping with surrounding conditions" were related to the same category. "Relationship with patients" was related to two factors necessary for raising levels of self-efficacy: "Human relationship formation skills" and "Basic nursing skills."

1.はじめに

看護基礎教育において学内で学んだ理論的知識を実践と統合していくために、臨地実習は重要な意義を持っている。看護学生は既習の知識を臨地実習の実践で応用することにより、臨床状況の理解を深め、問題解決や意思決定に対する自信、学習への意欲を高めることが可能になる。しかしながら、看護学生にとって臨地実習は、患者・教員・実習指導者との関係構築、新しい環境、知識・技術、看護援助の実施、看護過程の展開・記録など緊張感と多大なストレス、不安を有する学習であることが指摘されている¹⁻⁴⁾。また、最近の看護学生の特徴として基礎・専門領域の学力不足、授業に対する集中力不足といった学修面での課題⁵⁾、学習のレディネスは基礎学習技法の活用能力と探究心の低さ⁶⁾、知識量の乏しさと活用度の低さによる看護過程の展開難航、看護

を学ぶ学習者としての素養の乏しさと欠落による自信喪失⁷⁾、が挙げられている。職業について考え、選択・決定することを先送りするモラトリアム傾向も強い⁸⁾。そのような臨地実習における学生の状況は自己効力感および自尊感情の低下に影響することが示唆されている⁹⁾。

Banduraは、「自己効力感とは、ある状況において必要な行動を自分で効果的に遂行できるという信念であり、困難や課題に直面した際に対処しようとする努力の程度に影響を与える。」と述べ、自己効力感が低い人は困難な状況に直面すると考え方がゆらぎ、意気が低下し、作業の質も低下する¹⁰⁾。自己効力感が高ければ、看護場面における様々な課題へ取り組む意欲や積極性は高まる¹¹⁾。そのため、看護学生が臨地実習という特定の状況や課題における問題を主体的に解決しようとする意欲や態度を身につけるた

めには、自己効力感を高めることが必要不可欠といえる。

これまでの研究では、臨地実習での看護学生の自己効力感に関連する要因がいくつか示唆されている。臨地実習によって自己効力感が高まり、知識や理論と実際の援助が統合されるような臨地実習での経験の積み重ねが自己効力感の向上に関与している¹²⁾。実習における行動の達成度と指導者の言語的説得が学生の看護活動に対する自己効力感に影響を与え、行動の達成度が高いほど看護実践活動に対する自己効力感が高い¹³⁾。看護過程の展開・実践ができたこと、対象者への思いやりのある態度がとれたこと、安全に看護技術が実施できること、主体的に実習できること、対人関係がよいことが看護実践に対する自己効力感を高める¹⁴⁻¹⁶⁾。このように先行研究では、臨地実習における行動の達成度が高いほど、自己効力感が高くなることが示唆されている。

Bandura は、自己効力感は自然発生的に生じるものではなく、「行動の達成（自分で実際にやって体験してみること）」、「代理的経験（他人の成功や失敗の様子を観察することによって代理性の経験を持つこと）」、「言語的説得（自分にはできる能力があることを他人から言葉で説得されること）」、「情動的状態（長所や欠点を判断するよりどころとなるような生理的体験を自覚すること）」の4つの情報により生み出されると述べている¹⁰⁾。学生の自己効力感を高めるためには、Bandura の4つの情報を体験させる教員の意図的な介入が必要不可欠といえる。

A 大学看護学部における慢性期の成人看護学実習は、3年次前期から4年次前期に及ぶ領域別実習のスタートにあたる。2年次前期の成人看護概論、2年次後期の援助論で学んだ知識・技術を活用し、成人看護に対する理解を深め、看護実践能力の向上へつながることを目指している。担当教員と専任の実習指導者が常に学生を指導している。慢性期・終末期にある患者を受け持ち、看護過程を展開しながら患者とその家族の健康問題を明らかにし、問題解決に向けた看護援助を実施する。それ以前には2年次後期の基礎看護学実習Ⅱで患者を受け持ち看護過程の展開を経験している。

先行研究を踏まえると、成人看護学実習における

行動の達成度が高いほど、自己効力感は高くなると予測できる。しかし、成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連は明らかにされていない。

そこで本研究は、成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連を明らかにすることを目的とした。どのような行動の達成度が自己効力感を高めることにつながるのかが明らかになれば、今後の成人看護学実習において、看護学生の自己効力感を高める教員による具体的な教育支援が見出せると考える。さらに、看護学生の看護場面における様々な課題へ取り組む意欲や積極性が高まることが期待される。

2.研究目的

成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連を明らかにする。

3.研究方法

3.1 研究デザイン 無記名自記式質問紙調査

3.2 対象

A 大学看護学部で慢性期の成人看護学実習を履修した学生65名。

3.3 調査内容

本研究は質問紙調査であり、自己効力感の測定には、水木らの「看護実践活動に対する自己効力感尺度」¹³⁾を使用した。この尺度は、臨地実習を行う看護学生を対象に作成され、「人間関係形成技術」「基本的看護技術」「アセスメント技術」「ストレス耐性」の4つの下位尺度、24項目で構成される。信頼性、妥当性については検証されている。回答は「かなりできると思う」から「まったくできないと思う」の5段階尺度で、それぞれ5点から1点に評点化した。得点が高いほど看護実践活動に対する自己効力感が高いことを示す。

「行動の達成度」は、A 大学看護学部の「成人看護学実習の実習目標」と「周囲との関係構築」に関する質問で構成した質問紙を作成した。

成人看護学実習の実習目標は、「患者とその家族の

特徴の理解」,「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」,「生活の再編成に向けた援助方法の理解」,「自己の学習課題を見出す」,「実習態度」の5つにそれぞれ下位目標があり,全20の質問項目がある。「かなりできた」~「できなかった」の5段階尺度で,それぞれ5点から1点に評点化した。

周囲との関係構築に関する項目は,阿部の研究報告¹⁴⁾を参考に「患者との関係」に関する質問項目を,また,眞鍋らの研究¹²⁾を参考に「グループ間の関係」,「実習指導者との関係」,「教員との関係」に関する質問項目を独自に作成した。「あてはまる」~「あてはまらない」の5段階尺度で,それぞれ5点から1点に評点化した。

3.4 データ収集方法

A 大学看護学部の成人看護学実習が終了した3日後,対象者に対して行動の達成度と自己効力感で構成した質問紙調査を実施した。質問紙は無記名で,対象者による回収箱への投函によって回収した。

3.5 分析方法

全項目について単純集計を行い,「行動の達成度」と「看護実践活動に対する自己効力感」の関連はピアソンの積率相関係数を用いて分析した。分析にはIBM SPSS Statistics 24.0 for Windowsを用いた。

4.倫理的配慮

研究の対象者である学生に,研究の目的・方法,調査は無記名で個人が特定されないこと,調査票の回答をもって研究への同意とすること,調査で得られた回答は個人が特定できないデータとすること,他の目的には使用しないこと,研究協力は個人の自由意思で,研究に協力しない場合も成績には一切関係はなく,途中で回答を中断してもよいこと,研究結果を公表することを文章と口頭で説明した。また,実習が終了し,成績が確定した後に回収箱を開封し,データの分析を開始した。本研究は,中京学院大学研究倫理審査会の承認を得て実施した。

5.結果

調査の結果,回収数は29部(回収率44.6%)で,

すべてを分析対象とした(有効回答率100%)。「行動の達成度」ならびに「看護実践活動に対する自己効力感」の項目の欠損値の最大は1で,すべての項目で有効な回答数が得られた。

5.1 対象者の行動の達成度,看護実践活動に対する自己効力感の特徴

「行動の達成度」の「成人看護学実習の実習目標」と「周囲との関係構築」の全項目の結果をそれぞれ表1と表2に示した。

表1:成人看護学実習の実習目標

	項目	平均点±標準誤差
目標1 患者とその家族の特徴の理解	Q1 患者の病態・症状・治療を理解し,健康障害の程度と予後について説明できる	3.97±0.08
	Q2 疾患の慢性性が患者・家族の心理的側面に及ぼす影響について述べるができる	3.82±0.07
	Q3 患者とその家族の家庭・社会における役割の変化やその影響について述べるができる	3.69±0.11
目標2 健康問題の解決に向けた看護援助の実践	Q4 患者とその家族の看護を行うために必要な情報を得ることができる	3.97±0.14
	Q5 患者とその家族の情報をアセスメントし,統合することができる	3.86±0.11
	Q6 患者とその家族の全体像をとらえ,健康問題を診断することができる	3.97±0.11
	Q7 患者とその家族の健康問題に対する看護計画を立案することができる	3.97±0.13
	Q8 患者とその家族に必要な看護援助を看護計画に基づいて実施できる	3.86±0.15
目標3 生活の再編成に向けた援助	Q9 患者とその家族に看護計画を実施した結果に基づいて計画を評価することができる	3.72±0.14
	Q10 患者とその家族の疾病受容の段階について述べるができる	3.62±0.13
	Q11 患者とその家族のセルフマネジメントのための支援について述べるができる	3.55±0.14
目標4 自己学習課題を見出す	Q12 患者および家族が生活を再編成するうえで必要な看護援助を述べるができる	3.41±0.14
	Q13 自己の実習への取り組み・目標達成度を振り返ることができる	3.86±0.12
	Q14 実習を振り返ったことをふまえ,今後に向けての自己の学習課題を述べるができる	3.97±0.14
	Q15 意欲的に実習に取り組む	4.45±0.12
	Q16 日々の実習記録を遅滞なく提出する	4.34±0.13
	Q17 積極的にカンファレンスに参加する	4.03±0.18
	Q18 実習にかかわる様々な人と円滑な人間関係を築ける	4.21±0.14
	Q19 倫理に基づいた責任ある行動がとれる	4.38±0.12
	Q20 出席状況(遅刻・早退を含む)が良好である	4.52±0.15
	目標5 実習態度	

「成人看護学実習の実習目標」の平均点は,目標1「患者とその家族の特徴の理解」は3.81,目標2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」は3.89,目標3「生活の再編成に向けた援助方法の理解」は3.53,目標4「自己の学習課題を見出す」は3.92,目標5「実習態度」は4.35であった。「実習態度」の平均点が高く,最も低い項目はQ12で平均点3.41であった。「周囲との関係構築」の下位尺度の平均点は,「患

者との関係」は4.36, 「グループ間の関係」は3.83, 「実習指導者との関係」は3.62, 「教員との関係」は4.05であった。「患者との関係」, 「教員との関係」の平均点が高く, 最も高い項目はQ24で平均点4.52であった。

表2: 周囲との関係構築

	項目	平均点±標準誤差
患者との関係	Q21 受持ち患者とうまくコミュニケーションがとれたと思う	4.45±0.11
	Q22 受持ち患者に認められたり, 励ましをもらったと思う	4.28±0.14
	Q23 看護師と患者のコミュニケーション場面でかわり方について気づくことがあった	4.21±0.15
	Q24 受持ち患者との関わりの中で, 心地よい経験をしたと思う	4.52±0.12
グループ間の関係	Q25 グループメンバーに悩みを相談できたと思う	3.86±0.21
	Q26 グループメンバーに心を許して話すことができたと思う	3.90±0.19
	Q27 グループメンバーに自分の気持ちを素直に表現できたと思う	3.72±0.22
	Q28 グループメンバー間の人間関係をスムーズにすることができたと思う	3.86±0.14
実習指導者との関係	Q29 実習指導者にはっきりと自分の考えが言えたと思う	3.48±0.19
	Q30 実習指導者にわからないことを相談できたと思う	3.62±0.19
	Q31 実習指導者との人間関係をスムーズにすることができたと思う	3.76±0.16
教員との関係	Q32 担当教員が常にそばにいることは心強かったと思う	4.17±0.15
	Q33 担当教員にはっきりと自分の考えが言えたと思う	4.00±0.17
	Q34 担当教員にわからないことを相談できたと思う	4.14±0.17
	Q35 担当教員の言うことはわかりやすかったと思う	3.90±0.18

「看護実践活動に対する自己効力感」の全項目の結果を表3に示した。下位尺度の平均点は, 因子1「人間関係形成技術」は4.11, 因子2「基本的看護技術」は3.76, 因子3「アセスメント技術」は3.73, 因子4「ストレス耐性」は3.21であった。「人間関係形成技術」の平均点が高く, Q40は平均点4.28で最も高い項目であった。「ストレス耐性」は低く, 最も低い項目はQ58で平均点2.97であった。

5.2 「成人看護学実習の実習目標」と「看護実践活動に対する自己効力感」の関連

「看護実践活動に対する自己効力感」の合計得点と実習目標1~5において相関係数を求めたところ, 目標1「患者とその家族の特徴の理解」(r=.564, P=.003), 目標2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」(r=.656, P=.000), 目標3「生活の再編成に向けた援助方法の理解」(r=.482, P=.011), 目標4「自己の学習課題を見出す」(r=.539, P=.004)にお

いて正の相関が認められた(表4)。

次に, 「看護実践活動に対する自己効力感」の4つの下位尺度と実習目標1~5において相関係数を求めたところ, 因子1「人間関係形成技術」と目標2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」(r=.488,

表3: 看護実践活動に対する自己効力感

	項目	平均点±標準誤差
因子1	Q36 患者を人間として尊重しながら相談・助言・指導を行う	4.17±0.11
	Q37 患者に合わせた言葉使いで説明する	4.24±0.12
	Q38 自分の行った看護実践を振り返り客観的に評価する	4.00±0.11
	Q39 ゆとりのある態度で患者と接する	4.00±0.14
	Q40 患者の安全・安楽を確保する	4.28±0.13
人間関係形成技術	Q41 患者の意思や心情を考慮しながら相談・助言・指導を行う	4.10±0.14
	Q42 患者の気持ちになって説明する	4.03±0.14
	Q43 患者や家族とよい人間関係を築く	4.10±0.10
	Q44 患者に接する機会を多く持つ	4.21±0.13
	Q45 患者の心理的变化や影響を考慮する	4.00±0.15
因子2	Q46 基本的な看護技術の目的・必要性・方法を説明する	3.86±0.14
	Q47 患者を理解するための観察やフィジカルアセスメントを行う	3.93±0.13
	Q48 基本的な診療の補助業務を助言を受けながら実施する	3.71±0.17
	Q49 必要に応じ, 患者ケアのための相談・助言・指導を行う	3.59±0.14
	Q50 基本的な生活援助技術を的確に実施する	3.72±0.13
基本的看護技術	Q51 患者に必要な援助ニーズを判断する	3.66±0.10
	Q52 患者のニーズに沿った援助を行う	3.72±0.11
	Q53 患者の理解状況に合わせた方法で説明する	3.86±0.11
	Q54 患者の成長発達段階を考慮した援助を実施する	3.69±0.12
	Q55 説明に対する患者の反応を受け止められる	3.72±0.13
アセスメント技術	Q56 ハードな実習内容に耐えられる	3.38±0.17
	Q57 自由時間がないことに耐えられる	3.31±0.20
	Q58 ミスをしてしまうのではないかと不安に耐えられる	2.97±0.18
	Q59 指導者からの厳しい指導に耐えられる	3.17±0.17
	Q59 指導者からの厳しい指導に耐えられる	3.17±0.17

表4: 看護実践活動に対する自己効力感合計と実習目標の相関係数

	目標1 患者とその家族の特徴の理解	目標2 健康問題の解決に向けた看護援助の実践	目標3 生活の再編成に向けた援助方法の理解	目標4 自己の学習課題を見出す	目標5 実習態度
自己効力感合計	.564**	.656**	.482*	.539**	.234
			**p<.01	*P<.05	

P=.013)の間に正の相関が認められた。因子 2「基本的看護技術」と目標 2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」(r=.616, P=.001), 目標 3「生活の再編成に向けた援助方法の理解」(r=.574, P=.003), 目標 4「自己の学習課題を見出す」(r=.496, P=.012)の間に正の相関が認められた。因子 3「アセスメント技術」と目標 2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」(r=.454, P=.023)の間に正の相関が認められた(表 5)。

表 5 : 看護実践活動に対する自己効力感因子と実習目標の相関係数

	因子1 人間関係形成技術	因子2 基本的看護技術	因子3 アセスメント技術	因子4 ストレス耐性
目標1	.403*	.299	.380	.402*
目標2	.488*	.616**	.454*	.245
目標3	.211	.574**	.355	.222
目標4	.401*	.496*	.165	.242
目標5	.368	.085	.133	-.092

**P<.01 *P<.05

さらに、「看護実践活動に対する自己効力感」の4つの下位尺度と「成人看護学実習の実習目標」の各項目との相関係数を求めたところ、因子 1「人間関係形成技術」と Q7(r=.426, P=.034), Q8(r=.517, P=.008)の間に正の相関が認められた。因子 2「基本的看護技術」と Q7(r=.567, P=.003), Q8(r=.447, P=.025), Q9(r=.541, P=.005), Q10(r=.498, P=.011), Q11(r=.440, P=.028), Q13(r=.604, P=.001)の間に正の相関が認められた。因子 3「アセスメント技術」と Q7(r=.410, P=.042), Q8(r=.472, P=.017), Q9(r=.503, P=.010)の間に正の相関が認められた(表 6)。

5.3 「周囲との関係構築」と「看護実践活動に対する自己効力感」の関連

「周囲との関係構築」は「患者との関係」「グループ間の関係」「実習指導者との関係」「教員との関係」の4つ群から構成されている。

「看護実践活動に対する自己効力感」の合計得点と各群において相関係数を求めたところ、「患者との関係」(r=.538, P=.004), 「実習指導者との関係」(r=.428, P=.026)「教員との関係」(r=.459, P=.016)

において正の相関が認められた(表 7)。

表 6 : 看護実践活動に対する自己効力感因子と実習目標の各項目の相関係数

	因子1 人間関係形成技術	因子2 基本的看護技術	因子3 アセスメント技術	因子4 ストレス耐性
目標1	Q1	.242	.365	.439*
	Q2	.355	.351	.274
	Q3	.363	.117	.266
目標2	Q4	.180	.364	.127
	Q5	.292	.373	.185
	Q6	.171	.144	.035
	Q7	.426*	.567**	.410*
	Q8	.517**	.447*	.472*
	Q9	.331	.541**	.503*
	Q10	.191	.498*	.311
目標3	Q11	.172	.440*	.251
	Q12	.128	.396	.262
目標4	Q13	.472*	.604**	.349
	Q14	.315	.373	-.002
目標5	Q15	.537**	.128	.079
	Q16	.180	.105	.132
	Q17	.332	.328	.287
	Q18	.112	.061	.095
	Q19	.455*	.021	.112
	Q20	-.116	-.321	-.195

**P<.01 *P<.05

表 7 : 看護実践活動に対する自己効力感合計と周囲との関係構築の相関係数

	患者との 関係	グループ間 の関係	指導者との 関係	教員との 関係
自己効力感 合計	.538**	.307	.428*	.459*

**P<.01 *P<.05

次に、「看護実践活動に対する自己効力感」の4つの下位尺度と各群において相関係数を求めたところ、因子 1「人間関係形成技術」と「患者との関係」(r=.488, P=.013)の間に正の相関が認められた。因子 2「基本的看護技術」と「患者との関係」(r=.592, P=.002), 「教員との関係」(r=.486, P=.014)の間に正の相関が認められた。因子 3「アセスメント技術」

と「教員との関係」(r=.439, P=.028)の間に正の相関が認められた。因子 4「ストレス耐性」と「指導者との関係」(r=.616, P=.001)の間に正の相関が認められた(表 8)。

表 8 : 看護実践活動に対する自己効力感因子と
周囲との関係構築の相関係数

	因子1 人間関係形成 技術	因子2 基本的看護技術	因子3 アセスメント技術	因子4 ストレス耐性
患者との関係	.565**	.592**	.359	-.212
グループ間の 関係	.309	.066	.132	.112
指導者との関係	.186	.108	.347	.616**
教員との関係	.300	.486*	.439*	.104

**P<.01 *P<.05

表 9 : 看護実践活動に対する自己効力感因子と
周囲との関係構築各項目の相関係数

	因子1 人間関係形成 技術	因子2 基本的看護 技術	因子3 アセスメント技術	因子4 ストレス耐性
患者との 関係	Q21	.496**	.456*	.333
	Q22	.519**	.423*	.264
	Q23	.288	.545**	.167
	Q24	.591**	.438*	.231
グループ 間の 関係	Q25	.399*	.075	.116
	Q26	.334	.111	.151
	Q27	.226	.043	.096
	Q28	.226	-.014	.162
指導者 との 関係	Q29	.112	.015	.416*
	Q30	.121	-.059	.357
	Q31	.246	.191	.307
教員 との 関係	Q32	.209	.474*	.309
	Q33	.160	.181	.513**
	Q34	.277	.180	.426*
	Q35	.239	.311	.460*

**P<.01 *P<.05

さらに、「看護実践活動に対する自己効力感」の 4 つの下位尺度と「周囲との関係構築」の各項目との

相関係数を求めたところ、因子 1「人間関係形成技術」と Q21(r=.496, P=.009), Q22(r=.519, P=.005), Q24(r=.591, P=.001)の間に正の相関が認められた。因子 2「基本的看護技術」と Q21(r=.456, P=.017), Q22(r=.423, P=.028), Q23(r=.545, P=.003), Q24(r=.438, P=.022), Q32(r=.474, P=.013)の間に正の相関が認められた。因子 3「アセスメント技術」と Q33(r=.513, P=.006, Q34(r=.426, P=.027), Q35(r=.460, P=.016)の間に正の相関が認められた。因子 4「ストレス耐性」と Q29(r=.614, P=.001), Q31(r=.539, P=.004)の間に正の相関が認められた(表 9)。

6. 考察

6.1 行動の達成度「成人看護学実習の実習目標」と「看護実践活動に対する自己効力感」の関連

看護過程の展開に関連した項目で構成される「成人看護学実習の実習目標」の目標 2「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」は平均 3.89 点と高く、「看護実践活動に対する自己効力感」の因子 2「基本的看護技術」の間に最も高い正の相関が認められた(r=.616, P=.001)。また、目標 3「生活の再編成に向けた援助方法の理解」と因子 2「基本的看護技術」の間にも正の相関が認められた(r=.574, P=.003)。目標 3に含まれる Q10 と Q11 は、目標を達成するための具体的な学習行動として、成人看護学の授業で学習した成人慢性期看護の諸理論を活用することを必須としている。

真鍋ら(2007)は、「知識や理論と実際の援助が統合されるような臨地実習での経験の積み重ねが自己効力感の向上に關与する」と述べており¹²⁾、本研究においても、成人慢性期看護の理論を活用しながら、セルフケアマネジメントや生活の再構築に向けた支援を繰り返し実践できた学生は、基本的看護技術に関する自己効力感が高かった。これらの結果から、筆者らが行っていた実習前の成人看護学の授業では、成人慢性期看護に特徴的な理論を十分に教授し、疾病受容の段階の理解やセルフマネジメントの支援の学習では、看護計画の立案・実施・評価に理論を取り入れた教育を行い、授業を通して実習をイメージできるような症例提示や資料作成を行うことが効果に繋がったと考えられる。また、実習においては、

教員が学生とディスカッションしながら、理論と実践を結びつけるような経験ができるようサポートする、またディスカッションを通して、学生に考えさせ、授業で学習したことを想起させるような関わりに効果があったといえる。

6.2 行動の達成度「周囲との関係構築」と「看護実践活動に対する自己効力感」の関連

「患者との関係」における達成度が高かった学生は、自己効力感の因子「人間関係形成技術」「基本的看護技術」が高かった。看護は患者との信頼関係によって成り立ち、患者とコミュニケーションがうまくとれるかどうかは重要なことである。実習において患者とうまくコミュニケーションがとれた、患者に認められたという思いは、実習がどの程度うまくできそうかという個人の確信すなわち自己効力感に直接影響を与えていたといえる。学生は一人の患者を受け持つ実習の中で、受け持ち患者とのコミュニケーションや人間関係に大きな不安を抱いている。その状況の中で患者とのコミュニケーションがうまくとれたという経験がより成功体験をもてたという実感につながったといえる。それは Bandura のいう自己効力感の情報源の一つである「遂行行動の達成」に相当する。自己効力感が高くなると、関連する場面でも「うまくできるだろう」という自信につながるといわれているが、まさに患者理解のための観察や情報収集、生活援助技術の実施などを含む基本的看護技術にも関連していた。対象者に思いやりのある態度がとれたなど受け持ち患者との関係が自己効力感に影響を与えているという報告はあるが¹⁴⁻¹⁷⁾、実習初日から患者との良い関係が築けるような教員の働きかけが重要だといえる。特に、他人とのコミュニケーションを円滑にとれない学生や目上の方と話すことに慣れていない学生への支援は大切となるであろう。さらに、患者とかかわる場面で患者とかかわりにおける学生の態度や話し方、気づきなどの正のフィードバックを、教員が意図的に学生に伝えることで成功体験に言語的説得が加わることで、より自信を持ち、自己効力感を高めることにつながると考える。

「指導者との関係」における達成度が高かった学生は、自己効力感の因子「ストレス耐性」が高かった。指導者との人間関係と実習における自己効力感の関連はすでに報告されているが^{12) 18)}、特に指導者に自分の考えが言えた、わからないことを相談できたという経験が自己効力感に関連していた。自分の考えを伝えることも不安な学生にとって、指導者に話すことができた経験はまるで緊張に打ち勝てたというような成功体験だと推察できる。さらに、臨床の専門家である指導者からのメッセージは、遂行行動の達成に加えて言語的説得として補完的に影響を与え、自己効力感が高まったものと考えられる。このことから、教員は学生個々の実習進捗や実習展開上の学びや悩んでいることなどを指導者と共有し、指導者が学生を理解しやすいような配慮が重要だと考える。同時に、学生が指導者にかかわりやすい環境を作ることが大切であると考えられる。

また、臨地実習における自己効力感は学生を取り巻く人的環境である患者との関係、指導者との関係、友人との関係性の維持の3因子からなる¹²⁾、グループメンバーのかかわりが関連している¹⁹⁾という報告があるが、本研究ではグループ間の関係と自己効力感の関連がなかった。昨今の学生の特性が影響しているのかもしれない。

しかし、同じ状況にあるグループ学生が努力して成功したのを見ることで、他の人ができるならば自分もできそうだという予測につながる。代理体験の影響力は遂行行動の次に強いといわれ、自分と似ている状況にある他者からの影響がより強いという²⁰⁾。そうであればグループ間の体験を共有できるような教員のかかわりによって、自己効力感が高められることも考えられる。特に、臨地実習時間が少ない学生にとっては効果的に機会を作ることも必要かもしれない。

「教員との関係」における達成度が高かった学生は、自己効力感の因子「アセスメント技術」が高かった。教員との関係は患者の理解や援助などのアセスメント技術における自己効力感に関係していた。看護大学の实習では、どちらかといえば看護技術よりも患者の看護過程の展開におけるアセスメント能

力や看護援助の根拠を考えることを目標としている。教員に自分の考えが言えることや相談できることで、アセスメント技術における自己効力感が高まれば、成人看護学だけでなくその他の場面においても「できるだろう」という信念につながる事が期待できる。教員のサポートが学生の自己効力感に影響を与えている^{21) 22)}という報告があるが、本研究結果からは、学生の思考過程において「できる」という確信の程度、困難な状況に立ち向かうための努力に影響を及ぼしていることが明らかになった。

7.本研究の限界

本研究は、A大学看護学部の成人看護学実習後の1回だけの結果であり、学生や教員、実習内容の特性が影響していることも考えられる。また、実習後のみの調査であり、実習を通じた自己効力感の変化については明らかにしていない。今後は、実習前後の調査を行い、さらに自己効力感を高める具体的要因を探索することが課題である。

8.おわりに

成人看護学実習における看護学生の行動の達成度と自己効力感の関連について調査した結果、以下のことが明らかになった。

- 1) 「行動の達成度」の指標とした「成人看護学実習の実習目標」の「患者とその家族の特徴の理解」「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」「生活の再編成に向けた援助方法の理解」「自己の学習課題を見出す」は自己効力感と関連が見られた。
- 2) 実習目標の「健康問題の解決に向けた看護援助の実践」は、自己効力感の「基本的看護技術」に関連していた。
- 3) 「行動の達成度」の指標とした「周囲との関係構築」の「患者との関係」「実習指導者との関係」「教員との関係」は自己効力感に関連が見られた。
- 4) 周囲との関係構築の「患者との関係」は、自己効力感の「人間関係の構築」「基本的看護技術」に関連していた。

これにより、今後の成人看護学実習における教員の具体的な教育支援を見出す示唆になったと考えられる。

引用文献

- 1) 荒川千秋, 佐藤亜月子, 佐久間夕美子他(2010). 看護大学生における実習のストレスに関する研究. 目白大学健康科学研究, 3, 61-66
- 2) 飯出美枝子, 三木園生, 澁谷貞子(2005). 実習前後の看護学生の不安の変化について-STAI-Xを用いた分析. 桐生短期大学紀要, 16, 65-70
- 3) 佐藤信枝, 袖山悦子(2014). 看護学生の実習不安尺度とSCIとの関連, ヘルスサイエンス研究, 18(1), 67-72
- 4) 千田寛子, 堀越政孝, 武居明美他(2012). 成人看護学実習における看護学生の抱える困難感の分析. 群馬保健学紀要, 32, 15-22
- 5) 市川光代, 鈴木純恵, 近藤かおり他(2019). 教職員からみた自大学看護学部学生の特徴と教育支援についての一考察. 三育学院大学紀要, 11(2), 51-58
- 6) 柴田滋子, 松本有加, 千葉大成他(2019). 大学新入生の自己決定型学習のレディネスからみた移行期支援の課題. 淑徳大学看護栄養学部紀要, 11, 71-76
- 7) 山下暢子, 舟島なをみ, 中山登志子(2018). 看護学実習中の学生が直面する問題 学生の能動的学修の支援に向けて. 看護教育学研究, 27(1), 51-65
- 8) 戸田里和(2013). 大学生の意識に関する研究-社会意識とキャリア形成志向要因を中心に. 環境と経営, 19(2), 109-125
- 9) 遠藤恵子, 松永保子, 遠藤芳子他(1999). 看護学生の自己効力感(Self-Efficacy)に関する研究(第1報)基礎看護技術演習による自己効力感の変化と影響する要因. 山形保健医療研究, 2, 7-13.
- 10) A. バンデューラ編, 本明寛, 春木豊訳(1997). 激動社会の中の自己効力. 原野広太郎監訳(1979). 金子書房, 東京
- 11) 望月好子, 石田貞代, 塚本浩子(2000). 看護学生の看護活動における自己効力感 関連要因の検討. 東海大学短期大学紀要, (33), 103-107.
- 12) 眞鍋えみ子, 笹川寿美, 松田かおり他(2007). 看護学生の臨地実習自己効力感尺度の開発とその信頼性・妥当性の検討. 日本看護研究学会雑誌, 30(2), 43-53.
- 13) 水木暢子, 木村千代子, 佐藤純子(2008). 臨地実習における看護学生の看護実践活動に対する自己効力感の検討. 秋田看護福祉大学地域総合研究所所報, (3), 15-22.
- 14) 阿部智美(2008). 患者とのコミュニケーションにおける看護学生の自己効力感-実習経験, コミュニケーションスキル, 一般性自己効力感との関連から. 宮城大学看護学部紀要, 11(1), 43-48.
- 15) 江口瞳, 寺澤孝文(2005). 一般自己効力感と看護実践に対する自己効力感の学年間の相違. 広島国際大学看護学ジャーナル, 3, 13-24.
- 16) 市川茂子(2011). 基礎看護学実習Ⅱにおける学生の自己効力感と看護過程展開の達成度の関連. 横浜創英短期大学紀要, (7), 35-42.
- 17) 豊島三枝子, 堤かおり:看護学実習における学生の自己効力感に影響する要因-インタビュー内容の分析-, 日本看護学教育学会誌, 14(3), 2005, p19-29.
- 18) 片倉裕子, 高橋弘子(2014). 看護学生が臨地実習で自己効力感を高める要因-4年次の実習を終了した学生へのインタビューの質的記述的研究. 母性衛生, 54(4), 486-494.
- 19) 伊藤ももこ, 新井清美, 竹内久美子(2010). 臨地実習が看護学生の心理状況に及ぼす影響-臨地実習前後の自己効力感と自尊感情の変化と学生の特性との関連, 目白大学健康科学研究, (3), 67-73
- 20) 井口悦子(2014). 成人看護学 慢性期看護論第3版, ヌーヴェルヒロカワ, 東京都, P125
- 21) 山崎章恵, 百瀬由美子, 阪口しげ子(1999). 患者とのかかわりにおける看護学生の自己効力感 測定尺度開発の試み, 信州大学医療技術短期大学部紀要, (24), 61-70
- 22) 竹内美千代, 山田さか江(2010). 看護学生の臨地実習における実習満足度と自己効力感の関連性, 第30回長野県看護研究学会, 82-84

カントとシュライアマハーの神観の比較から —信仰に関する一考察—

山形 泰之

日本大学大学院総合社会情報研究科

Kant's Notion of Divine Being considered in contrast with Schleiermacher's —An attempt to inquire into what it is to believe in Christian religion —

YAMAGATA Yasuyuki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

This essay is concerned with a theoretical contrast between the notions of "religion" of Kant and those of Schleiermacher, his contemporary thinker and critical reader of his treatises. In the philosophy of religion of Kant, where his "rational religion" puts forward several discussions of God, his concept of "deity" is characterized by attention to human desires and God's support of human autonomy. On the other hand, Schleiermacher is critical of the portrayal of human beings as active, autonomous subjects; humanity is seen merely as passive and receptive. By comparing the notions of divinity of the two philosophers, this essay tries to establish two different views on the nature of "belief" in Christian religion.

1. はじめに

本論は信仰とはいかなるものなのかを探る一つの考察である。「信仰」あるいは「信じる」ということを考えたとき、それは、私たちが自ら主体的に「何かを信じる」ことを想起させ、その信じる者の思い（信じようとする意志）が強ければ強いほど、何かを信仰することに熱心であると捉えられがちである。しかし信仰が宗教に必要な要素とするのであれば、私たち人間の思いの強弱によって宗教的に報われる（救われる）ということになり、それは宗教の本質から見て、相いれない考え方であるといえるのではないだろうか。もちろん聖書にある「モーセの十戒」²⁾や「山上の垂訓」³⁾のように私たち人間に倫理的な要請を行う宗教上の教えというものもあるだろうが、イエスがファリサイ派を論敵と見なしていたように⁴⁾、人間の生み出した教え・決まりごとを守れば、私たち人間は救われるということをキリスト教は訴えようとしているのではないことは明白であろう。宗教が人間的な思いの下に従属することになるのであれば、宗教の持つ独自の豊かさ、例えば私たちは正しくなくとも、不完全な存在であっても救われるといったようなことは、完全に失われてしまうのではないだろうか。

ティリッヒ(Paul Tillich)が、*Morality and Beyond* の中で半ば皮肉交じりに教会の現状を次のように論じているのは大変興味深い。

さらに重要な問題は、カトリックとプロテスタントにおける、とくにプロテスタントにおける教会の説教と教説の現状である。(中略) われわれのかわりに「正しい」行為がなくても、またわれわれが「良き民」、「善意の民」でなくても、永遠の「われわれの存在の根拠」への再結合があるとの大いなる逆理を⁵⁾

宗教（この場合キリスト教ではあるが）の中心ともいえる教会や神父・牧師の説教の中で、正しい者あるいは信仰に於いて熱心な者こそ救われるということが説かれるのであれば、宗教自らが自身の思想の豊かさをなくそうと努力しているといわざるを得ない。宗教あるいはそれに基づく信仰とは、人間の「正しくない」「熱心でない」という側面に立脚するからこそ、人間存在そのものを丸ごと抱えることができ、私たち人間にとって欠かすことのできない営みとして考えられるといえるだろう。

しかし、それでは信仰というものを考えたとき、

なぜ「熱心さ」「ひたむきさ」がその強弱を表す一つの態度として現われるのであろうか。少なくともこの日本に於いても、様々な宗教に於いて信者が「熱心に」、「主体的に」それらの宗教に関わる姿が「信心深い」と捉えられているのも事実である。本論では信仰に関わる諸形態をカント(Immanuel Kant)の宗教思想の中に見られる神観とシュライアマハー(Friedrich Ernst Daniel Schleiermacher)の神観を通じて探り、それらの比較の中から信仰の本来の姿に関して検討していきたい。後に詳しく触れるがカントは主に『実践理性批判』を通じて、理性宗教の体系を構築し、私たち人間の自律性・道徳性に基づき神を要請した訳であるが、その思想は私たちが主体的に、熱心に神を求める信仰の姿に重なって映るともいえる。一方でシュライアマハーは、まだ20歳にも到らぬ神学生の時代に、カントの宗教思想に関心を持ち神学を独断的形而上学から解放しようとしながら、後にカントの思想的枠組みを超出していくのであるが⁶⁾、「感情(Gefühl)」に代表されるシュライアマハー独自の宗教的概念は、私たちに主体的な信仰の形ではなく、受動的であることこそ信仰に於いて重要な私たちの態度であることを提示している。

本論の構成は、自ずとカント宗教思想のその主体性とシュライアマハーのその受動性に焦点を当てながら進めていくことになるが、まずはじめにカントの理性宗教の根本概念ともいえる最高善について『実践理性批判』に基づいて概観していく。そしてほぼ同時期に発表された⁷⁾シュライアマハーの『最高善について』の議論を確認し、思想的にカントと何が重なり、何が異なるのかを比較・検討していくことになるだろう。そしてその異同を起点としながら、次なる議論としてシュライアマハーの『宗教について——宗教を侮蔑する教養人のための講話』(以下『宗教について』)ならびに『キリスト教信仰』(以下『信仰論』)の序説(Einleitung)を確認しながらシュライアマハーの神観を探ることになる。最終的にカント、シュライアマハーの議論をもとに私たちが想起しがちな神観・信仰観を批判的に捉え、なぜ宗教にとって本論で展開したような信仰観が重要なのかについて論じていきたい。

2. 最高善に関する議論とその周辺

(1) カント理性宗教と最高善

カントの論じる理性宗教を検討する上で、まずはカントが『純粋理性批判』に於いて展開した人間観をおさえることが肝要である。それによれば、私たち人間は感性界と叡知界の双方に跨る存在であり、日々感性的な影響を受けつつも、また私たちの全てがそれらによって規定されてしまう訳でもないということが理解される。こうした人間観は、18世紀の哲学的状況を支配していた独断論と懐疑論の対立に第三の道を開くものであり、こと宗教に関わることに限るのであれば、消極的ではあるが、私たち人間にとって叡知的なものは考えられなくはないという視点もたらされることに於いて、大いに有用なものであったと考えられる。

さて、このように当時の哲学的状況から叡知的なものを救いだしたカントではあるが、反面で私たち人間が感性界と叡知界双方にあるということは、私たち人間の本来のありように一つの問いを提示することになったと考えられる。すなわち、人間の双方の側面を十分に満たすためには、私たちはどのようにすべきか、ということである。カントは「道徳法則は純粋意志の唯一の決定根拠である」⁸⁾と論じる中で、道徳法則すなわち実践理性の働く場である叡知界を感性界よりも優位に位置付けている。しかし、その一方で「徳はまだ理性的で有限な[存在]者の欲求能力の対象としての全体的で完全な善ではない。なぜなら、完全な善であるためには、幸福もまた加えて要求される」⁹⁾と論じ、私たち人間にとっての根本的な目標として幸福をも要求しているのである。

そして理想とされる人間のありようの実現過程に於いて、カントは叡知界で発揮される道徳法則が如何にして感性界にて現われる幸福と同時に実現され得るのかを検討し、それらの一致(最高善)とともに、一致を可能にする神の働きを見出し、その存在を要請した訳である。

われわれは最高善を促進するように努めるべきである(それゆえ最高善は何といても可能でなければならない)。以上の理由からして、この

連関の根拠、すなわち幸福と道徳性との厳密な一致の根拠を含む、全自然の原因でありながらも自然とは別のものが存在することもまた要請される¹⁰⁾

では、こうして要請された神は一体如何なる性質を持つものであろうか。カントが「もしわれわれが道徳法則に先立ってある種の客体を善いものとして、意志の決定根拠として想定し、最上の実践的原理をこの客体から導き出すならば、このことはつねに他律をもたらし、道徳的原理をそっちのけにしてしまう」¹¹⁾と論じていることはまさに最高善実現にあたっての主たるものは私たち人間であり、神はあくまでもその補助に過ぎないことを示しているといえるだろう。以上のような議論を踏まえるならば、少なくともカントが『実践理性批判』に於いて展開した理性宗教なる概念は、超越者が主たる宗教の本来的な様相とは大きく異なり、人間が主であり人間の自律に基づく超越者の要請を表すものと考えられるのである。別のいい方をすれば、カントの理性宗教とは私たち人間の自律性・主体性に基づく信仰の形ともいってよいだろう。

(2) シュライアマハーと最高善にまつわる議論

メッケンシュトック(Günter Meckenstock)は、シュライアマハーが青年期(1789-1794)に発表した論文に関する議論に於いて、彼の『最高善について』(*Über das höchste Gut*)に触れ、次のように記している。

『最高善について』という彼の論文の中でシュライアマハーは、すなわちカント倫理学の大幅な改編に於いて、とりわけその要請の体系[Postulatenlehre]を攻撃した¹²⁾

メッケンシュトックのその小論の題目が「合理神学の破壊」(*Die Destruktion der rationale Theologie*)とあるのにも目を引かれるが、それとは裏腹にシュライアマハーの議論は、カントの自律思想あるいは最高善思想に対する理解、敬意すら感じさせるものである。

純粹理性概念、それは私たちが自分自身の目の前にもつのは明白であるように、もともと既にいつも私たちの中に存在するのである¹³⁾

私たちは既に『実践理性批判』の著者がなしたことよりも何か良いものあるいは良い方法をここでいうことはできない、ということを進んで受け入れる[*bescheiden uns gern*]ものである¹⁴⁾

カントに対して抑制的とも思える議論の進め方は、同時代を生き、カントに学びながら、カントを超出しようとしたシュライアマハーの姿勢を表しているものと思われる。そして抑制的であるが故にその議論の説得力も増しているのもであると考えられよう。さて、そのようなシュライアマハーではあったが、それではカントの最高善思想にどのような疑問を抱いていったのであろうか。それを検討していく上で重要な点は、幸福を巡るカントとシュライアマハーの考え方の違いにあるといえる。先にも述べたが人々にもたらすとカントが考えた幸福はその根底に私たちが理性的であり続けることがその前提として存在する訳である。カントが幸福と道徳の関係を論じ「道徳は本来、われわれがいかにしてわれわれを幸福にするかということの教えではなくて、われわれがいかにして幸福にふさわしくなるべきかということの教えである」¹⁵⁾と述べているのは、まさにそうした考え方の現われといえるだろう。反面でシュライアマハーは、カントの考えるような道徳を媒介にした幸福ではなく、私たち人間にとって非常に素朴な形での幸福を議論の前提として置いていることが看取されるのである。

人が自分自身に少し注意を向け、自身で自らを方向付けたいのならその第一のことは感情を知ること、すなわち快・不快の感覚を知ることである。人は不快を避け、快を増やすことを望むのである¹⁶⁾

別の個所で「幸福とは少なくとも他との連関なしでそれ自身においてあるもの」¹⁷⁾と論じられるその幸福観はカントの考えるように理性によって包摂さ

れてしまうようなものではなく、感性に依拠し個人によって異なる幸福について論じているものと思われるのである。メッケンシュトックは、シュライアマハーは人間を「有限的理性的存在 [endlich-vernünftige Wesen] として感性界の制限を下に置く」¹⁸⁾ものとして捉えていると述べているが、このことはカントによって捉えられた人間像、すなわち私たち人間は感性界と叡知界に跨る両義的存在であることを受け継ぎつつも、人間が有限的存在であり、感性界の制限の下での理性的存在である、と再定義したものであると考えることはできないであろうか。言い換えれば、私たち人間は両義的存在でありつつも、有限であるのでその限界を超出する理性の推進力は持ち得ないということである。そうした人間像の再定義・再吟味は自ずとカントの論じた最高善思想にも影響を与えることになる訳であるが、シュライアマハーは、カント最高善思想の欠点をカントが私たち人間の理性の働きについて過信しすぎたために、いつしかカントが自ら『純粹理性批判』に於いて批判した思弁哲学の陥穽にはまってしまったことを指摘しているのである。

カントは彼が思弁に於いて私たちに暴いた誤りをここ実践に於いて避けることができなかつたように思われる。(中略)カントは最高善の概念をまるで私たちに到達可能であるだけでなく、必然的なものであるとする構成的原理とした¹⁹⁾

誤解のないように論じるのであれば、私たち人間は理性の働きによって叡知界に思いを馳せることは可能であるが、その実現を具体的に待つことはできないということであろう。更にいえば、有限な存在が持つ理性の働きはそもそも有限的理性であり、そこに完全性を期待することはできないということなのである。

さて、シュライアマハーはカントの人間観あるいは最高善思想を継承しつつも、自らの議論を展開させているのであるが、それではシュライアマハー自身は最高善をどのように考えていたのであろうか。『最高善について』を発表した1789年当時、シュライアマハーはハレ大学を退き、伯父の家にてギリシ

ア哲学やカント哲学を徹底的に学んでいた時期である。在籍していたハレ大学はドイツの大学で初めて哲学を学ぶ自由を認め、啓蒙思想や批判的理性にもとづいて近代哲学を研究することができた大学であった。こうした経緯を踏まえるならばシュライアマハーが、カントの論じる人間観や理性の働きに影響を受けるのは大いに納得のいくことである。しかしその反面でシュライアマハーが祖父・父ともに牧師であり神学者である家庭に育っており、幼少期からキリスト教敬虔主義のヘルンフト派の教えの中で成長したことは彼の思想の下支えとなっていることは間違いないだろう。²⁰⁾彼はカントの展開する最高善にキリスト教的な最高善を対峙させ、自らの考える最高善像について論じている。

キリスト教の最高善は幸福への関わりに応じた道徳的純粹さであり、それは自然の必然性を通じてというよりも最高の存在の意志を通じて与えられたものと見られる²¹⁾

『実践理性批判』は、他の場所で最高善の概念のために道徳と幸福の結びつきの必然性を想定し、そこから最高の存在を要請することを当然のこととする [halten sich berechtigt]。その最高の意志を通じて、この結合は可能とされるのである。一方でキリスト教はこの最高の存在から始まり、実践理性の要求を証明されたもの、あるいは与えられたものとしてみなし、この結合の正しさのために (カントとは——引用者) 全く正反対に最高の意志の理念から推論するのである²²⁾

「他の場所での道徳と幸福の結びつき」とは道徳と幸福が最高の存在 (神) によって、はじめから結びつけられているのではなく、人間を起点としながらそれらを結合させようとしていることと考えられる。勿論、神という私たち人間にとって不可知な存在を最高善の出発点にしてよいのかという批判は免れることはできないが、注目すべきはシュライアマハーが人間を「はじめ」にしていないことであろう。先にも述べたが、有限的理性的である人間が、人間

を超えた最高なものの実現を図ることはもはや不可能といえるのではないだろうか。

私たち人間を感性と理性の両側面から成るものとして見た場合、感性に関わる部分は移ろいやすいものであり、反面、理性に関わるものはそれよりもある程度の「確かさ」を持つものとして捉えがちである。なるほど、それは場合によって妥当することもあるだろう。しかし、その理性の確かさが、必ずしも完全さを伴っていないことにも留意しなければならない。

人間が、(理性の——引用者) この誤った使用を極端まで推進した[treiben aufs äußerste]時代、人間たちに道徳と幸福の両方を保証する体系、完全性の体系が生まれた²³⁾

さて、本章ではここまでカントによる最高善概念の議論とそれを受け継ぎながらも批判的に克服していったシュライアマハーの議論を確認した訳であるが、シュライアマハーが如何なる点に於いてカントと異なるのかといえば、人間を有限でかつその理性の働きは不完全と見たことであろう。シュライアマハー自身、私たち人間が理性的存在であることを理解していたことは事実であるし、またカントから多くを学んだことも間違いのないことである。しかしメッケンシュトックが「カントの『実践理性批判』の徹底化を通じて、彼は宗教と倫理の間の必然的普遍的関係を解消した」²⁴⁾と論じるように、シュライアマハーは最高善が実践理性の積極的な働きと関わりえぬこと、ひいては最高な存在(すなわち神)が人間的な理性の働きでは関わり得ないことを論証していると考えることができよう。こうした私たちの理性の働きでは把握できない神の姿をのちに彼は『宗教について』に於いて、独特の表現方法を以って展開していくのである。

3. シュライアマハーの神観——『宗教について』『信仰論』序説から

前章の最高善を巡る議論を通じて明らかになったことは、カントは人間の自律性から最高善を求め、シュライアマハーは、最高善を「与えられるもの」と

して捉えていたことである。これまで見てきたように、私たち人間は有限的理性的存在であり、自らの力で超越的なものと具体的な関わりを持つことは不可能である。それでは「与えられる」という形での超越者との関係はどのようなものになるのであろうか。こうした問題に対し——まさに宗教の本質を問うものなのであるが、『宗教について』とその延長線上にあると考えられる²⁵⁾『信仰論』序説の議論を確認しながら明らかにしていきたい。

(1) 神に関わるための態度

シュライアマハーは、神との関わり方を論じるに先だって、まずは従来の哲学が論じてきたような(それはカント的なものを指している訳ではあるが)方法を批判する。

かくして宗教は、その本質を構成する一切のもの、及びその作用の特性を示す一切のものにおいて、形而上学と道徳とに対立する。この両者は、人間を全宇宙におけるあらゆる関係の中心点、あらゆる存在の条件、あらゆる生成の原因として見る²⁶⁾

私は道徳も哲学も排除しない、むしろ私は道徳や哲学のために諸君自身の経験に訴えるが(中略)人間の思惟と努力とは、自分の周囲に狭い円を描いて、そのうちに自分の最高のものを閉じ込めて、その外にあるものはすべて彼にとっては平凡で無価値と思われる²⁷⁾

ここで議論されていることは、それまでの哲学が仮に私たちにとって超越的なものを題材としてきていたとしても、その中心には常に人間がおり、結局のところ私たち人間が知り得るもしくは知り得ないに関わらず、人間の思考の肥大化を果てしなく繰り広げられているということなのである。こうした人間の主体性・能動性に対峙するものとして、シュライアマハーは直観と感情という概念を提示し、それらを自らの議論の中心に据えるのである。

宗教の本質は、思惟でも行為でもなく、直観と

感情である²⁸⁾

しかし、シュライアマハーが『宗教について』に於いて、彼の論じる「直観」と「感情」がどのようなことを指しているのか明確に言及していないことに注意しなければならない。直観についてはカントが用いるものでもあり、その字面からは、人間自らが能動的に何かを見ることを想起させるものでもある。また感情についてもその言葉の示すものは、使う者によって大きく異なるといえるだろう。ティリッヒはシュライアマハーが、感情という文言で宗教の本質を論じたことについて「彼は大きなミスを犯した」²⁹⁾と指摘するのは大いに納得できることなのである。勿論、直観や感情という概念を使用したことが間違いということではなく、両者の持つ多義性あるいは曖昧さを予め払拭しておくべきであったということであろう。

感情に関してはシュライアマハーが『信仰論』序説にて行っている議論が大いに参考になるのではないだろうか。そこでは、感情は、知識によって媒介されていないものと考えられる。彼は人間の生を人間の内にとどまるものと、外に超え出るもの(行為)とに分け、内にとどまるものとして感情と知識を位置付ける。確かに行為は私たちが能動的に外に動き出すことと考えられるし、反面で感情と知識は私たちの内面に蓄積された(例えば脳とか心に)ものに関わると想定することが可能である。そしてさらに内にとどまるものとしての知識が内にとどまりつつも、外に出る能動性を発揮するものであることを定義する中で、完全な受動性としての感情のあり方を明らかにしていくのである。

知識は〈認識したもの〉(認識内容)としては、主体が〈自己の内にとどまること〉であるとしても、知識は〈認識すること〉(認識行為)としては、主体が〈自己の外に超え出ること〉によってのみ現実化する。そしてそのかぎりでは、知識は行為である。これにたいして、感情は、その継続中、〈動かされたもの〉として〈自己の内にとどまること〉であるのみならず、また〈動かされること〉としても、主体によって引き起

こされるのではなくて、主体のうちにのみ生じる。したがって感情は、それがまったく受動性に属するがゆえに、またまったく〈自己の内にとどまること〉である³⁰⁾

感情とは如何なる知識をも排除して、カントに即していうのであれば、私たち人間が日常的に行っている知識の投げ入れによる判断をすることなく、私たちの周りに広がるものをそのままに受け入れる態度であると考えられることができるだろう。それはまさに知識によって媒介されることのない人間のありゆきのことである。こうして感情については、ここまでの議論に於いてその輪郭が明らかになってきたと思われるが、もう一つの重要な概念である直観とは如何なることを示しているのであろうか。

残念ながら、直観についてはシュライアマハーの議論に即して見ていくのであれば、その受動性が明確であるとはいえない。『宗教について』では"Anschauen will sie [die Religion] das Universum"³¹⁾とあるが、原文からの理解に於いては「宇宙を直観する」となり、私たち人間が能動的に直観することが宗教の本質と捉えられよう。しかし一方で"Alles Anschauen gehet aus von einem Einfluß des Angeschaueten auf den Anschauenden"³²⁾「あらゆる直観は直観されるものの、直観するものへの影響」とあることは私たち人間が宇宙によって直観されることも見てとれることもできる。人間が直観されることがシュライアマハーの意図するところであるとするならば、感情と同様に直観も人間の受動性を表す概念として考えることができる。田辺元は『仏教と西欧哲学』の中での直観を次のように捉えている。

しかるにシュライエルマッヘルの直観というのは、そういう能動性を抜きにしてまったくわれわれを受動性の側からのみ見て、その受動を惹き起こすところの能動的契機が直観だというのであります。端的にいえば、直観とはわれわれが直観するのではない、われわれの自己が直観するのではなくして、反対にわれわれは直観せしめられ、他からはたらかれて直観が成立するのであります³³⁾

ただし、先にも触れたが、"Anschauung will sie [die Religion] das Universum"は、明らかに「宇宙を直観する」の意であるため、直観するということが私たち人間の能動的行為であると考えられることもでき、さらには主語が「人間」ではなく「宗教」であるために、文言に即して考えるならば「宗教が宇宙を直観する」の意にもとれるのである。このようなシュライアマハーの直観に関する真意を探るためには、彼の文言にあまりに拘泥するのではなく、多少なりとも先の感情の議論に即して解釈が必要になるのであろう。すなわち、感情というものが知識に媒介されないものであることを確認した訳であるが、知識に媒介されない認識とは私たちが日常的に考える認識とは異なるものであるということができるとはしないだろうか。私たちは自らの目の前に広がる世界を認識するのであるが、それは自らの持つ知識を外界に投げ入れることによって成立し、そこに見るもの（主体）と、見られるもの（客体）の関係を構築しているのである。認識に於ける知識の無媒介性は、私たちが想定する主客の枠組みの前段階にあるものとして考えられ、故に「見る」「見られる」未分化の相を想定しうることを示しているのではないだろうか。感情の議論の延長線上に於いて、直観を検討するならば、少なくともそれは私たち人間の能動的行為を表すものではないといえるのだらう。

さて、シュライアマハーは、こうした直観と感情を以って宇宙と関わるのが宗教の本質であると論じているのであるが、その関わりがどのようにして宗教と結びつくのであろうか。ここで彼が用いている「宇宙」という文言は、地球外に広がる無限の空間そのものを意図している訳ではない。むしろ人間の思惟・知識の狭隘さを指摘する比喩として用いられていると考えるべきであらう。有限である人間と無限である宇宙、それらの対峙によって人間の限界を表し、それによって私たち人間が人間中心の思考から解放されていくことを促すものであることが示されているのである。

しかして我々が宇宙を直観し、しかしてそれから我々の自我を回顧し、これと宇宙とを比べれば、無限に小さなものに消え去ることを知る時、

人間にとって真に巧まない謙遜ほどふさわしいものがあるだろうか³⁴⁾

確かに『宗教について』の議論では、明確な形で神なる超越者は登場してこない。故に神と人間との繋がりが見えないという批判もある。しかし、シュライアマハー自身が「私が宗教の輪郭を示した時、私は神を発見すべき道をも説明しておいたことを思い出してほしい」³⁵⁾と記しているように、彼は私たちが宗教というものを理解する上での基本的な態度を示しているのである。人間の知識を中心とした、あるいは知識を外界に投げ込むような世界把握ではなく、受動的な姿勢で無限に向き合うこと、ひいてはその態度は相対者が絶対者に向き合う姿になり得ることを表しているといえるのではないだろうか。

(2) 否定媒介について——人間と神の豊かな関係

田辺は、前項に記した著書に於いて直観と感情への言及がシュライアマハーの『宗教について』に関するキーポイントであるとして、その議論を評価している。しかしその直後に人間の受動性を重視しすぎるその議論にこそ問題があるとして、次のように論じている。

しかし同時に、それは問題の所在でもあります。なぜならば、直観の全体と、感情として受動的に意識される部分としてのわれわれの間には、単に無限の全体と有限の区別という量的区別があるだけで原理上同一性に止まり、その間に否定対立の原理がなく、したがって逆対応的転換交流は不可能となって、動的ならぬ静的同一があるとされるにすぎません³⁶⁾

先に直観に関する議論に於いてシュライアマハーが「見る」「見られる」未分化の相を示そうとしていたことを見た訳であるが、田辺による批判はシュライアマハーが論じる人間と宇宙の間に、絶対者と相対者の関係が見えにくいことを示唆するものであろう。確かに宇宙は私たち人間に広大な無限を見せることとなるが、その広大な無限と私たち人間の関係はどのようなものになるのか不明瞭なのである。

明確に絶対者と相対者の区別ができ、なおかつ両者の関係が見られなければ、絶対者は私たち人間に何も影響を及ぼすことはないだろう。例えばキリスト教に於ける神と人間関係を踏まえるのであれば、私たち人間は絶対者たる神の存在の前で、惨めで弱い存在であるにも関わらず、神はそれでも私たちを救い、神によって私たちは生かされるのである。そして、その論理は否定を契機にした能動性への転換をもとに成り立つものといえよう。「ルカによる福音書」には「自分の命を生かそうと努める者は、それを失い、それを失う者は、かえって保つのである」³⁷⁾と記されているが、その意図は自らの思いのみを実現しようとしているものが、神を知り、自らの狭隘さを捨て（死に）そして神によって新たな命が吹き込まれることになるということだろう。田辺のシュライアマハーに対する批判は、人間と神の明確な関係についてその議論が不十分であるとするものなのである。

しかし、直観や感情について論じられている『宗教について』の第二講だけではなく、第三講の内容も詳細に検討してみるならば、シュライアマハーの議論の中にも絶対者と相対者の関係、ならびに否定的契機そして転換についても触れられていると考えられる。

諸君が自己自身を消え去らせるにつれて、宇宙はいよいよ明らかに諸君の前に現われ、諸君の自己否定(Selbstvernichtung)の恐怖は、諸君のうちにある無限者の感情によっていよいよ光輝ある報いを受けることになる³⁸⁾

周辺から中心点に至る諸君の道を幾度でも繰り返して、遠方へ遠方へと進め。諸君はたちまちにして有限なものを失うだろうが、同時に宇宙を見出していることだろう³⁹⁾

周辺から中心への道を遠方に進む、というのは矛盾した表現以外の何ものでもなく、そうした動きを通じて有限から無限へと至る思考は先に田辺が言及した「逆対応」⁴⁰⁾そのものといえるのではないだろうか。

また、不死に関する議論は第二講にあるのだが、その内容はさながら先の「福音書」を彷彿させるものである。

死が我々に与えるところの希望と死を通じて我々が間違いなく上り行くところの不死について更に語ろうと思う⁴¹⁾

有限なるものの真只中であって無限なるものの一となり、瞬間の中であって永遠となること、これが宗教における不死である⁴²⁾

不死とは今ある人間を永遠に生きるよう（人間中心主義の果てしない拡大）にすることではなく、絶対者との関わりの中で自らに死して、絶対者との関わりの中で生きる（生かされること）を意味するものであろう。自らが有限的・相対的存在であるという自覚、そこから生じる自己否定の契機は、逆説的ではあるが私たちが無限的・絶対的存在とともに生きる能動性を生み出すものなのである。

さて本章は、シュライアマハーの神観と題して議論を進めてきた訳であるが、彼は「感情」や「直感」という概念から私たち人間の受動性、ひいては私たち人間が神を観るのではなく、神に観られる中での人間の本来的な能動的生を論じたものと考えられるのではないだろうか。とかく私たち人間が神を観るという発想で宗教的信仰の姿は語られがちではあるが、その姿を批判的に捉え、私たち人間と神の関わり方について明確に論じているものといえよう。

4. むすび

最後に本論で見てきたような人間の受動性に力点を置く態度が、宗教や信仰を考えていく上で必要不可欠であることをここで確認しておきたい。勿論、それを確認する術として、数多くの宗教的儀式・文献を参考にするには可能なのであるが、本論が基本的にキリスト教の視点から展開されていることと、その内容が多くの人々に知られていると思われるものとして『旧約聖書』に含まれている「ヨブ記」を取り上げる。

「ヨブ記」は「無垢な正しい人で、神を畏れ、悪

を避けて生きていた」⁴³⁾人が登場するところから始まる。敬虔な人でありながらも、神によって為される様々な試練によって苦しめられる姿は、この世の理不尽・不条理をあらわすものとして現代を生きる私たちにも強い印象を与えるものであるが、ヨブに対する試練、またはそこでやりとりされる友人たち（エリファズ、ビルダド、ツォファル）によるヨブへの糾弾がこの書物の主題であると考えすることは、いささか早計であるといえよう。

第38章から始まるヨブに対する「主なる神の言葉」⁴⁴⁾には、この世における主語（中心）となりうる者が神であることが論じられ、また「結び」の直前、第42章に於いては、ヨブが神に対して「それゆえ、わたしは塵と灰の上に伏し自分を退け、悔い改めます」⁴⁵⁾と表明している。これらのことは「ヨブ記」の主題とは、この世の主語（中心）が人間ではなく、神であることを表現しているものとして考えることができるのである。言い換えれば、この世の主語（中心）が人間から神へと移り、その転換に読み手を誘うことが「ヨブ記」の主たる眼目なのではないだろうか。そして、中心ではなくなった、つまり「受け手」となった人間が自らの立ち位置を自覚し、この世でどのように生きていくのかが問われているといってもよいだろう。⁴⁶⁾

確かに、現代を生きる私たちは、自らがそして人間が中心である思考に無自覚であり、また時として自らの主体性を発揮することの重要性を学校や職場に於いても求められているのも事実である。しかし宗教や信仰あるいはそれにまつわる事柄を検討する際に、自らを主語とする思考の枠組みの中から理解していくのであれば、宗教的生の本質を見失いかねないともいえるだろう。わずか一時代に重なりあったカントとシュライアマハーではあるが、それらの神観・信仰観の比較・検討することは、宗教とは、信仰とは私たち人間に如何なる態度を求めるのかを提示するものであり、大変示唆に富むものであると考えるのである。

引用文献が日本語によるものの場合、歴史的仮名遣いは現代仮名遣いに修正した。

引用文中[]での挿入は、原書のままの挿入である。()での原語の挿入は、翻訳書にないものを筆者が挿入した。

¹⁾本論では"Schleiermacher"を「シュライアマハー」と表記する。なお、引用文献に於いてはそれらの文献にある表記のまま掲載した。

²⁾共同訳聖書実行委員会編「出エジプト記」(『旧約聖書』、日本聖書協会、1987年)、20.1-21.

³⁾共同訳聖書実行委員会編「マタイによる福音書」(『新約聖書』、日本聖書協会、1987年)、5.1-7.28.

⁴⁾例えば「マタイによる福音書」23.1-29.では、律法学者とファリサイ派を同列に並べ、彼らは偽善者である、と5度論難している。

⁵⁾Paul Tillich, *Morality and Beyond*, Westminster John Knox Press, 1963, p.13-14. ティリッヒ(谷口美智雄訳)『道徳と宗教』、新教出版社、1965年、2-3頁。

⁶⁾「1785年9月から1787年4月までのエルベのヘルンフト教団、バルビー神学校の学生の間、既にシュライアマハーはカントに注意深くになっていた(中略)思弁理性性に対するカントの批判は、それが形而上学的離れ業を阻止し、理性の中にある道徳的——倫理的問いに一つの意義を送り、独断の形而上学的包圍と過大から宗教的関心を解放した。それはシュライアマハーの興味に適うものであった」(Günter Meckenstock, *Deterministische Ethik und Kritische Theologie*, Walter de Gruyter, 1988, s.25.)

⁷⁾カントの『実践理性批判』は、1788年、シュライアマハーの『最高善について』は1789年に発表された。

⁸⁾Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1788), s.148. 「実践理性批判」(坂部恵・伊古田理訳) (『カント全集7』、岩波書店、2000年)、282頁。

⁹⁾Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1788), s.149. 「実践理性批判」(坂部恵・伊古田理訳) (『カント全集7』、岩波書店、2000年)、284頁。

¹⁰⁾Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1788), s.168. 「実践理性批判」(坂部恵・伊古田理訳) (『カント全集7』、岩波書店、2000年)、304頁。

¹¹⁾Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1788), s.148. 「実践理性批判」(坂部恵・伊古田理訳) (『カント全集7』、岩波書店、2000年)、282頁。

¹²⁾Günter Meckenstock, *Deterministische Ethik und Kritische Theologie*, Walter de Gruyter, 1988, s.148.

¹³⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.84.

¹⁴⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.90.

¹⁵⁾Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1788), s.175. 「実践理性批判」(坂部恵・伊古田理訳) (『カント全集7』、岩波書店、2000年)、310-311頁。

¹⁶⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.85.

¹⁷⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.106.

¹⁸⁾Günter Meckenstock, *Deterministische Ethik und Kritische Theologie*, Walter de Gruyter, 1988, s.151.

¹⁹⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.100-101.

²⁰⁾石井次郎『シュライエルマツヘル研究』、新教出版社、1948年、15-37頁を参考にした。

²¹⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.119.

²²⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1, Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.119.

- ²³⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Kritische Gesamtaufgabe*, I.Abt.Band 1,Walter de Gruyter, 1984(1787-1796), s.120.
- ²⁴⁾Günter Meckenstock, *Deterministische Ethik und Kritische Theologie*, Walter de Gruyter, 1988, s.154.
- ²⁵⁾「信仰論の第一項から第三十一項までは、青年期の神学的著作とまさに同じ意味で、宗教に関する講話、つまり『宗教論』である」(Karl Barth, *Die protestantische Theologie im 19.Jahrhundert*, THEOLOGISCHER VERLAG, 1981, s.394.カール・バルト(安酸敏眞訳)『十九世紀のプロテスタント神学 下』,新教出版社,2007年,32頁。)なおバルトはキリスト教神学の視点から、シュライアマハーには批判的な態度をとるものである。「知識とも行為とも違って感情は、まさにいかなる対向者も、いかなる対象も持たないので、「それに対して」というのはここでは本来の意味では語られることはできない。(中略)対象的なものとしては、キリストはわれわれが絶対的に依存しているものではたしかにあり得ない。それゆえキリストは神ではあり得ない」(Karl Barth, *Die protestantische Theologie im 19.Jahrhundert*, THEOLOGISCHER VERLAG, 1981, s.418-419.カール・バルト(安酸敏眞訳)『十九世紀のプロテスタント神学 下』,新教出版社,2007年,63-64頁。)
- ²⁶⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799), s.29.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,49頁。
- ²⁷⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799), s.37.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,61頁。
- ²⁸⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799), s.28-29.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,49頁。
- ²⁹⁾Paul Tillich, *A History of Christian Thought*, Simon and Schuster, 1967, p.392.
- ³⁰⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Der christliche Glaube*, 2.Auflage, Walter de Gruyter, 2008(1830-1831), s.25.シュライアマハー(今井晋訳)「キリスト教信仰」(『現代キリスト教思想叢書1』,白水社,1974年,131-132頁。
- ³¹⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799), s.29.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,49頁。
- ³²⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799), s.31.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,53頁。
- ³³⁾田辺元『仏教と西欧哲学』,こぶし書房,2003年,173-174頁。
- ³⁴⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.60-61.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,95頁。
- ³⁵⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.69.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,106頁。
- ³⁶⁾田辺元『仏教と西欧哲学』,こぶし書房,2003年,174頁。
- ³⁷⁾共同訳聖書実行委員会編「ルカによる福音書」(『新約聖書』,日本聖書協会,1987年),17.33.
- ³⁸⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.92.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,140頁。
- ³⁹⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die*

Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.92.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,140頁。

⁴⁰⁾逆対応の概念とは「それは西田(幾多郎——引用者)の最晩年の宗教思想を解きあかすキー・ワードとなるものである。(中略)逆対応とは、絶対と相対、無限と有限、一と多のように、まったく対立するもの、方向を逆にするものが、そのように対立しながら、また方向を逆にしながら、しかも相互に自己否定的に対応しあっているというパラドシカルな関係を表示する概念である」(小坂国継『西田幾多郎の思想』,講談社,2002年,289頁。)なお、伊藤慶郎はシュライアマハーの論じる神と西田幾多郎の論じる神との類似性を見ている。「(「シュライエルマッハーにおける「宇宙」、「神と世界」」、『宗教哲学研究』第17号,2000年,56頁。)

⁴¹⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.73.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,113頁。

⁴²⁾Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Über die Religion.Reden an die Gebildeten unter ihren Verächtern*, FELIX MEINER VERLAG, 2004(1799),s.74.シュライアマハー(佐野勝也・石井次郎訳)『宗教論』,岩波書店,1949年,113頁。

⁴³⁾共同訳聖書実行委員会編「ヨブ記」(『旧約聖書』,日本聖書協会,1987年),1.1-1.3.

⁴⁴⁾共同訳聖書実行委員会編「ヨブ記」(『旧約聖書』,日本聖書協会,1987年),38.1-39.30.神が人間に対し「誰が～をしたのか」あるいは「お前は～したことがあるのか」と問うことにこの章の特徴が見られる。

⁴⁵⁾共同訳聖書実行委員会編「ヨブ記」(『旧約聖書』,日本聖書協会,1987年),42.6.

⁴⁶⁾「ヨブ記」の結びが「主はその後のヨブを以前にも増して祝福された」「ヨブはその後百四十年生き、子、孫、四代の先までみる事ができた。ヨブは長寿を保ち、老いて死んだ」(共同訳聖書実行委員会編「ヨブ記」(『旧約聖書』,日本聖書協会,1987年),42.12.-42.16)とあるのは、神が主語になることによって、人間が救われることを示す象徴的な例である。

日本国際情報学会誌規程

日本国際情報学会誌規程

第1条 (目的)

1 日本国際情報学会（英文名：Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会」という）は、学会の活動成果の発表を目的に日本国際情報学会誌『国際情報研究』（英文名：The Journal of Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会誌」という）を発行する。

第2条 (編集委員会)

- 1 学会誌の企画、原稿の募集（依頼）及び編集のために編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は、編集委員長、編集副委員長各1名、および編集委員若干名によって構成される。
- 3 編集委員長は、会長、副会長、理事の中より理事会が選任する。
- 4 編集副委員長は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会が選任する。
- 5 編集委員は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会の承認を得るものとする。

第3条 (執筆者の資格)

- 1 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募及び依頼とする。
 - (1) 会員
 - (2) 会員を筆頭執筆者とする共同執筆者
- 2 前項各号に掲げる者以外の者から執筆の申し出があった場合には、編集委員会はこれを承認することがある。
- 3 会費未納者については執筆資格を停止する。

第4条 (原稿の要件)

- 1 学会誌に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 未発表の原稿であること。
 - (2) 完成原稿であること。

- (3) 原稿の種類は、次のいずれかに該当するものであること。
- ① 研究論文 (審査論文: Original)
 - ② 報告論文 (自由投稿論文: Review、研究ノート: Research Report)
 - ③ 書評 (Book Review)
 - ③ その他編集委員会が認めたもの
- (4) 論文の原稿は、表、図、写真を含め12ページ以内とすること。研究ノートその他は特に形式は定めないが、論文に準拠することが望ましく、またそのまま掲載できる完全原稿とし、400字原稿用紙で20枚以内とする。ただし、編集委員会が、特別の事由を認めたときはこの限りではない
- (5) グラフを含む表、図、写真は、そのまま製版できるように作成すること。
- (6) 原稿の使用言語は、印刷可能な言語の範囲内とすること。
- 2 年度における投稿は、研究論文、報告論文、及び書評で各2稿以内、または合計3稿までとする。ただし共同執筆は、この数に含まない。

第5条 (原稿の採択)

- 1 執筆原稿が学会の主旨及び第4条・第7条に規定する原稿の要件・形式に合致しないとみとめられる場合には、不採用とする。また不採用になった原稿の執筆者は、結果に対する異議申し立てをできないものとする。
- 2 投稿原稿の採否は、以下の(1)から(5)の細則に従い、各分野の専門家(レフェリー)に投稿原稿の審査を依頼し、その意見をもとに編集委員会で審議し、決定する。
 - (1) 投稿原稿は、まず編集委員会において、その内容について第一次審査を行う。
 - (2) 第一次審査にパスした原稿は、匿名でレフェリーに送られ、審査を受ける。レフェリーからの審査意見は、編集委員長に伝達される。
 - (3) 投稿原稿は、レフェリーの審査意見をもとに編集委員会で審議し、採否を最終決定する。
 - (4) 審査にあたる、レフェリーの名前は公表しない。
 - (5) 編集委員会の判断により原稿執筆者に、内容変更の依頼を行うことがある。

第6条 (学会誌の発行)

- 1 学会誌は、各年度1回発行することとし、各年度の原稿募集(依頼)・執筆期限・発行情日等は、編集委員会が決定し、公表する。

第7条 (論文原稿の形式)

- 1 学会誌に執筆する論文原稿の形式は、編集委員会が別に定める「日本国際情報学会誌執筆要領」によるものとする。ただし、「日本国際情報学会誌執筆要領」ではその論文の真価を表現できないと編集委員長が認めた場合は、別途編集委員会が定めた形式による。

第8条 (論文等の転載)

- 1 学会誌に掲載された論文の転載は、その学会誌発行後半年を経過していない場合は、編集委員会と協議し、承諾を得るものとする。
- 2 転載論文等には、学会誌に初出した旨を付記するものとする。

第9条 (校正)

- 1 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
- 2 前項の規定に反し、執筆者が校正時に大幅な訂正を行い、学会誌の発行に重大な支障をきたすおそれがある場合には、第5条第1項の規定を準用する。

第10条 (原稿料)

- 1 原稿料は、会員以外の者への依頼原稿を除き、無料とする。

第11条 (改廃)

- 1 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成17年5月1日から施行する。
平成17年5月 第5条を改定する。
平成21年12月 第1条を改定する。
平成22年6月 第4条、第5条を改定する。
平成23年8月 第3条2項、第4条2項を追加する。

初回 平成15年8月30日理事会決定
第4回改定 平成23年8月8日理事会決定

編集後記

平成から令和にかわり令和、初の『国際情報研究』を皆様のお手元へ届けます。本年度の大会「多様性(ダイバーシティ)への挑戦」(12月7日、大阪工業大学開催)も盛会に終了いたしました。本編はまさにダイバーシティへの挑戦を感じる内容になっております。

ダイバーシティで不可欠なものは人そのものではないでしょうか。そこにはAIでは果たせない想像力やコミュニケーション能力、他者を尊重する心といった人関係力要素が重要であると考えます。本学会では、さらなる多様性社会における人間力の発見・探求・創造を期待しております。

さいごに本誌編集に携わっていただいた投稿者や編集委員を関係部門の皆さまに厚く御礼申し上げます。

編集委員会 委員長 佐々木 健
委 員 加藤 香須美
委 員 川原 有加
委 員 立石 佳代
委 員 坊農 豊彦
委 員 増子 保志
委 員 村上 恒夫

『国際情報研究』第16号(16巻1号)2019年度 日本国際情報学会誌

2019年12月24日発行 領価2,000円 (CD配布・送料込み)

発行 日本国際情報学会
静岡県静岡市駿河区谷田 52-1
静岡県立大学国際関係学部
諏訪一幸研究室
TEL 04-2996-4160
FAX 04-2996-4163
URL <http://gscs.jp/>

編集 日本国際情報学会 編集委員会

無断転載を禁ず